

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会

大会参加申込要領

(大会要項/宿泊・弁当要項)



令和6年度全国中学校体育大会スローガン「君の憧れ 君の努力 その全てを北信越に」

会 期 令和6年8月20日(火)～23日(金)

会 場 長野県佐久市「長野県立武道館 主道場」

主 催 (公財)日本中学校体育連盟 (公財)全日本柔道連盟 長野県教育委員会
佐久市教育委員会

主 管 北信越中学校体育連盟 長野県中学校体育連盟 長野県柔道連盟

後 援 スポーツ庁 全日本中学校長会 全国都道府県教育長協議会

全国市町村教育委員会連合会 (公社)日本PTA全国協議会

日本私立中学高等学校連合会 NHK 全国新聞社事業協議会 朝日新聞社

毎日新聞社 (公財)講道館 北信越柔道連盟 長野県 佐久市 長野県中学校長会

佐久中学校校長会 長野県PTA連合会 (公財)長野県スポーツ協会

佐久市スポーツ協会 信濃毎日新聞社

特別協賛 大塚製薬株式会社 管公学生服株式会社

目 次

大会要項	P 1 ~ P 1 0
大会参加にあたっての連絡とお願い	P 1 1 ~ P 1 4
会場図・受付動線図・道路案内・駐車場案内	P 1 5 ~ P 2 8
大会申込要項	P 2 9 ~ P 3 0
大会参加申込について・ID用写真添付申込について	P 3 1 ~ P 3 7
様式 1 ~ 2 3	P 3 8 ~ P 6 1
個人戦出場選手の付添について	P 6 2
プログラム購入申込について	P 6 3
都道府県関係者IDの導入について	P 6 4 ~ P 6 5
スマイルルーム（託児室）について（利用申込書）	P 6 6 ~ P 6 8
荷物預かり所（クローク）設置について	P 6 9
輸送計画について	P 7 0 ~ P 7 3
個人情報に関する取り扱いについて	P 7 4
試合場におけるコーチの振る舞いについて	P 7 5
柔道衣コントロールについて	P 7 6 ~ P 7 8
指定宿泊制度について	P 7 9
宿泊・昼食弁当要項	P 8 0 ~ P 9 0
インフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について	P 9 1 ~ P 9 3
会場周辺総合病院案内	P 9 4

令和6年度全国中学校体育大会 第55回 全国中学校柔道大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く柔道実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主催 (公財)日本中学校体育連盟 (公財)全日本柔道連盟 長野県教育委員会 佐久市教育委員会
- 3 主管 北信越中学校体育連盟 長野県中学校体育連盟 長野県柔道連盟
- 4 後援 申請準備中 スポーツ庁 全日本中学校長会 全国都道府県教育長協議会 全国市町村教育委員会連合会
(公社)日本PTA全国協議会 日本私立中学高等学校連合会 NHK
全国新聞社事業協議会 朝日新聞社 毎日新聞社 (公財)講道館 北信越柔道連盟
長野県 佐久市 長野県中学校長会 佐久中学校校長会 長野県PTA連合会 (公財)長野県スポーツ協会 佐久市スポーツ協会 信濃毎日新聞社
- 5 特別協賛 大塚製薬株式会社 菅公学生服株式会社
- 6 会期 令和6年8月20日(火)～23日(金)

20日(火) 開会式 12:00～12:10
女子団体戦 12:30～
21日(水) 男子団体戦 9:30～
22日(木) 女子個人戦 9:30～
23日(金) 男子個人戦 9:30～
閉会式 17:30～17:45 予定

	競 技	受 付	公式計量・練習会場
場所 日	○試合会場 長野県立武道館主道場 ○当日練習会場 長野県立武道館柔道場・剣道場 ※20日(火)は、柔道場のみ(剣道場不可)	○前日受付 選手・監督 佐久市総合体育館 ○試合当日 選手・監督 長野県立武道館2F 来賓・役員 長野県立武道館1F	○公式計量会場 佐久市総合体育館小体育室 ○前日練習会場 佐久市総合体育館大体育室
19日 (月)	12:30～14:50 委員長会議 15:00～17:30 講道館講習会 I	9:00～12:00 運営役員 11:00～15:00 女子団体(佐久市総合体育館) 12:00～12:25 都道府県委員長(県立武道館) 12:00～16:00 来賓・役員(県立武道館)	【女子団体戦出場者】 11:00～13:00 九州・四国 中国・近畿 13:00～15:00 北海道・東北・関東 東海・北信越 15:00～17:00 前日練習会場開放
20日 (火)	10:00～17:00 当日練習会場開放 9:45～10:15 審判会議 10:30～11:00 監督会議 12:00～12:10 開会式 12:30～17:00 【女子団体戦】 17:15～17:30 女子団体戦表彰式	8:00～ 8:25 都道府県委員長(県立武道館) 8:30～ 9:30 講道館講習会 II 「長野県立武道館 剣道場」 9:30～ 女子団体(県立武道館) 8:00～14:00 男子団体(佐久市総合体育館) 9:15～ 審判会議 11:00～ 来賓・大会役員	【男子団体戦出場者】 8:00～10:00 九州・四国・中国 10:00～12:00 近畿・北海道・東北 12:00～14:00 関東・東海・北信越 14:00～17:00 前日練習会場開放
21日 (水)	8:00～16:30 当日練習会場開放 8:50～ 9:10 審判打合せ(県武大会議室) 9:30～16:30 【男子団体戦】 16:45～17:00 男子団体戦表彰式	8:00～ 男子団体(県立武道館) 8:00～14:00 女子個人(佐久市総合体育館) 9:00～ 来賓・大会役員 ※個人戦出場者は計量までに受付を済ませ、時間内に必ず計量を受けること。	【女子個人戦出場者】 8:00～10:00 九州・四国・中国 10:00～12:00 近畿・北海道・東北 12:00～14:00 関東・東海・北信越 14:00～17:00 前日練習会場開放
22日 (木)	8:00～17:30 当日練習会場開放 8:50～ 9:10 審判打合せ(県武大会議室) 9:30～17:30 【女子個人戦】 17:30～17:45 女子個人戦表彰式	8:00～ 女子個人(県立武道館) 8:00～14:00 男子個人(佐久市総合体育館) 9:00～ 来賓・大会役員 ※個人戦出場者は計量までに受付を済ませ、時間内に必ず計量を受けること。	【男子個人戦出場者】 8:00～10:00 九州・四国・中国 10:00～12:00 近畿・北海道・東北 12:00～14:00 関東・東海・北信越 14:00～17:00 前日練習会場開放
23日 (金)	8:00～17:30 当日練習会場開放 8:50～ 9:10 審判打合せ(県武大会議室) 9:30～17:30 【男子個人戦】 17:30～17:45 男子個人戦表彰式 ／閉会式	8:00～ 男子個人(県立武道館) 9:00～ 来賓・大会役員	

7 会 場

『長野県立武道館 主道場』

〒385-0011 長野県佐久市猿久保165番地1

TEL (0267) 78-5370 FAX (0267) 78-5390

8 参加資格

- (1)参加者は各都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、校長が参加を認めた単独校で編成されたチーム及び個人とする。
- (2)年齢は、平成21年(2009年)4月2日以降に生まれた生徒に限る。
- (3)前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和6年6月30日までに各都道府県中学校体育連盟を通して、(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
- (4)開催地は団体男女各2チーム・個人男女各階級2名の参加を認める。
- (5)夏季大会に限り、同一年度内の参加は全競技を通じて、1人1回とする。
- (6)「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」を満たしている拠点校部活動の参加を認める。
- (7)参加資格の特例は次の通りとする。
 - ① 学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各都道府県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ② 参加を希望する各種学校または地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。
 - ア 全国大会の参加を認める条件
 - (ア) (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - (イ) 生徒の年齢及び修業年限が、我が国の中学校と一致している単独の学校で編成されていること。
 - (ウ) 参加を希望する学校においては、運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - イ 全国大会に参加した場合に守るべき条件
 - (ア) 全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
 - (イ) 全国大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - (ウ) 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - ③ 地域クラブ活動に所属する中学生
 - ア 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - イ 全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - (ア) 全国中学校体育大会の参加を認める条件
 - a (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解しそれを尊重すること。
 - b 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致していること(中学校に在籍している生徒であること)。
 - c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - d 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - e 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ、同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。
 - f 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - g 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - (イ) 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - a 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従う

とともに、大会の円滑な運営に協力すること。

- b 全国中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- c 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。
- d 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

(ウ) 参加を認めない場合

- a 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

(エ) 柔道競技部細則

- a 公益財団法人日本中学校体育連盟（以下、中体連）が定めた「全国中学校体育大会開催基準 7 参加資格 参加資格の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。
- b 全国中学校柔道大会（以下、全中大会）における地域クラブ活動の参加細則を次の通りとする。

(a) 各都道府県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。加盟、登録上、届け出をしている所在地の都道府県で参加することができる。

- ・ チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可
- ・ 競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可
- ・ 同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。

※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。

(b) 大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有していなければならない。

(c) 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。

c 地域クラブ活動の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。

d 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和6年度内の参加を認めない。

(8) 個人情報の取扱い（利用目的）

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した個人情報は競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表（記録集）、動画配信等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

9 参加料

(1) 参加選手1人につき、4,000円とする。

(2) 参加申込締切以降の参加取り消しや不出場の場合、参加料の返金を行わない。

10 引率者・監督

(1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員※1とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。

(※1→ここでいう部活動指導員とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されているもの)

(2) 本大会では外部指導者(コーチ)をおくことができる。外部指導者(コーチ)は、出場校の校長が認めた者とし、所定の外部指導者(コーチ)〔内部コーチ・外部コーチ〕確認書(校長承諾書)【様式6】に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者(コーチ)にはなれない。また同一人が複数校の外部指導者(コーチ)にはなれない。申込みできるのは1校につき1名とする。但し、同一校で男女とも出場権を得ている場合は、それぞれに外部指導者(コーチ)を申込みできる。地域クラブ活動は該当しない。

※日本中体連柔道専門部では、外部指導者(コーチ)を当該校の監督でない教職員〔内部コーチ〕・それ以外〔外部コーチ〕と定義づけている。

外部コーチの条件

- ① 当該校の校長が認めた者。
- ② 年間を通じ、日頃から学校の部活動を指導している者。
- ③ 中体連の大会運営に関して理解を示し、協力的な者。
- ④ 中学校の教職員でない者。
- ⑤ 審判員に準じた服装をすること。

※大会運営上、支障をきたすと大会本部が判断した場合は、会場より退場させることもある。

- (3) (公財) 日本中体連が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長(代表者)はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこととする。
- (4) 引率者の特例(大会参加申込要領「全国中学校体育大会引率者細則」参照) ※地域クラブ活動は該当しない。
 - ① 全国中学校体育大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合に限り、「全国中学校体育大会引率者細則」により、校長が引率者として承認した外部指導者(コーチ)の引率及び監督を認める。
 - ② 監督を他校の教員に依頼しなければならない場合、当該校の校長と当該中学校体育連盟競技専門部が協議し、当該校の校長が監督を引き受けた教員の所属長(校長)と本人に文書で依頼する。
 - ③ 外部指導者(コーチ)確認書(校長承諾書)の手続きは【様式5・6】をもって行う。監督依頼の手続きは【様式7～11】をもって行う。
- (5) 引率者・監督・外部指導者(コーチ)は、審判員に準じた服装をすること。
- (6) 選手・監督は、公式計量までに必ず受付を済ませること。

11 参加数

- (1) 団体戦は、各都道府県1チーム、開催地1チームの合計48チームとする。

北海道	東北	北信越	関東	東海	近畿	中国	四国	九州	開催地	合計
1	6	5	8	4	6	5	4	8	1	48

- ① 団体戦のチームは、単独校(拠点校含む)及び1団体で編成したチームとする。
- ② 男子チームの人員は、監督1名・コーチ1名・選手7名以内とする。
- ③ 女子チームの人員は、監督1名・コーチ1名・選手4名以内とする。
- (2) 個人戦は男女とも8階級とし、各階級とも各都道府県1名・開催地1名で、合計48名とする。また、体重区分は次の通りとする。

① 男子	50kg級(50kg以下)	55kg級(50kg超～55kg以下)
	60kg級(55kg超～60kg以下)	66kg級(60kg超～66kg以下)
	73kg級(66kg超～73kg以下)	81kg級(73kg超～81kg以下)
	90kg級(81kg超～90kg以下)	90kg超級(90kg超)
② 女子	40kg級(40kg以下)	44kg級(40kg超～44kg以下)
	48kg級(44kg超～48kg以下)	52kg級(48kg超～52kg以下)
	57kg級(52kg超～57kg以下)	63kg級(57kg超～63kg以下)
	70kg級(63kg超～70kg以下)	70kg超級(70kg超)

12 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規程及び国内における「少年大会特別規程」並びに本大会申し合わせ事項による。
- (2) 柔道衣は白色とする。
- (3) (公財) 講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。

13 競技方法

(1) 団体戦

- ①男女とも、参加48チームを3チームずつ16組に分け、各組でリーグ方式を行い、各組の1位16チームによってトーナメント方式を行う。
- ②男子は1チーム5人制、女子は1チーム3人制により試合を行う。
- ③チーム編成は、男女とも体重の重い者を大将とし、以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても、同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替え及び一度退いた選手の再出場は認めない。 ※選手変更は、基本的に前試合開始までに所定の場所にて受け付ける。
- ④試合時間は3分間とし、代表戦における延長戦(ゴールデンスコア)は無制限とする。
- ⑤勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」又は「僅差(『指導』の差2)」とする。
- ⑥優劣の成り立ちは以下のとおりとする。

「一本」 = 「反則勝ち」 > 「技あり」 > 「僅差」

- ⑦リーグ方式では、チーム間の内容が同等の場合は引き分けとする。また、リーグ方式の順位は次の方法によって決定する。
 - ア チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
 - イ アにおいて同等の場合は、勝ち数の合計による。
 - ウ イにおいて同等の場合は、勝ちの内容により決定する。
 - エ ウにおいて同等の場合は、負け数の合計による。
 - オ エにおいて同等の場合は、負けの内容により決定する。
 - カ オにおいて同等の場合は、1名による代表戦を1回を行い、決勝トーナメント方式への出場チームを決定する。試合方法は個人戦の競技規則をする(3チーム同等の場合は、リーグ方式による代表戦を行う。代表戦は、試合ごとに任意の選手を1名選出する)。
- ⑧トーナメント方式の勝敗は、次の方法によって決定する。
 - ア チーム間における勝ち数による。
 - イ アにおいて同等の場合は、内容により決定する。
 - ウ イにおいて同等の場合は、1名による代表戦により決定する。代表戦は任意の選手とし、試合方法は個人戦の競技規則とする。
- ⑨代表戦で両者反則負けの場合には、両チームとも次の試合に進めない。

(2) 個人戦

- ①男女とも、各階級48名までによるトーナメント方式で行う。
- ②試合時間は3分間とし、延長戦(ゴールデンスコア)は無制限とする。
- ③勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」又は「僅差(『指導』の差2)」とする。得点差が無い場合は延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦(ゴールデンスコア)では、新たに指導差がついた時点で勝敗が決する。
- ④両者反則負けの場合には、次の試合に進めない。
- ⑤選手には、監督・コーチのいずれか1名は付き添うこと。

14 計量・柔道衣点検

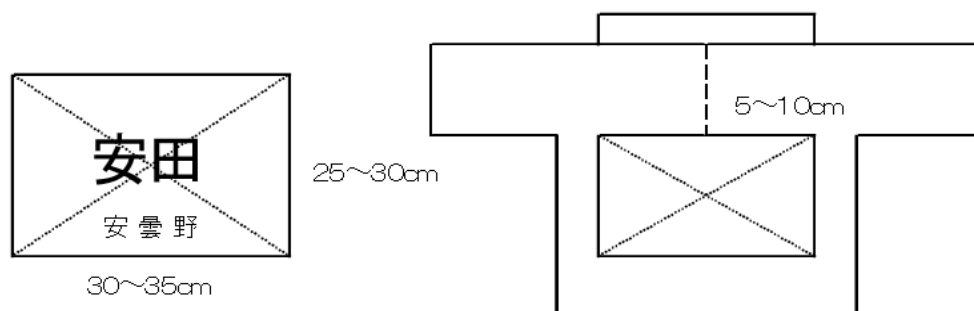
(1) 【計 量】

- ①公式計量の前に非公式計量(仮計量)を行うことを認める。
- ②非公式計量は、ブロック毎に割り振られた時間内であれば、自由に体重を測定することができる。
- ③公式計量は指定された時間内に1回とし、再計量は一切認めない。但し、特別な事情(公共交通機関の乱れ等)がある場合には、あらかじめ都道府県委員長を通じて大会事務局に連絡すること。
- ④公式計量の服装については、次の通りとする。
 - ア 団体戦 ○男子は下穿き、女子はTシャツと下穿きとする。
 - イ 個人戦 ○団体戦と同様、又は下穿きの代わりに下着又はスパッツの着用を認める。
※団体戦、個人戦どちらの場合においても、包帯・サポーター等の着用は一切認めない。

- ⑤公式計量の実施方法については、次の通りとする。
- ア 団体戦 ○チームごとに登録選手全員が測定を行うこと。
○公式計量には監督又は ID が発行されているコーチが立ち会うこと。
○順番の入れ替え等があった場合は、当該チームの監督に通知するとともに、監督会議において周知する。
 - イ 個人戦 ○定められた階級の体重区分内にはないものは失格とする。
○計量場所に入れるのは選手のみとする。
※監督・コーチ等は、指定場所で待機すること。
※別室計量が必要な者は、あらかじめ申し出ること。
- ⑥計量において、不正・偽装行為（競技役員への指示なく、体重計から降りる等）が競技役員によって確認された場合、団体戦では該当チームを、個人戦では該当選手を失格とする。

(2) 【柔道衣点検】

- ①試合当日、待機席への入場前に試合場係が目視にて行う（IJF マーク含）。
- ②現行の（公財）全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣（上衣・下穿き・帯）を着用すること。
- ③柔道衣に必ずゼッケン（チーム名・名字入り）を縫い付けて出場すること。
 - ア 布地は白（晒、太綾）とする。
 - イ サイズは横 30～35 cm、縦 25～30 cm とする。
 - ウ 名字(姓)は上側 2/3、チーム名は下側 1/3 とする。
 - エ 書体は太字ゴシック体とする（明朝または楷書でもよい）。
 - オ 文字色は、男子は黒色、女子は濃い赤色とする。
 - カ 縫い付け場所は襟から 5 cm～10 cm 下部の位置で、周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。
 - キ 胸にチーム名の刺繍がある場合は、ゼッケンとチーム名が一致していることとする。



- ④女子は、上衣の下に白色又は白に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。
※Tシャツのマーキングについては、（公財）全日本柔道連盟が定める規程（平成25年4月1日より施行）に準ずる。
- ⑤柔道衣コントロールの際は、試合時に着けるサポーター等を着用し受けること。
- ⑥団体戦、個人戦の両方に出場する選手で同じ柔道衣を着用する場合は、団体戦、個人戦の両方で柔道衣点検を受けること。

15 表 彰

(1) 団体戦

- ①優勝チームには、賞状・優勝旗・優勝杯・トロフィー・メダルを授与する。優勝旗・優勝杯は持ち回りとし、翌年の大会で返却し、レプリカ・バナーを授与する。
- ②準優勝チーム・第3位チーム（2チーム）には、賞状・トロフィー・メダルを授与する。
- ③第5位チーム（4チーム）には、賞状を授与する（表彰式への参加はなし）。
- ④第5位までの入賞を除く決勝トーナメント進出チーム（8チーム）には、賞状を授与する（表彰式への参加はなし）。

(2) 個人戦

- ①各階級第1位～第3位までの4名には、賞状・トロフィー・メダルを授与する。
- ②第5位の4名には、賞状を授与する（表彰式への参加はなし）。

(1) 申込方法 (引率・監督→ 都道府県委員長 → 第55回全国中学校柔道大会実行委員会事務局) 及び必要書類

- ①引率・監督は、下記の書類・データ・参加料等をそろえ、都道府県委員長に提出する。
- ア 参加申込書【様式1～4】
 - イ (必要に応じて)外部指導者(コーチ)確認書(校長承認書)【様式6】1名につき1部
※内部コーチ・外部コーチを問わず全て提出する。
 - ウ (必要に応じて)外部指導者(コーチ)引率者・監督者報告書【様式7】
 - エ 大会参加費 1人につき 4,000円(団体、個人重複選手については1名分)
 - オ 各チームの参加料【学校(チーム)集計用】(データ)【様式18】
 - カ (団体戦出場チームのみ)集合写真(監督、全選手が写っているもの)をデータで提出する。
※プログラム(1冊2,000円)は、希望購入とする。プログラムを購入する場合は、チームごと、別紙「プログラム購入申込について」のQRコードを読み取り、「プログラム購入申込フォーム」により8月2日(金)16:00までに申し込むこと。なお、プログラムの受け渡しは、前日受付の折に、代金引換とする。
- ②都道府県委員長は、下記の書類・データ・参加料等をそろえ、第55回全国中学校柔道大会実行委員会事務局に提出する。
- ア 参加申込書【様式1～4】
 - イ (届け出があった場合のみ)外部指導者(コーチ)確認書(校長承認書)【様式6】
 - ウ (届け出があった場合のみ)引率者・監督者報告書【様式7】
 - エ 団体戦出場チーム、個人戦出場選手の集合写真データ
※個人戦出場選手の集合写真は、各都道府県大会表彰式後に撮影する。
 - オ 各都道府県の参加料【都道府県集計用】(参加人数、各チームの参加料を集計したもの)【様式19】
 - カ 見学者申込書【様式20】及び顔写真(4cm×3cm)
※写真の裏面には、都道府県名及び氏名を明記すること。
 - キ 視察員申込書【様式21】(令和7年度～8年度全中開催都道府県関係者のみ)
 - ク 第55回全国中学校柔道大会参加料振込報告書【様式22】
※金融機関利用明細書を貼付すること(コピー可)。
※参加料は、各都道府県で一括して下記(4)の口座に納付すること。
 - ケ 提出書類報告書【様式23】

(2) 申込期限

令和6年8月2日(金)16:00

※期限厳守のこと。手続き上の不備は、全て都道府県委員長の対応となる。

(3) 申込み先及び連絡先

〒385-0022 長野県佐久市岩村田1361番地
第55回全国中学校柔道大会実行委員会事務局
E-mail: zenchujudo.nagano55@gmail.com
公式HP URL: https://judo.zenchuu.jp

(4) 振込先

振込先口座 八十二銀行 岩村田支店(店番号381)
普通口座 956045
口座名義 第55回全国中学校柔道大会長野県実行委員会
事務局長 佐藤 智洋

※各ブロック長は、ブロック大会終了後、直ちに〈最終〆切8月11日(日)〉ブロック順位を所定の様式に記入して、E-mailにて報告すること。

E-mail: zenchujudo.nagano55@gmail.com

17 諸 会 議

- (1) (公財) 日本中学校体育連盟柔道競技部全国委員長会議
8月19日(月) 12:30~14:50 『長野県立武道館 剣道場』
- (2) 審判会議
8月20日(火) 9:45~10:15 『長野県立武道館 剣道場』
- (3) 監督会議
8月20日(火) 10:30~11:00 『長野県立武道館 剣道場』
- (4) (公財) 日本中学校体育連盟柔道競技部会
8月22日(木) 18:00~19:00 『長野県立武道館 大会議室』

18 宿 泊

- (1) 宿泊については別紙『宿泊要項』による。適切な危機管理対応(感染症・自然災害等)を確保するため、必ず大会実行委員会指定の業者を通して申し込むこと。
※指定外の宿泊施設の利用は認めない。
- (2) 8月2日(金)までに申し込むこと。また、問合せ等も直接下記に行うこと。
- (3) 申込先・問合せ先

近畿日本ツーリスト長野支店 「第55回全国中学校柔道大会・長野大会」デスク 〒380-0936 長野県長野市岡田町173-8 三井住友海上長野ビル5階 TEL: 026-227-7112 FAX: 026-224-3728 E-mail: naganozenchu-judo@or.knt.co.jp 担当: 新藤 雅也 松木 智枝 相良 雄太 伊藤 健公

19 そ の 他

- (1) 選手・監督・コーチの変更について

① 団体戦

- ア 大会申込書提出後、選手の病気・負傷等で選手変更を必要とする場合、所定の登録選手変更届【様式12又は13】に必要事項を記入の上、当該都道府県の委員長に提出すること。
- イ 当該都道府県の委員長は、アによる変更届を大会開会式前日の8月19日(月)までに大会実行委員会事務局に提出すること(組合せ抽選以降、プログラム記載の変更はできない)。
- ウ 試合当日は、登録選手の交替のみとし、体重順に編成替えをすること。

② 個人戦

- ア 大会申込書提出後、選手の病気・負傷等で出場できなくなった場合、出場を辞退する選手の学校及び地域クラブ活動は、所定の辞退届【様式16】を当該都道府県の委員長に提出すること(当該都道府県の推薦により、代替りの選手を出場させることができる)。
- イ 代替りの選手を出場させる場合、当該都道府県の委員長は、組合せ抽選前日の8月11日(日)までに、所定の変更届【様式14又は15】、辞退届のコピー、新しい申込書を大会実行委員会事務局に提出すること。それ以後は一切受け付けない。

③ 監督・コーチ

大会申込書提出後、諸事情により監督・外部指導者(コーチ)を変更する場合、当該学校及び地域クラブ活動は、所定の監督・外部指導者(コーチ)変更届【様式17】を当該都道府県の委員長に提出すること。なお、当該都道府県の委員長は原本のコピーを大会実行委員会事務局に提出すること。

- (2) 大会期間中の負傷・疾病等については、応急手当のみ行う。また、補償措置については、学校からの参加においては、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。地域クラブ活動においては、チーム代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、参加者は健康保険証を持参すること(健康保険証がないときは保険医療が受けられない場合がある)。
- (3) 同一チームから個人戦のみに1名が出場するとき、又は2名出場するが体重区分が3段階以上(55kg級と73kg級など)の違いがあるときで、練習相手が必要な場合は、当該チームの生徒1名を付添者(以下、個人戦付添者)として認める。ただし、試合会場(観覧席は入場可)や計量会場には入場できない(必ず指定の個人戦付添者IDを首から下げてチェックを受けること)。なお、該当チームから個人戦付添者を出せない場合は、同都道府県の代表選手を個人

戦付添者とすることができる。

- (4) 試合当日の練習会場の開放時間は次のとおりとする。

①会場	長野県立武道館 柔道場・剣道場				
②利用可能者	当日試合者のみ（個人戦の付添者を含む）				
③日時	8月19日(月)	8月20日(火)	8月21日(水)	8月22日(木)	8月23日(金)
		10:00～17:00 *柔道場のみ	8:00～16:30	8:00～16:30	8:00～16:30

※選手・監督・コーチ・個人戦付添者のみ入場を認める。選手・監督・コーチ・個人戦付添者は入口でIDを提示する。なお、IDが無いものは入場を認めない。

※練習会場において、監督・コーチなど中学生以外のもが柔道衣を着用し選手付添者として練習相手をするとは認めない。

- (5) 翌日試合者の練習及び計量を分散化し、開場日時を次のとおりとする。

女子団体：8月19日(月)

①計量会場	佐久市総合体育館 小体育室		
②練習会場	佐久市総合体育館 大体育室		
③利用可能者	翌日試合者のみ		
④ブロック別計量・練習時間			
ブロック	項目	受付・練習(非公式計量)・公式計量	退館完了
	九州・四国・中国・近畿	11:00～12:50	13:00
	北海道・東北・関東・東海・北信越	13:00～14:50	15:00

- (6) 翌日試合者の練習及び計量を分散化し、開場日時を次のとおりとする。

男子団体：8月20日(火) 女子個人8月21日(水) 男子個人8月22日(木)

①計量会場	佐久市総合体育館 小体育室		
②練習会場	佐久市総合体育館 大体育室		
③利用可能者	翌日試合者のみ		
④ブロック別計量・練習時間			
ブロック	項目	受付・練習(非公式計量)・公式計量	退館完了
	九州・四国・中国	8:00～9:50	10:00
	近畿・北海道・東北	10:00～11:50	12:00
	関東・東海・北信越	12:00～13:50	14:00

※選手・監督・コーチ・個人戦付添者のみ入場を認める。選手・監督・コーチ・個人戦付添者は入口でIDを提示する。なお、IDが無いものは入場を認めない。

※練習会場において、監督・コーチなど中学生以外のもが柔道衣を着用し選手付添者として練習相手をするとは認めない。

※佐久市総合体育館大体育室は、8月19日(月)15:00以降、8月20日(火)～22日(木)14:00以降、フリー練習会場として17:00まで開場する(ID保有の選手に限る。IDが無いものは入場を認めない)。

- (7) 見学者は、事前申請による受付のみとし、当日受付は行わない。また1人につき、見学できるのは最大4日間とし、入場できるのは見学席のみとする。

- (8) IDを提示しない者は、試合会場への入場を一切認めない。

※IDを配布する範囲は、「選手・監督・コーチ・個人戦付添者」「視察員・見学者・協賛者・来賓・大会役員・競技役員・審判員」「都道府県関係者」とする。IDは首から下げて携帯すること。

- (9) 大会についての問合せは、必ず各都道府県委員長を通じ申し出ること。委員長を通しての問い合わせ以外は、一切受け付けない。

①組合せは大会ホームページに掲載する。組合せに関する問い合わせには一切応じない。

②その他、必要事項については、監督会議において連絡する。なお、監督会議は都道府県代表者1名が出席するので、出席した監督は連絡を密に取り、内容の周知徹底を図ること。

- (10) 本大会では、大会運営に支障をきたすので、部旗・応援旗は掲示しないこと。

- (11)大会期間中、健康上の理由等で監督の変更が必要とされる場合、各都道府県委員長を通して、文書にて大会事務局に申し出ること。
- (12)皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができないこともある。
- (13)脳震盪対応について、選手及び指導者は下記事項を遵守する。
 ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場許可を得ること。
 ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急専門医の精査を受けること。
 ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 ④大会事務局及び(公財)全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (14)観覧席への入場制限について
 当日試合者のIDを持参した監督・コーチ・選手(当日試合者と同一チーム内の当日試合者以外の選手を含む)・個人戦付添者・都道府県関係者のみとする。都道府県関係者については、女子団体戦は10名まで、男子団体戦は16名までとする。個人戦については、選手1名につき2名(保護者等)とする。事前に配付した都道府県関係者IDを当日、会場にて提示できない場合は、入場できない。万が一、IDを紛失したり、持参し忘れていたりした場合は、身分証明書を持参の上、有料(ID再発行手数料)にて再発行する。なお、15:00以降は入場制限を行わない。
- (15)全柔連TVにて大会期間中の試合をライブ配信する。また、大会終了後にアーカイブ配信も行う。個人情報の取り扱いに関しては別紙「個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を参照する。

20 感染症対策について

大会に関わる全ての者の感染症対策については、(公財)日本中学校体育連盟の「インフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について」並びに(公財)全日本柔道連盟の「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針(Version7)」等に従うこと。

21 連絡先

大会についての問合せは、必ず各都道府県委員長を通じ申し出ること。委員長を通しての問い合わせ以外は、一切受け付けない。

(1)大会開催前【～8月18日(日)】

第55回全国中学校柔道大会実行委員会事務局
 担 当：佐藤 智洋 (大会運営に関わること)
 安田 忠久 (競技運営に関わること)

(2)大会期間中【8月19日(月)～8月23日(金)】

【昼】『 長野県立武道館 』
 〒385-0011 長野県佐久市猿久保165番地1 TEL:0267-78-5370
 【夜】『 AQA アクアホテル プレミアム 』
 〒385-0028 長野県佐久市佐久平駅東2-3 TEL:0267-88-8303

※報道関係者に対する窓口は、別途ホームページにて案内します。

第55回全国中学校柔道大会 参加にあたっての連絡とお願い

1 申し込みについて

- (1) 引率・監督は『大会参加申込要領』に従い、各提出書類・参加料等を都道府県委員長へ提出してください。
- (2) 宿泊・弁当申込につきましては、『大会参加申込要領』の『宿泊・弁当申込要項』に従い、申し込みをお願いします。不明な点は業者に直接お問い合わせください。
※指定宿泊業者以外の宿泊は認められません。

2 前日受付・計量・前日練習会場について

- (1) 前日受付は、佐久市総合体育館にて行います。混雑を避けるため、受付場所には、引率・監督（又はコーチ）のみでお願いします。受付の折にプログラムの代金引換も行います。
- (2) 選手（同一チーム内の翌日試合者以外の選手も含む）、引率・監督、コーチ、個人戦付添者の入退場は、2階になります。なお、都道府県関係者（保護者等）、見学者、協賛者は入場できません。
- (3) ブロックごとの割り当て時間内に公式計量・前日練習を行ってください。なお、公式計量会場、前日練習会場に入場する際には係員がIDの確認を行いますので、IDは首から下げて提示してください（同一チーム内の翌日試合者以外の選手は、2階観覧席まで入場できますが、1階には下りられません）。
- (4) 14:00～17:00（19日は15:00～17:00）は、フリーの練習会場として開場します（ID保有者に限ります。係員がIDの確認を行います）。この時間帯の入退場は、1階になります。

3 計量・柔道衣点検について

- (1) 公式計量の場所は、佐久市総合体育館小体育室です。ブロックごとに行います。
- (2) 指定された時間内において1回のみ公式計量を行います。
- (3) 佐久市総合体育館大体育室（前日練習会場）内に非公式計量用の体重計（公式計量と同じ体重計）を3台設置します。
- (4) 団体戦計量は、監督（コーチ）のサインが必要です。必ず、監督（コーチ）が立ち会ってください。
- (5) 個人戦計量の失格者については、本人のサインで処理します。監督は計量会場に入れません。
- (6) 別室計量を希望する場合は、体重計に乗る前に予め入り口係員に申し出てください。
- (7) 計量時の服装は、係員の指示に従ってください（「大会要項14 計量・柔道衣点検」参照）。
- (8) 柔道衣点検は、試合当日、待機席前にて係員が目視による点検及びIJFマークの確認を行います。なお、試合途中、審判により疑義が生じた場合は、各試合場において審判員が計量器を用いて検査します。規格不適合と判断された場合は、同チームの別の柔道衣（規格適合しているもの）に着替えて、試合を行うことができます。代替柔道衣がない場合は、相手選手の「棄権勝ち」となります。
※サポーターを着用し、試合を行う選手は、点検前に係員まで申し込んでください。

4 試合会場について

- (1) 試合会場は、長野県立武道館主道場です。選手（同一チーム内の当日試合者以外の選手も含む）、監督、コーチ、個人戦付添者、都道府県関係者の入退場は、2階になります。
- (2) 入退場については、QRコード認証で行います。IDのQRコードを認証システムに読み取らせてください（IDは、首から下げて提示してください）。「入場可」の反応があった場合のみ入場を認めます。なお、退場時もIDのQRコードを認証システムに読み取らせてください。読み取らせずに退場した場合は、再入場する際にエラーが発生します。ご承知ください。
- (3) 主道場2階観覧席は、ブロックごとに座席が指定されていますので指定された場所以外には立ち入らないでください。また、座席数に限りがあるため、場所取り等のご遠慮ください。

(4) 開場時刻～15:00まで入場制限を行います(15:00以降は入場制限を行いません)。なお、以下の場所や階段については、終日入場制限を行います。

	選手 監督・コーチ	同一チーム内の当日 試合者以外の選手	個人戦付添者	都道府県関係者 (保護者等)
試合会場	○	×	×	×
2階観覧席	○	○	○	○
階段(1階⇔2階)	○	×	○	×
当日練習会場	○	×	○	×

ア 選手(同一チーム内の当日試合者以外の選手も含む)・監督・コーチについて

- 選手IDのネクストラップは、女子団体(赤)、男子団体(青)、女子個人(橙)、男子個人(緑)で色分けします。館内の階段を使用する際に、係員がネクストラップの色で識別し、入場制限を行います(同一チーム内の当日試合者以外の選手は1階には下りられません)。
- 団体と個人の両方に出場する選手は、前日受付にて2種類のネクストラップを配付しますので、それぞれの日で付け替えてください。なお、監督・コーチIDのネクストラップは、黒一色なので、付け替える必要はありません。
- 試合会場への入場制限については、以下の通りです。

女子団体	試合前の3チームまで入場できます
男子団体	試合前の2チームまで入場できます
男女個人	試合前の6選手まで入場できます

イ 都道府県関係者(保護者等)について

- 入退場の際には、必要事項を記載した『都道府県関係者ID』のQRコードを認証システムに読み取らせてください(各自でネクストラップ付きのケースをご用意ください。なお、ネクストラップ付きケースは、会場で有料販売します)。
- 都道府県関係者(保護者等)は、1階には下りられません。
- 20日(女子団体)の9:30～11:00、21日(男子団体)、22日(女子個人)、23日(男子個人)の8:00～9:00の時間帯は、長野県立武道館2階入り口周辺は大変混雑することが予想されます。できる限り混雑緩和を図り、どのチーム・選手にも公平な試合前の練習時間が確保できるように、以下のように都道府県関係者の時間差での入場をお願いします

【都道府県関係者(保護者等)入場開始時間】
20日(女子団体) 11:00
21日(男子団体)・22日(女子個人)・23日(男子個人) 9:00

ウ 個人戦付添者について

- 入退場の際には、事前配付した『個人戦付添者ID』のQRコードを認証システムに読み取らせてください(各自でネクストラップ付きのケースをご用意ください)。
- 団体選手が個人戦付添者となる場合には、団体で使用したIDではなく、「個人戦付添者ID」を使用してください(団体IDでは1階に下りられません)。
- 練習会場において、監督・コーチなど中学生以外が柔道衣を着用し付添者として練習相手をする事は認めません。

(5) 当日試合者の練習会場は、柔道場と剣道場です。利用時間とブロックごとの割当は以下の通りです。

日(曜日)	利用時間	柔道場	剣道場
20日(火)	10:00～17:00	全ブロック	近畿・中国・四国
21日(水)	8:00～16:30	北海道・東北・関東	
22日(木) 23日(金)	8:00～17:30	北信越・東海・九州	

- (6) 防災上、通路に座っての観戦、荷物を置いて座席や通路を塞ぐことのないようにお願いします。なお、2階観覧席を座席として十分使用できるように、荷物預かり所（クローク）を観覧席出入り口付近に設置します（別紙「荷物預かり所（クローク）設置について」参照）。ご利用ください。また、外階段のスロープ入り口付近に、宅配業者ブースも出店予定ですので、大きな荷物は館内に持ち込まずに郵送をお勧めします。1階にも大会役員用の荷物預り所（クローク）を設置します。
- (7) 各試合場前の観客席の最前列シートは、現在試合を行っているチームまたは選手関係者の観覧シートとします。該当の試合が終了次第、速やかに移動し席を譲っていただくようご協力ください。
- (8) 会場内は、選手、監督・コーチ等の動線確保のため、右側一方通行にご協力ください。
- (9) 飲食は、2階観覧席または屋外でお願いします。
- (10) ごみは、必ずお持ち帰りください。
- (11) 指定旅行業者から購入した弁当の空き箱等は、2階ロビーにて回収します（当日 15:00 まで）。

6 開閉会式・表彰式について

- (1) 開閉会式の簡略化について
 - ①「開会宣言」「あいさつ」「選手宣誓」「表彰式」及び「閉会宣言」のみ実施します。
 - ②「優勝旗・優勝杯返還」「バナー・レプリカの授与」は行わず放送で紹介します。
 - ③開会式での選手整列は行いません（式典中は静粛にし、館内放送を聞いてください）。
 - ④開会式への参加は、女子団体戦第2試合までの出場チームとなります。参加チームの選手は、11:55までに、各試合場の待機席に待機してください。12:00より開会式を開始します。
 - ⑤開会式終了後、12:25までは試合場を利用しての練習を認めます。但し、開会式の時間により、練習時間を確保できない場合がありますので、ご承知ください。
 - ⑥閉会式は、男子個人戦表彰式後に実施します。閉会式への参加は、男子個人戦表彰式の受賞選手となりますので、ご承知ください。
- (2) 表彰式の簡略化について
 - ①団体戦：優勝、準優勝、第3位のみ表彰。第5位及び敢闘賞は放送にて紹介します。
 - ②個人戦：優勝、準優勝、第3位のみ表彰。第5位は放送にて紹介します。
 - ③団体戦優勝チーム、個人戦優勝者のみ賞状を読み上げ、賞状、メダル等の授与を行います。
 - ④第5位及び敢闘賞の賞状は、2階総合案内所にて実行委員会から監督または選手に渡します。
 - ⑤表彰式は、決勝戦終了後直ちに実施します。表彰されるチーム、選手のみなさんは速やかに受賞者待機場所（柔道場）に集合してください。

7 医療救護について

- (1)「健康保険証」をご持参ください。
- (2) 怪我をした場合、応急処置を行いますが、必要に応じて医療機関に移送します。その際、当該チームの関係者または保護者が同行してください。医療費は受療者負担となります。

8 会場内の駐車場及び会場までのアクセスについて

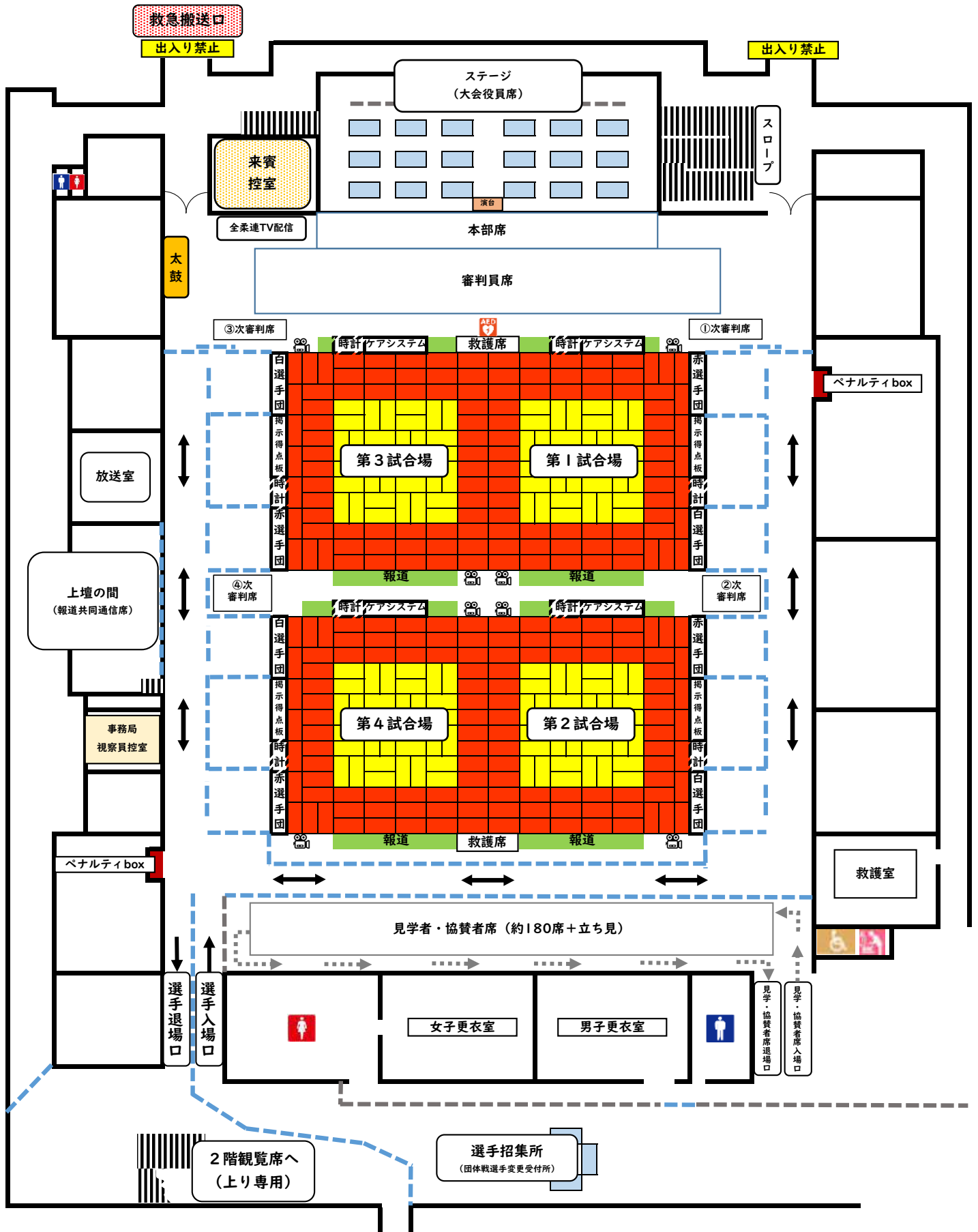
- (1) 長野県立武道館と佐久市総合体育館の駐車場は、駐車券を持たない方の駐車はできません。駐車券を持たない方は臨時駐車場に駐車してください（別紙「会場周辺駐車場案内図」または、駐車券にあるQRコード参照）。ご理解とご協力をお願いいたします。
- (2) 長野県立武道館と佐久市総合体育館の駐車場が満車になった場合は、駐車券を持っていても臨時駐車場に駐車していただくこととなります。ご了承ください。
- (3) 長野県立武道館2階観覧席は、15:00以降、入場制限を行いません。それに併せて、14:30以降、長野県立武道館の駐車場は、駐車券を持たない方も駐車可とします（但し、コーンで仕切られた駐車スペースは駐車不可です）。

- (4) 駐車場内は徐行運転をお願いします。
- (5) 長野県立武道館、佐久市総合体育館までのアクセスに関しては、別紙「道路案内図」の内容を参考にしてください。

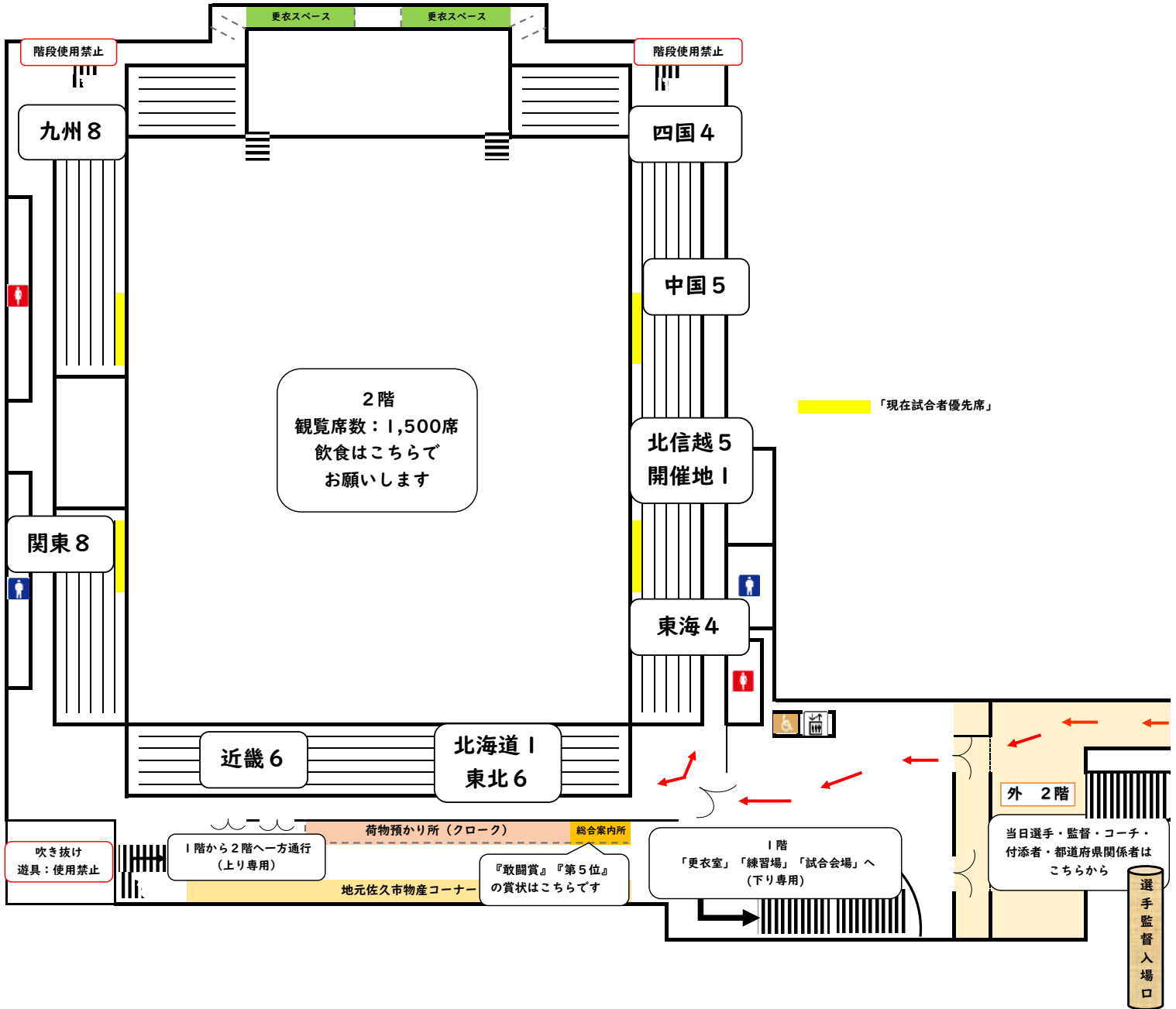
9 その他

- (1) 参加者及び関係者は、必ず都道府県委員長からの連絡事項を確認してください。
- (2) 災害時の緊急避難については、会場職員、競技役員の指示に従ってください。
- (3) 大会会場での部旗・応援旗等の掲示は禁止します。
- (4) 貴重品の管理は各自の責任で行ってください。
- (5) 開場時刻より大幅に早く並ぶことはご遠慮ください。各都道府県・各チームで周知徹底していただきますようお願いします。
- (6) 監督会議への参加は、各都道府県より代表監督1名とします。
- (7) インフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応については、令和6年3月31日付けで日本中学校体育連盟から出されている「令和6年度全国中学校体育大会実施上のインフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について」をご確認ください。
- (8) 本大会に関する様々な連絡・情報は、大会HPに掲載します。随時、ご確認ください。
- (9) 全柔連TVにて大会期間中の試合をライブ配信します。また、大会終了後にアーカイブ配信も行います。個人情報の取り扱いに関しては『大会参加申込要領』の「個人情報及び著作権に関わる取り扱いについて」をご確認ください。
- (10) 紅白帯は、実行委員会にて用意します（各チームで用意していただいても構いません）。
- (11) 長野県立武道館・佐久市総合体育館は土足厳禁となっております。下足入れ袋と上履き等をご準備ください。よろしくお願いいたします。

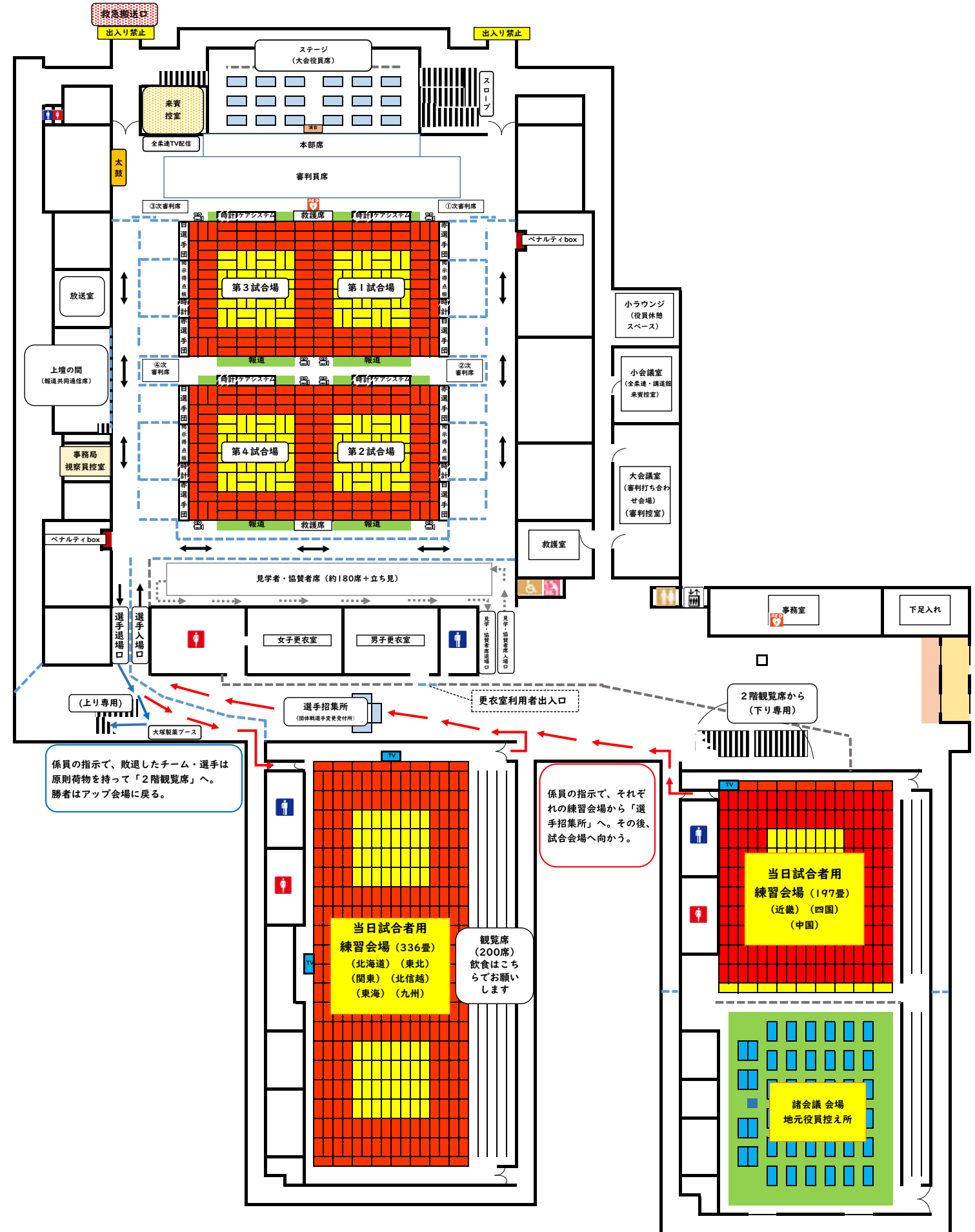
令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
 ～長野県立武道館1階 主道場（試合会場）配置図～



令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
 選手・監督・コーチの動線 ~長野県立武道館2階 入口から1階練習会場へ~

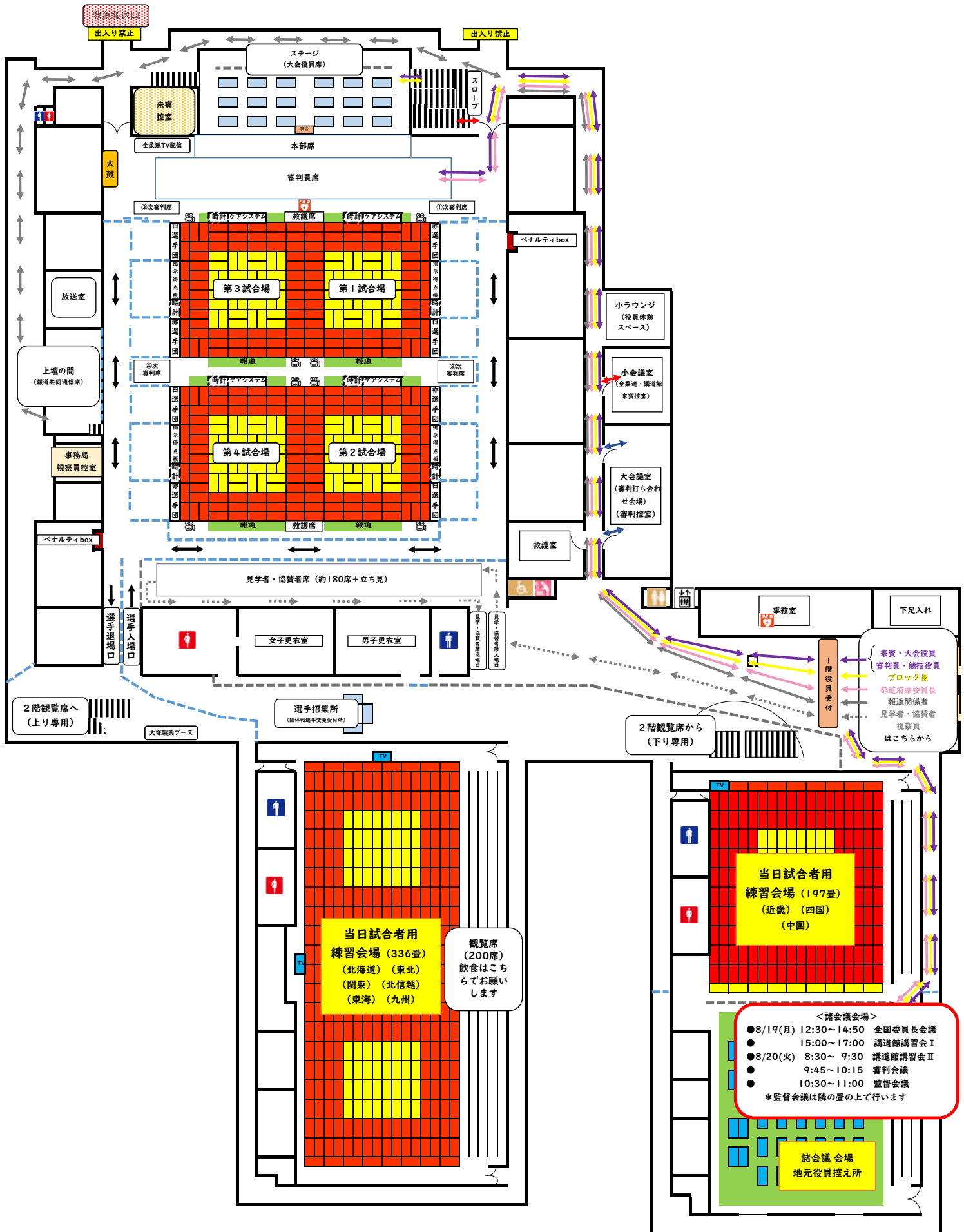


令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
 選手・監督・コーチの動線 ~長野県立武道館1階 練習会場から試合会場へ~



令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会

役員の動線 ~長野県立武道館1階 諸会議会場から試合会場へ~



令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
 ~佐久市総合体育館 公式計量・前日練習会場図~

<翌日試合の選手の流れについて>

- ①佐久市総合体育館1階入口で選手受付。
- ②ID等を受け取る。
- ③その後、外階段から2階へ(入場)。
- ④2階観覧席に荷物を置いて、更衣室で更衣を済ませ、1階公式計量or練習会場へ。
- ⑤割り当てられた時間内で公式計量・練習を行う。
- ⑥全ての荷物をもって2階退場口から退場。

<佐久市総合体育館の練習会場について>

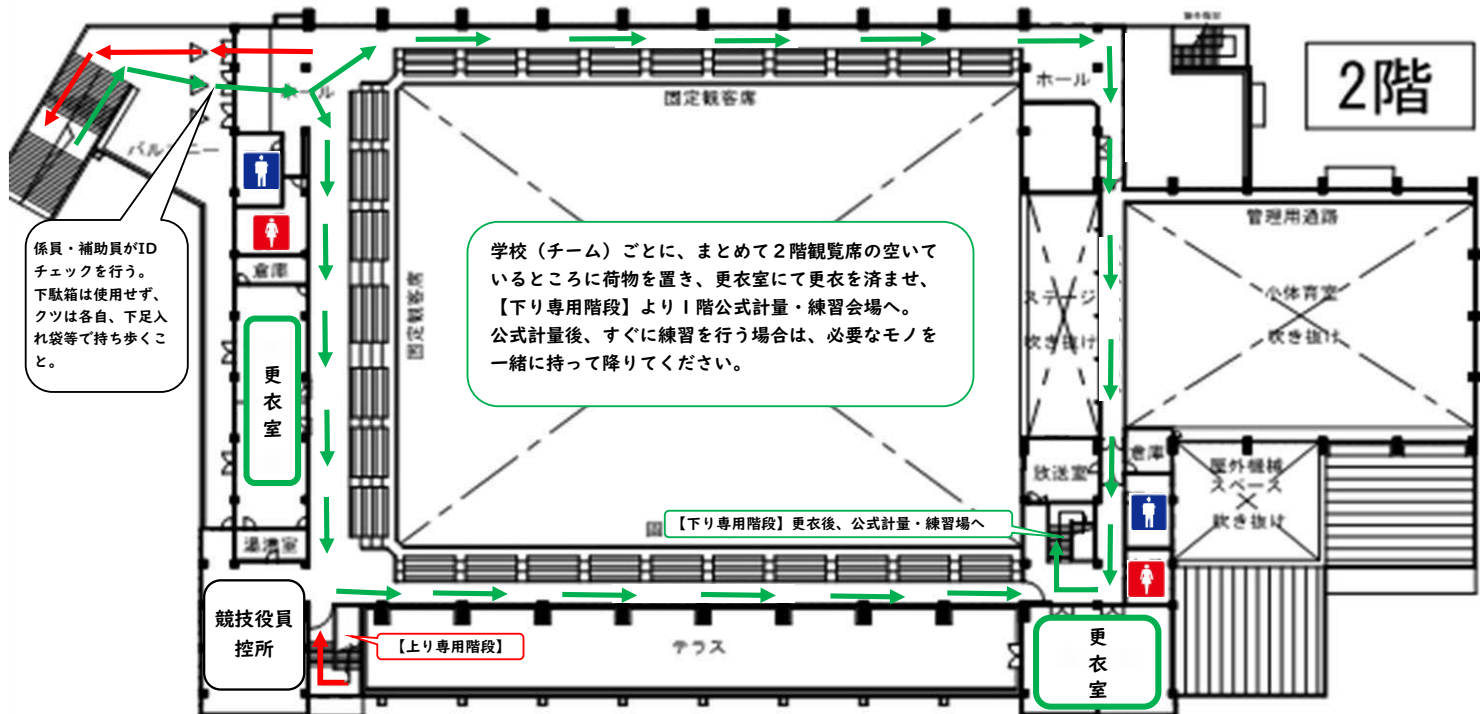
原則として、練習会場利用者はIDのある『翌日試合者と付添者のみ』とする。監督・コーチなど、中学生以外のものが柔道衣を着用し選手付添者として練習相手をする場合は認めない。例外として、一つの学校(チーム)で、男女個人1名ずつ参加の場合、お互いを練習相手として利用することはよしとする。

14:00(19日は15:00)~17:00までは、フリー練習会場として開放する(その際は1階から出入りすること: → の動線)。

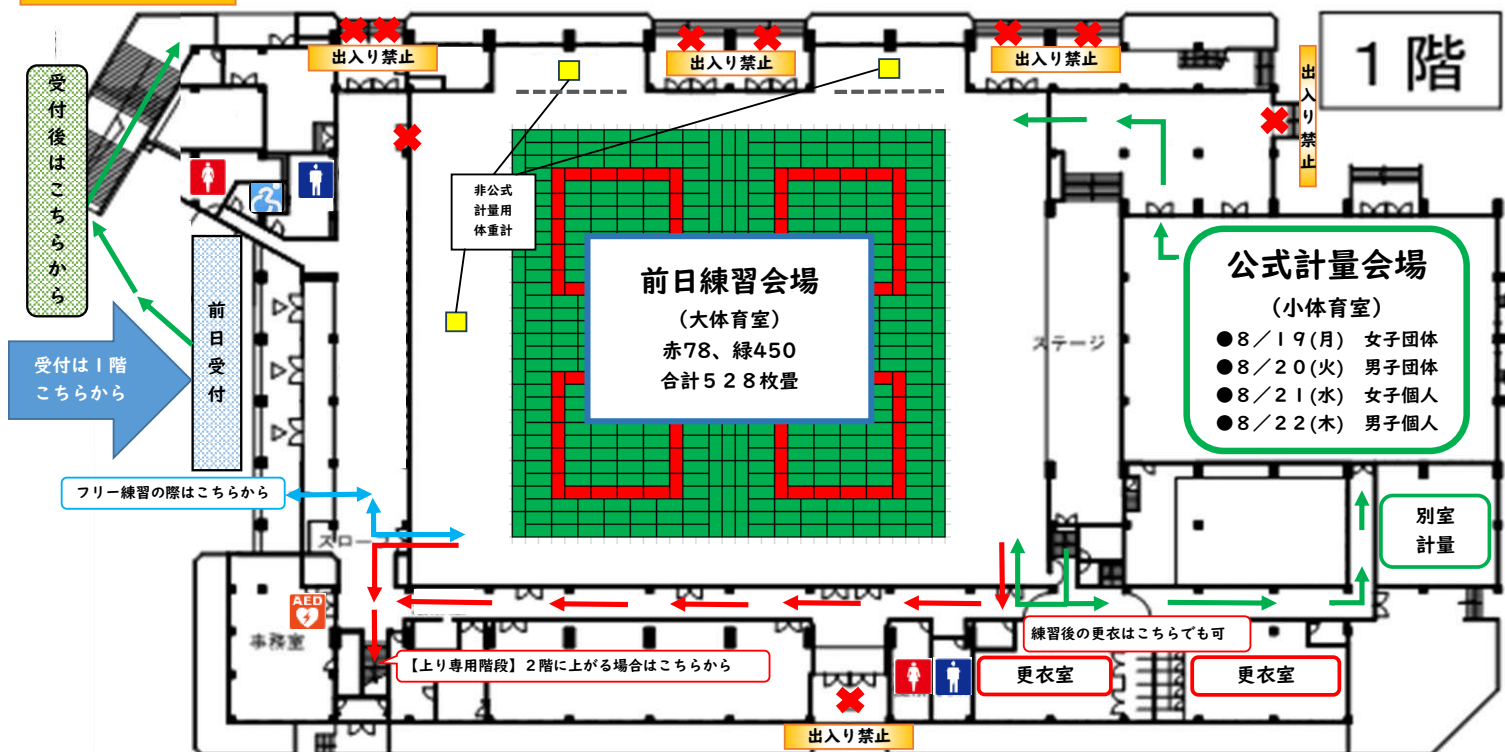
館内は土足禁止。下足入れ袋に靴を入れて各自で管理すること。飲食は、2階観覧席はOK。1階各フロアは、飲み物のみOK。ゴミはすべて各自で持ち帰ること。

- 入場後の動線 計量会場から練習会場への動線
- 1階フロアから2階への動線 退場の動線
- フリー練習会場利用時の動線

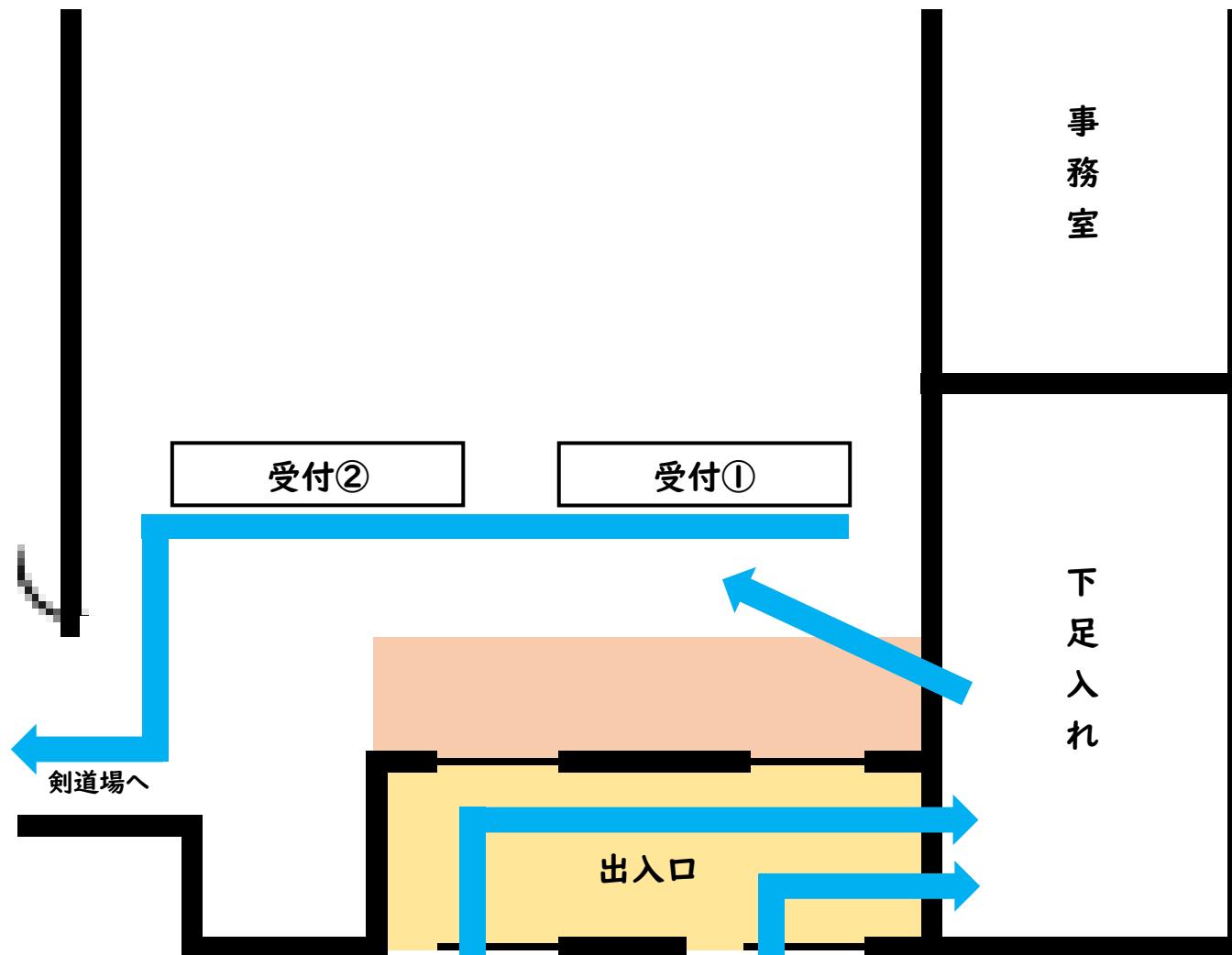
入退場は2階から



受付は1階



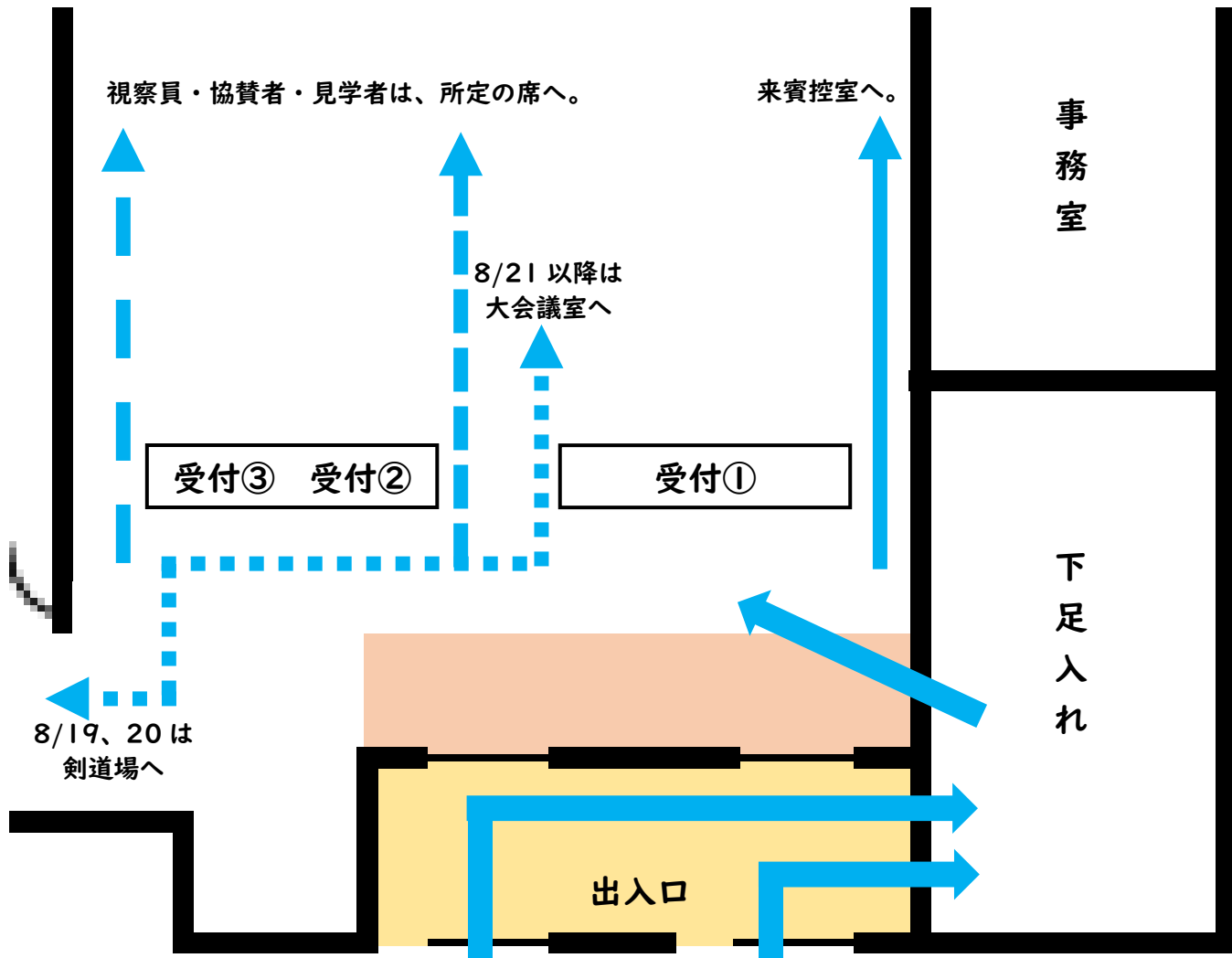
長野県立武道館 1階 入口拡大図 8/19 (月) 受付前後の動線図



受 付	
①	全日本柔道連盟・講道館
	日本中体連・来賓
	ブロック長・都道府県委員長
②	審判員
	視察員
	競技役員
	報道関係

※受付後、剣道場へ。

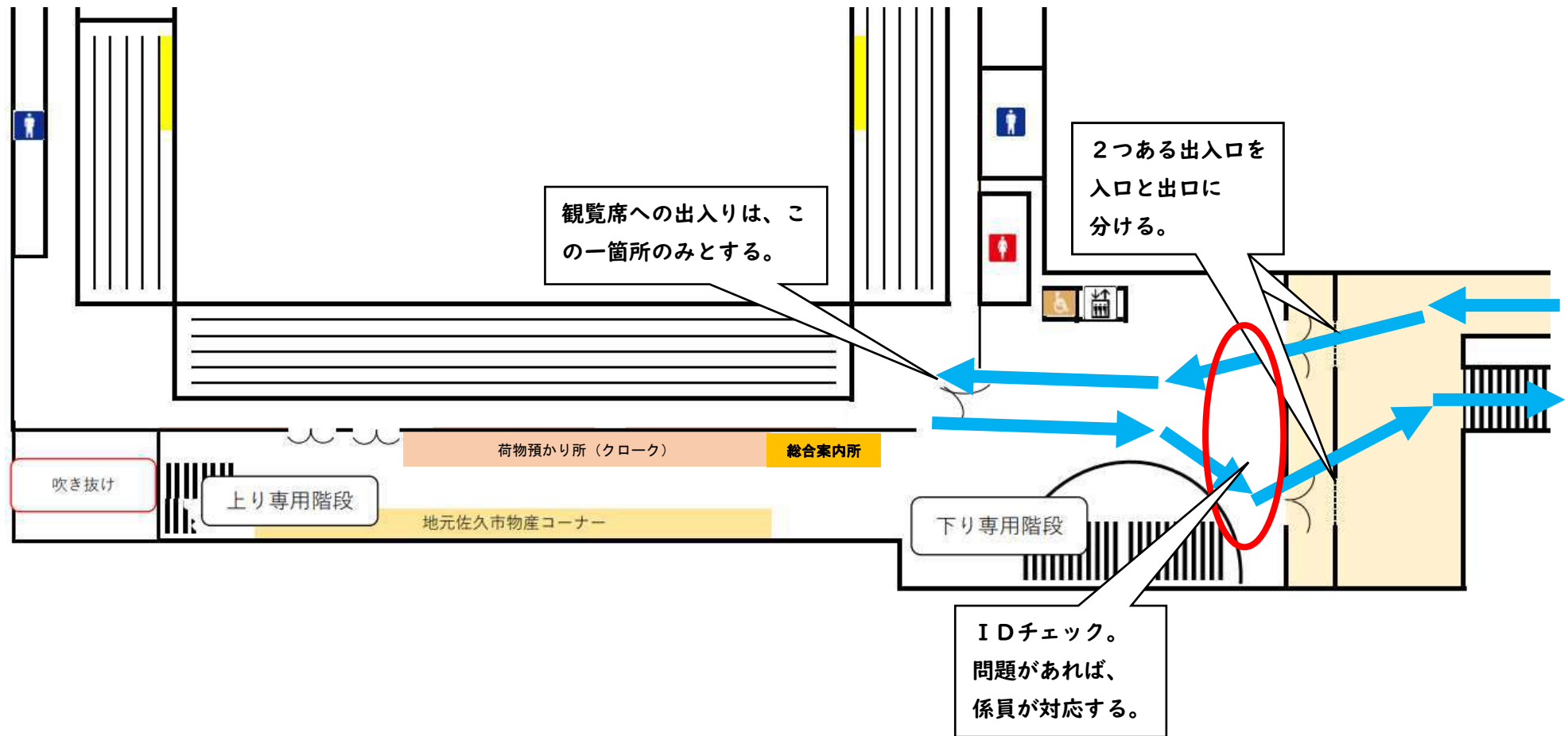
長野県立武道館 1階 入口拡大図 8/20 (火) ~23 (金) 受付前後の動線図



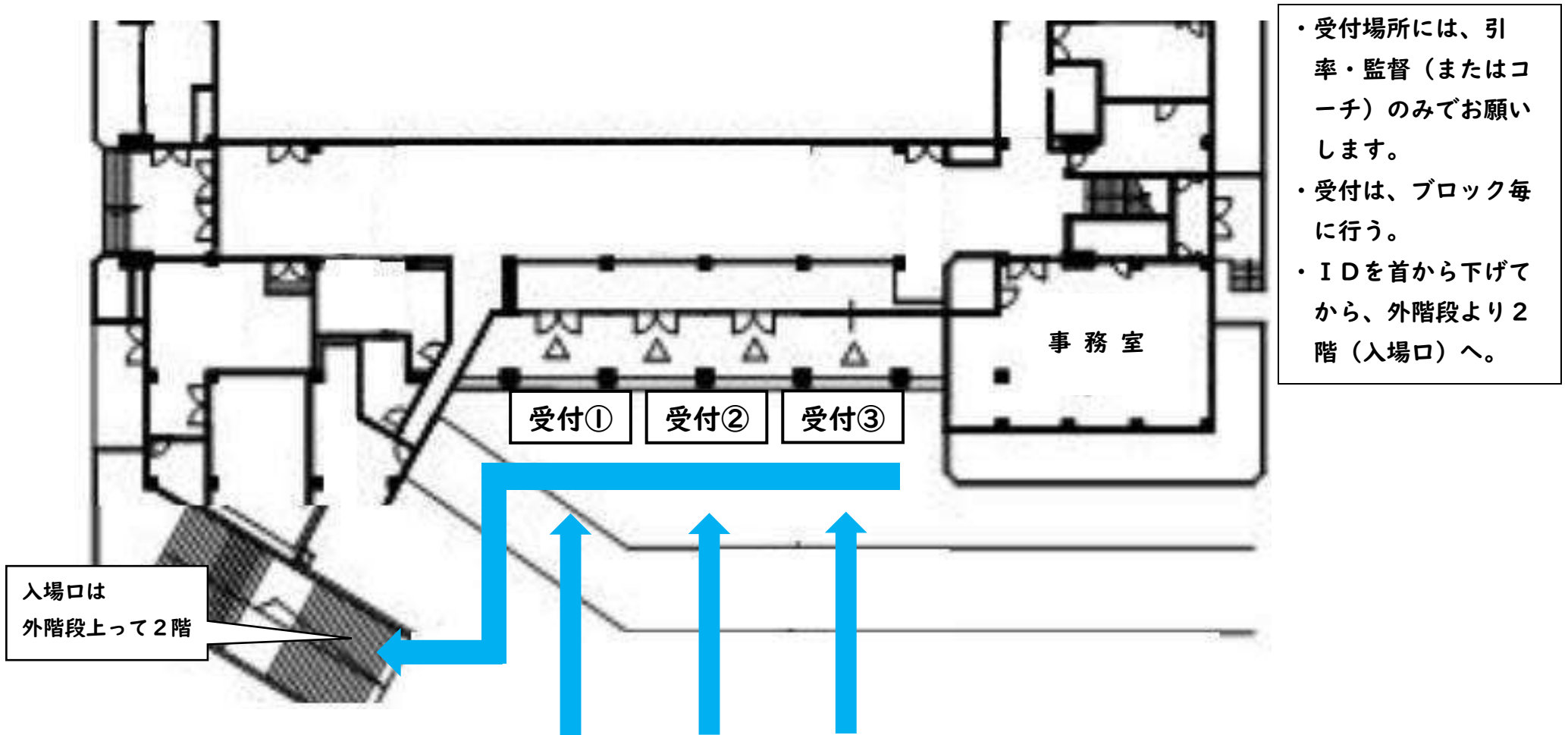
受付	
①	全日本柔道連盟・講道館 →
	日本中体連・来賓 →
	審判員 →
②	視察員・見学者・協賛者 →
③	報道関係 →

※19日に受付の終わった審判員は、IDをつけ、受付無しで会議会場へ。受付が終わっていない場合は、受付をしてから会議会場へ。会議会場は、8/19、8/20は剣道場、8/21以降は大会議室とする。

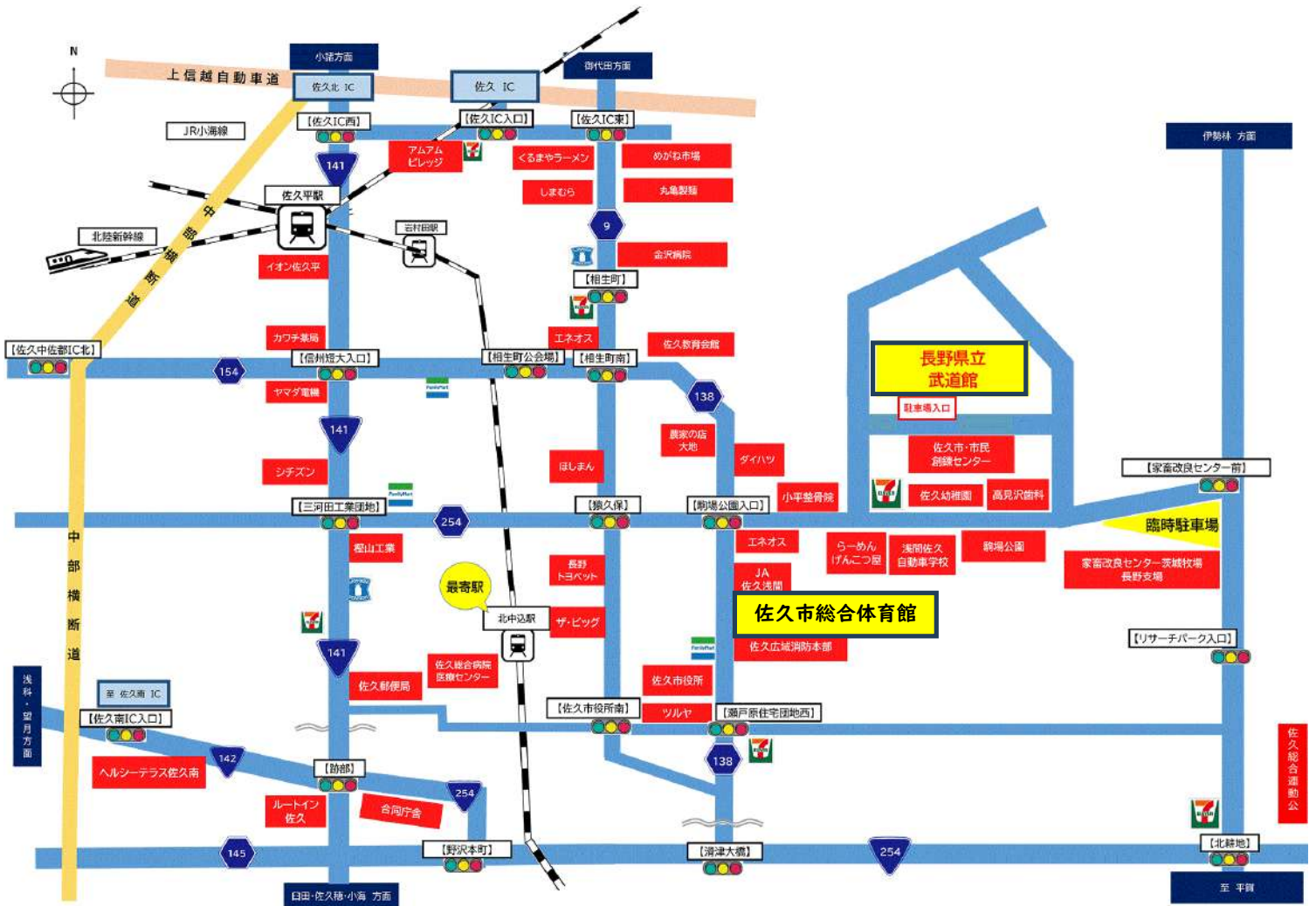
長野県立武道館2階 8/20(火)~23(金) 入退場時の動線図 (選手・監督・コーチ・個人戦付添者・都道府県関係者(保護者等)用)



佐久市総合体育館1階 入口拡大図 8/19(月)~22(木) 前日受付



令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
長野県立武道館・佐久市総合体育館 道路案内図



さくしろうごうたいいくかん
【佐久市総合体育館】 前日受付会場・公式計量会場・前日練習会場
 〒385-0051 長野県佐久市中込2939 TEL:0267-88-6123 *会場周辺駐車場があります。

ながのけんりつぶどうかん
【長野県立武道館】 試合会場
 〒385-0011 長野県佐久市猿久保165-1 TEL:0267-78-5370 *会場周辺駐車場及び臨時駐車場があります。

<試合会場までのアクセス>

○車で来られる方

- 【上信越道】佐久ICより約10分、佐久平スマートICより約13分。
- 【中部横断自動車道】佐久北ICより約13分または中佐都ICより約10分。

○電車で来られる方

- 【新幹線】佐久平駅下車。駅からタクシーで約12分。
- 【小海線】北中込駅下車。徒歩15分。*佐久平駅での乗降をお勧めします。

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
 長野県立武道館・佐久市総合体育館 駐車場全体図

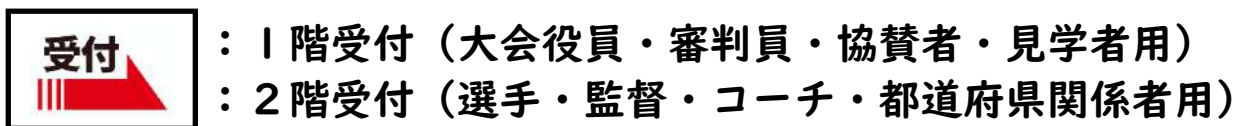
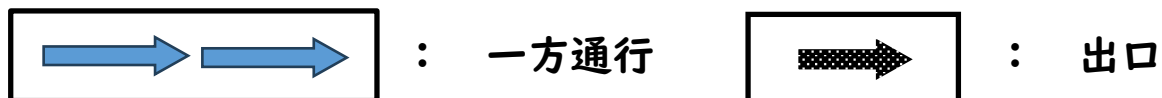


<駐車場内訳> *係員の指示に従ってください。駐車場内の盗難、事故、トラブル等に関して一切責任を負いません。

- ①180台： 来賓・審判員・協賛者用 (*14:30までは駐車券が必要です)
- ②196台： 当日試合選手・監督用 (*14:30までは駐車券が必要です)
- ③300台： 【臨時】都道府県関係者・見学者用
- ④300台： 【臨時】 // (*土グラウンドのため、雨天使用できません)
- ⑤125台： 【臨時】 //
- ⑥210台： 翌日試合選手・監督用 (*駐車券が必要です)
- ⑦250台： // (*駐車券が必要です)
- ⑧125台： 地元競技役員用・バス(中型/大型)用 : 駐停車禁止駐車場です。

長野県立武道館と佐久市総合体育館の駐車場(①②⑥⑦)が満車になった場合は、駐車券を持っていても臨時駐車場に駐車していただくことになります。ご了承ください。

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
 長野県立武道館 駐車場①②拡大図 (案内用)

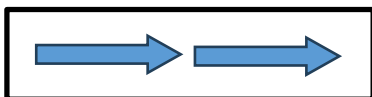


○『駐車券』は、係員に見えるように事前にダッシュボードに置いていただくか、見えるように提示してください。

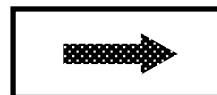
○バスでお越しの学校・チームは、武道館敷地内での乗降は可能ですが、バスの駐車スペースは「駐車場番号⑧ (佐久市総合体育館入り口から向かってください)」へお願いいたします。

○駐車場内は徐行するようお願いいたします (歩行者優先)。

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
佐久市総合体育館 駐車場⑥⑦拡大図 (案内用)



： 一方通行



： 出口



： 1階エントランス前にてブロック別 (選手・監督・コーチ)
その後、外階段より2階へ

○『駐車券』は、係員に見えるように事前にダッシュボードに置いていただくか、見えるように提示してください。

○バスでお越しの学校・チームは、佐久市総体敷地内での乗降は可能ですが、バスの駐車スペースは「駐車場番号⑧」へお願いいたします。なお、出口は来た道を戻ルルートで係員が誘導します。

○駐車場内は徐行するようお願いいたします (歩行者優先)。

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会

巡回バス案内図 ～長野県立武道館・佐久市総合体育館・臨時駐車場～



大会申込要項

I 申し込みについて

- ・今年度は、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）や全国高等学校柔道選手権大会等の参加申し込み業務を担う等、実績豊富な（株）アットフィードの参加申込システムを採用することにしました。申し込み方法が、昨年度までと変更になります。ご注意ください。
- ・申し込みは、引率・監督（申し込み責任者） → 都道府県委員長 → 第55回全国中学校柔道大会実行委員会事務局の順での手続きになります。

(1) 引率・監督が都道府県委員長に提出するもの

ア 参加申込書【様式1～4】

- ①大会HPの「参加申込サイト（令和6年度全国中学校体育大会第55回全国中学校柔道大会申し込みフォーム）」のリンクをクリックする。
- ②「新規申込」から必要事項をすべて入力し、送信内容に間違いがなければ「送信」ボタンをクリックする。自動送信メールで、入力したメールアドレスに「参加申込書」（PDFファイル）が届く。また、内容修正用パスワードが届く（修正はこのパスワードを使用する）。
- ③修正がなければ「参加申込書」をプリントアウトし、日付の記載及び公印（学校長印・代表者印）の押印したものを提出する。

※チーム名は正式名称と略式名称のそれぞれを入力すること。

※全柔連登録済みの選手、引率・監督、外部指導者（コーチ）は全日本柔道連盟メンバーIDを入力すること（地域クラブ活動は必須項目）。

※引率・監督、外部指導者（コーチ）は、有する公認柔道指導者資格について入力すること（地域クラブ活動は必須項目）。

※学校事情により、外部指導者（コーチ）に引率・監督の資格を認める場合には「監督の立場」欄に入力すること。また、引率・監督を他校の教員に依頼する場合にも「監督の立場」欄に入力すること。

※参加申込書の作成にあたっては、大会HPから「参加申込作成について」が閲覧・ダウンロードできるので、それも併せて参考とすること。

イ（必要に応じて）外部指導者（コーチ）確認書【様式6】1名につき1部（地域クラブ活動は提出不要）

※内部コーチ・外部コーチを問わず全て提出すること。

ウ（必要に応じて）引率者・監督者報告書【様式7】

（地域クラブ活動は提出不要）

エ 参加料 1人につき 4,000円（団体、個人重複選手については1名分）

オ 各チームの参加料【学校（チーム）集計用】データ【様式18】

カ（団体戦出場チームのみ）集合写真（監督・全選手が写っているものをデータで提出）

※プログラム（1冊2,000円）は、希望購入とする。プログラムを購入する場合は、チームごとに、別紙「プログラム購入申込について」のQRコードを読み取り、「プログラム購入申込フォーム」により8月2日（金）16:00までに申し込むこと。なお、プログラムの受け渡しは、前日受付の折に、代金引換とする。

※選手、引率・監督、外部指導者（コーチ）用IDの顔写真は、参加申し込み完了後、参加申込サイトに写真データをアップロードし提出すること（IDは事前配付せず、実行委員会事務局で作成し受付時にネックストラップ付きのケースに入れて配付する）。

※ID用写真添付にあたっては、大会HPから「ID用写真添付について」が閲覧・ダウンロードできるので、それも併せて参考とすること。

(2) 都道府県委員長が第55回全国中学校柔道大会実行委員会事務局に提出するもの

ア 参加申込書【様式1～4】

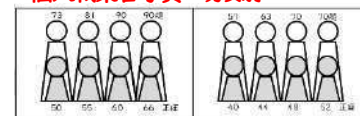
イ（届け出があった場合のみ）外部指導者（コーチ）確認書【様式6】

ウ（届け出があった場合のみ）引率者・監督者報告書【様式7】

エ 団体戦出場チーム、個人戦出場選手の集合写真データ

※個人戦出場選手の集合写真は、各都道府県大会表彰式後に撮影する。

<個人戦集合写真>男女別



オ 参加料【都道府県集計用】（各チームの参加人数、参加料を集計したもの）【様式19】

カ 見学者申込書【様式20】及び顔写真（4cm×3cm）

※写真の裏面には、都道府県名及び氏名を明記すること。

キ 視察員申込書【様式21】（令和7年度～8年度全中開催都道府県関係者のみ）

ク 第55回全国中学校柔道大会参加料振込報告書【様式22】

※金融機関利用明細書を貼付すること（コピー可）。

※参加料は、各都道府県で一括して大会要項16(4)の指定口座に納付すること。

ケ 提出書類報告書【様式23】

※プログラムの「都道府県別選手一覧」は、実行委員会事務局で作成する。

2 参加料の納入について

①参加料は、1名につき4,000円（団体、個人重複選手については1名分）を支払う。

②都道府県委員長がとりまとめ一括して納入する。

③領収証は、歓迎袋に入れて、各チームの引率・監督に渡す。

3 プログラム代金の納入について

①プログラムの購入を希望する場合は、引率・監督がチームの購入希望部数を取りまとめ、購入申込フォームにて申し込む。

②引率・監督が1冊2,000円×人数分を取りまとめ一括して前日受付で支払う。

③領収書は、プログラムと一緒に、各チームの引率・監督に渡す。

4 プログラムの記載について

①入力データがプログラムの原本になるので、引率・監督は正確に入力すること（入力不備の責任を負う）。

②氏名の漢字表記はできる限り対応するが、入力できない文字については一般的な漢字に置き換える場合がある。その場合は、都道府県委員長を通じて、本人・保護者に確認する。

③都道府県委員長は、申込用紙【様式1～4】の誤字脱字、入力ミス等について十分に確認すること。

※入力データは、（株）アットフィールドを通じて、入力状況等、一括管理される。

5 都道府県関係者の申込（不要）について

・入退場時に都道府県関係者IDのQRコード（曜日登録、都道府県登録）をQRコード認証システムに読み取ることで、入退場時に名簿チェック等しなくても、都道府県関係者が各都道府県で何人入館しているのか、同じIDが使用されていないか等、すべてチェックできる。今年度は、都道府県関係者名簿ファイルの提出不要。なお、IDが無い者の入場は一切認めない。

・都道府県関係者IDを首から下げて携帯するネックストラップ付きのケースを用意すること（大会会場で有料販売する）。

・大会当日の「都道府県関係者ID」の発行は原則行わない。但し、事前配布した都道府県関係者IDを紛失したり、持参し忘れてしまった場合は、身分証明書（運転免許証）提示の上、5,000円（ID再発行手数料）で再発行する。

6 その他

①提出書類については押印を忘れないこと（様式17・18を除く）。

②IDは、委員長・視察員・都道府県関係者は無料。見学者は有料とする。見学者は、当日受付時にID発行手数料として、1日につき1,000円を支払うこと。

③本大会に関する問合せは、都道府県委員長を通じて大会実行委員会事務局に問い合わせること。

<申込先及び問合せ先>

〒385-0022 長野県佐久市岩村田1361番地

第55回全国中学校柔道大会実行委員会事務局

E-mail : zenchujudo.nagano55@gmail.com 公式HP URL : <https://judo.zenchuu.jp>

大会参加申込書（様式1～4）の作成について

長野県実行委員会

祝 全国大会出場おめでとうございます

下記の要領にて、大会参加申込書（様式1～4）の作成をお願いします。なお、今年度から全国高等学校総合体育大会（インターハイ）や全国高等学校柔道選手権大会等の参加申し込み業務を担う（株）アットフィールドの大会参加申込システム（Web申込）を用いた申し込みとなります。

1 作成の流れ

「参加申込サイト」へログイン → 申込フォームへ入力 → 参加申込書（様式1～4）の印刷
→ 学校長（代表者）押印 → 各都道府県委員長に提出（その他の提出書類と一緒に）

2 作成の手順

- ①大会 HP の参加申込サイトのリンクをクリックする。もしくは、インターネットで <http://entry-zenchu.j-sokuhou.com> を検索し、


ID 「nagano」
PW 「zenchujudo55」

と入力しログインする。

- ②申し込みフォームの枠内を必ず読んだ後、「上記、確認しました」をクリックする。

- ③注意事項をよく読み、「新規申込」をクリックする。

- ④ 「基本情報入力」に必要な事項をすべて入力し、「次へ」をクリックする。


令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会 申し込みフォーム

基本情報入力 >
 各申し込み入力 >
 送信完了

基本情報入力

チーム名（正式名称）・
 チーム名（ふりがな）・
 チーム名（略称）・
※最大6文字まで・事務局側で変更する場合があります


郵便番号・ ※半角
 都道府県・ ▼
 住所・
※丁目・番地等の漏れがないように記載してください

住所（ふりがな）・
 開催地枠
 電話番号・
 所属長（代表者）名 姓 名

次へ

※ 「郵便番号」「電話番号」の「-」（ハイフン）は入力不要。

- ⑤ 「基本情報入力」で追加や修正があれば行う（この処理は後でも行うことができる）。⑤へ進む。


令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会 申し込みフォーム

基本情報入力 >
 各申し込み入力 >
 送信完了

・各カテゴリーの [追加/編集] ボタンから入力してください。
 ・入力が終わりましたらメールアドレスを入力して「送信」ボタンを押してください。

基本情報 追加/編集

チーム名（ふりがな）	長野市立信州中学校（ながのしりつしんしゅうちゅうがっこう）
チーム名（略称）	信州中
郵便番号	〒380-0801
都道府県	長野県（開催地）
住所	長野市信州町3310
住所（ふりがな）	ながのししんしゅうまち
電話番号	00000000000
所属長（代表者）名	全国 大海

※チーム名は正式名称と略式名称（6文字以内）のそれぞれを入力すること。

⑥ 「各申し込み入力」で男子個人・女子個人・男子団体・女子団体の申込に関わる必要情報を入力する。



令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会 申し込みフォーム

基本情報入力 >
 各申し込み入力 >
 送信完了

男子個人戦情報入力

監督情報コピー元 無し 女子個人 男子団体 女子団体 コピー

引率・監督名 姓 名

ふりがな (全角ひらがな) せい めい

全柔連メンバーID (半角9桁)

監督段位

公認柔道指導者資格

引率・監督の立場

外部指導者（コーチ）名 姓 名

ふりがな せい めい

全柔連メンバーID(9桁)

外部指導者（コーチ）段位

公認柔道指導者資格

※選手登録は「階級」を選択した行が、入力対象となります。

階級	選手名（ふりがな <small>全角ひらがな</small> ）	学年	段位	身長 <small>半角(cm)</small>	体重 <small>半角(kg)</small>	生年月日	全柔連 メンバーID <small>(半角9桁)</small>
	姓 <input type="text" value="山田"/> 名 <input type="text" value="士郎"/>						

- ※地域クラブ活動においては、引率・監督、コーチ、選手の全柔連メンバーIDの入力必須。また、引率・監督、コーチの全柔連公認指導者資格の入力必須。
- ※学校においては、全柔連登録済みの引率・監督、外部指導者(コーチ)、選手は全柔連メンバーIDを入力すること。また、全柔連登録をしていない場合は、仮ID「00000000」を入力すること（システム上必須項目になっているため）。引率・監督、外部指導者(コーチ)は、有する全柔連公認指導者資格について入力すること。
- ※学校事情により、外部指導者（コーチ）に引率・監督の資格を認める場合は、「監督の立場」に入力すること。また、引率・監督を他校の教員に依頼する場合にも、「監督の立場」に入力すること。
- ※外字は、様式をPDF化する際に×が出る場合がある。その場合は、印刷した申込書の×が出た文字の横に赤字で記入する。
- ※必須項目の入力漏れがあった場合は、「○○は、必ず指定してください」と赤字でエラーが表示される。

監督情報コピー元 無し 女子個人 男子団体 女子団体 コピー

※団体と個人等、引率・監督、外部指導者（コーチ）が同じ場合、情報元からコピーを行うことで、情報の入力を省くことができる。

⑦全ての情報を入力後、事務局から参加様式を送付できるメールアドレスを入力し、「送信」を押す。

女子団体戦

追加/編集

引率・監督名(ふりがな)	信州 広夢(しんしゅう ひるむ)				
監督段位	参	全柔連メンバーID	111111111	公認柔道指導者資格	A指導員
引率・監督の立場	教員				
外部指導者(コーチ)名(ふりがな)	浅間 花子(あさま はなこ)				
外部指導者(コーチ)段位	弐	全柔連メンバーID	222222222	公認柔道指導者資格	B指導員

◆登録選手情報

	選手名(ふりがな)	学年	段位	身長(cm)	体重(kg)	生年月日	全柔連メンバーID
先鋒	長野 春子(ながの はるこ)	2	無	150	39	2010年04月02日	000000000
中堅	松本 夏子(まつもと なつこ)	3	初	155	49	2009年04月02日	000000000
大将	上田 秋子(うえだ あきこ)	3	初	160	59	2009年04月02日	000000000
選手4	佐久 冬子(さく ふゆこ)	3	無	165	70	2009年04月02日	000000000

メールアドレス:

メールアドレス(確認):

入力内容をご確認の上、「送信」ボタンを押してください。

⑧入カデータが(株)アットフィールドへ送信され、同時に、自動送信メールで、入力いただいたメールアドレスに入カデータが返信される。*もし、返信が届かない場合は、未達の可能性がありますので、必ず都道府県委員長を通じてお問い合わせください。

令和6年度全国中学校柔道大会の申し込みを受け付けました 外部 受信トレイ x



全国中学校体育大会 大会事務局 <entry@j-sokuhou.com>

To 自分

長野市立信州中学校

ご担当者様

インターネットでの申込を受け付けました。

参加申込マニュアルに従い、本メールに添付しているファイル(参加申込書)を印刷し、必要箇所に捺印のうえ、各都道府県委員長へ提出してください。

また、修正及び写真のアップロードはログイン後の画面にある【修正及び写真のアップロードはこちら】から、入力したメールアドレスと本メールに記載されている「パスワード」を入力して、修正を実施してください。

◇修正用パスワード: lvh2qRwr

*本メールはシステムによる自動送信です。

送信専用のアドレスで配信されており、このメールに返信されても、内容の確認・ご返答ができません。

*ご不明な点は各都道府県委員長にお問い合わせください。

令和6年度全国中学校体育大会
長野県実行委員会

1個の添付ファイル・Gmail でスキャン済み ⓘ



⑨返信メールの添付ファイル「大会参加申込書様式1～4」(PDFファイル)を1部印刷し、学校長(所属長)の押印の上、都道府県委員長へ提出する。

(様式1)

都道府県名 開催地	令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会 参加申込書		会場地 競技種目	長野県佐久市 柔道											
女子団体	ふりがな ながのしりつしんしゅうちゅうがっこう チーム名 (正式名称) 長野市立信州中学校 略称:信州中	ふりがな ながのしんしゅうまち 所在地 長野市信州町3310 〒 380-0801 TEL 00000000000													
ふりがな 引率・監督名	しんしゅう ひろむ 信州 広夢	役位 参	全柔道メンバーID 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	公認柔道員種別 引率・監督の立場 A指導員 教員											
ふりがな 外部指導者 (コーチ)名	あさま はなこ 浅間 花子	役位 式	全柔道メンバーID 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	公認柔道員種別 B指導員											
オーダー	選手氏名	ふりがな	学年	段位	身長cm	体重kg	生年月日(西暦)	全柔道メンバーID							
先鋒	長野 春子	ながの はるこ	2	無	150	39	2010・04・02	0	0	0	0	0	0	0	0
中堅	松本 夏子	まつもと なつこ	3	初	155	49	2009・04・02	0	0	0	0	0	0	0	0
大将	上田 秋子	うえだ あきこ	3	初	160	59	2009・04・02	0	0	0	0	0	0	0	0
選手4	佐久 冬子	さく ふゆこ	3	無	165	70	2009・04・02	0	0	0	0	0	0	0	0

上記の者は、本競技の参加申込に際し、大会要項に記載の内容を確認し、同意を得ています。
又、宿泊については、宿泊要項を厳守し申し込みます。

令和6年____月____日

所属長(代表者) 全国 大海 印

☆ 入力上の注意点

- それぞれのデータは、入力モードに示されるモード(全角・半角英数等)で入力してください。

☆ 修正を行う場合

- 申し込みフォーム「修正及び写真のアップロードはこちら」から、受付後に自動返信されたメールに記載の修正用パスワード、入力時のメールアドレスを入力し修正することができます。

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会 申し込みフォーム

注意事項:

- インターネットでの申し込みは、個人戦、団体戦に関わらず学校・地域クラブ活動ごとに入力してください。
(個人戦と団体戦の両方に出場する場合、男子と女子がともに出場する場合、個人戦で複数名出場する場合は、一度の入力でまとめて申し込むことができます。それぞれ分けて入力することもできません。)
※郵便番号からの住所自動表記については、丁目・番地等は表記されませんので、漏れのないように記載してください
- インターネットでの申し込みが完了すると、登録されたメールアドレスに確認メールが届きます。
確認メールには、入力情報を記載した申込書と修正用・写真添付用のワンタイムパスワードが添付記載されていますので、申込書を印刷し、各都道府県委員長へ提出してください。
また、各都道府県委員長は全チームの申込書様式1～4(押印のあるもの)を大会事務局まで提出してください。(修正および写真を添付する際にワンタイムパスワードが必要となります。)
- 入力された情報は、大会プログラムや公式記録などに掲載されたり、報道機関などに公表することがあります。誤字・脱字などに注意して入力してください。
- 外字などフォーム上で入力できない箇所がある場合や、その他操作上でご不明な点がある場合は各都道府県委員長までご連絡ください。

[新規申込](#)

[修正及び写真のアップロードはこちら](#)

I D用写真添付申込について

長野県実行委員会

長野大会では、(有)エフラインテクノロジーの「QRコード認証システム」を採用し、2階出入口にて、I DのQRコードを読み取らせる入場制限を行います。入場「可」の反応があった場合のみ、入場を認めます(退場時も読み取らせることで不正利用防止を図ります)。

都道府県関係者や個人戦付添者I Dは、顔写真添付がなく、該当選手の試合日が分かるので、事前にQRコード(曜日登録・都道府県登録)を印刷したI Dを配布できます。一方で、選手、監督、コーチI DのQRコードは、大会参加申込締切後に申込データをもとに、試合当日に入場できる選手、監督、コーチを登録します。そのため、従来のように①都道府県委員長を通じてI Dを配布 → ②選手・監督・コーチI Dに必要事項を記入し写真添付 → ③都道府県委員長が出場チームからI Dを回収し事務局へ提出 という流れでI Dを作成することができません。

そこで、長野大会では、(株)アットフィードの大会参加申込システム(Web申込)と併せて、I D用の写真添付申し込みを行う運びとなります。

I I D用写真添付申込の流れ

申込受付後、引き続き写真をアップロードする場合

- ①大会参加申込(Web申込)完了 → ②申込受付後、「引き続き写真をアップロードする」をクリックする → ③所定の場所に写真をアップロードする

申込受付後、引き続き写真をアップロードしない場合(後で写真をアップロードする場合)

- ①大会参加申込(Web申込)完了 → ②一旦画面をとじる → ③事務局からの返信メールにある「修正用パスワード」でログインする → ④「写真のアップロード」をクリックする → ⑤所定の場所に写真をアップロードする

2 I D用写真添付申込の手順

申込受付後、引き続き写真をアップロードする場合

- ①大会参加申込完了後、「引き続き写真をアップロードする」をクリックする。

申込受付後、引き続き写真をアップロードしない場合(後で写真をアップロードする場合)

- ①大会参加申込完了後、事務局からの返信メールにある「修正用パスワード」でログインし、「写真のアップロード」をクリックする。

②入力した様式1～4に関する情報が出る。

令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会 申し込みフォーム

画像アップロード

・各選手、引率・監督、外部指導者（コーチ）のそれぞれの写真をアップロードしてください。
・PC内にある写真ファイルを選択後、アップロードボタンを押してください。

※写真は「.jpg」「.jpeg」のみアップロード可能

【登録済み画像】にサムネイルが表示されるとアップ完了です。

・下記にある全員分の写真のアップが終わりましたらブラウザの【×】ボタンを押して終了してください。

選手名（ふりがな）	個人戦	団体戦		登録済み画像
松本 次郎（まつもと じろう）		<input type="radio"/>	ファイルを選択 アップロード	
上田 三郎（うえだ さぶろう）		<input type="radio"/>	ファイルを選択 アップロード	
佐久 四郎（さく しろう）		<input type="radio"/>	ファイルを選択 アップロード	
飯田 五郎（いいた ごろう）		<input type="radio"/>	ファイルを選択 アップロード	
千曲 六郎（ちくま ろくろう）		<input type="radio"/>	ファイルを選択 アップロード	
真田 七郎（さなだ しちろう）		<input type="radio"/>	ファイルを選択 アップロード	
長野 太郎（ながの たるう）	50kg級	<input type="radio"/>	ファイルを選択 アップロード	

- ③ 「ファイルを選択」をクリックし、選手、監督、コーチの写真を選択する。
- ④ 各項目「アップロード」をクリックする。
- ⑤ 選手全員分の写真のアップが終わったら、ブラウザの【×】ボタンを押して終了してください。

3 その他

- ・撮影機材（デジカメ、スマホ等）の指定はありません。どんな撮影機材で撮影しても添付可能です。
 - ・写真は「.jpg」「.jpeg」のみアップロード可能です。
 - ・写真サイズ（容量）は5MB（メガバイト）以内をお願いします。
 - ・写真データの名前もそのままよいです（参加申込データに紐付いているため）。
 - ・印刷されるIDの写真は、アップロードされたものがそのまま表示されますので、遠目からの撮影や横向きの写真の場合は写真が小さくなり画像が切れてしまう可能性があります。縦向きで、できるだけ近目からアップで撮影してください。
- ※画像不鮮明で判別が難しい場合は、再度提出をお願いする場合があります。

(様式1)

**令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会 参加申込書**

都道府県名
開催地

会場地	長野県佐久市
競技種目	柔道

女子団体

ふりがな	ながのしりつしんしゅうちゅうがっこう	ふりがな	ながのしんしゅうまち			
チーム名 (正式名称)	長野市立信州中学校	所在地	長野市信州町 3 3 1 0			
	略称：信州中		〒	380-0801	TEL	00000000000

ふりがな	しんしゅう ひろむ	段位	参	全柔連メンバーID	1	1	1	1	1	1	1	1	1	公認柔道資格者	引率・監督の立場
引率・監督名	信州 広夢				A指導員	教員									

ふりがな	あさま はなこ	段位	式	全柔連メンバーID	2	2	2	2	2	2	2	2	2	公認柔道資格者
外部指導者 (コーチ)名	浅間 花子				B指導員									

オーダー	選手氏名	ふりがな	学年	段位	身長cm	体重kg	生年月日(西暦)	全柔連メンバーID															
先鋒	長野 春子	ながの はるこ	2	無	150	39	2010・04・02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中堅	松本 夏子	まつもと なつこ	3	初	155	49	2009・04・02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大将	上田 秋子	うえだ あきこ	3	初	160	59	2009・04・02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選手4	佐久 冬子	さく ふゆこ	3	無	165	70	2009・04・02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

上記の者は、本競技の参加申込に際し、大会要項に記載の内容を確認し、同意を得ています。
又、宿泊については、宿泊要項を厳守し申し込みます。

令和6年____月____日

所属長(代表者) 全国 大海 印

(様式2)

**令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会 参加申込書**

都道府県名
開催地

会場地	長野県佐久市
競技種目	柔道

男子団体

ふりがな	ながのしりつしんしゅうちゅうがっこう	ふりがな	ながのしんしゅうまち
チーム名 (正式名称)	長野市立信州中学校	所在地	長野市信州町3310
	略称：信州中		〒 380-0801 TEL 00000000000

ふりがな	しんしゅう ひろむ	段位	参	全柔連メンバーID	1 1 1 1 1 1 1 1 1	公認柔道資格者	引率・監督の立場
引率・監督名	信州 広夢					A指導員	教員

ふりがな	あさま はなこ	段位	式	全柔連メンバーID	2 2 2 2 2 2 2 2 2	公認柔道資格者
外部指導者 (コーチ)名	浅間 花子					B指導員

オーダー	選手氏名	ふりがな	学年	段位	身長cm	体重kg	生年月日(西暦)	全柔連メンバーID
先鋒	長野 太郎	ながの たろう	3	初	160	49	2009・04・02	0 0 0 0 0 0 0 0 0
次鋒	松本 次郎	まつもと じろう	3	初	165	59	2009・04・02	0 0 0 0 0 0 0 0 0
中堅	上田 三郎	うえだ さぶろう	3	初	170	69	2009・04・02	0 0 0 0 0 0 0 0 0
副将	佐久 四郎	さく しろう	3	初	175	79	2009・04・02	0 0 0 0 0 0 0 0 0
大将	飯田 五郎	いいだ ごろう	3	初	180	89	2009・04・02	0 0 0 0 0 0 0 0 0
選手6	千曲 六郎	ちくま ろくろう	3	無	150	39	2009・04・02	0 0 0 0 0 0 0 0 0
選手7	真田 七郎	さなだ しちろう	3	無	185	99	2009・04・02	0 0 0 0 0 0 0 0 0

上記の者は、本競技の参加申込に際し、大会要項に記載の内容を確認し、同意を得ています。
又、宿泊については、宿泊要項を厳守し申し込みます。

令和6年____月____日

所属長(代表者) 全国 大海 印

(様式3)

令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会 参加申込書

会場地	長野県佐久市
競技種目	柔道

都道府県名	
開催地	

女子個人	体重区分
	40kg級
	44kg級
	48kg級
	52kg級
	57kg級
	63kg級
70kg級	
70kg超級	

ふりがな	ながのしりつしんしゅうちゅうがっこう	ふりがな	ながのししんしゅうまち			
チーム名 (正式名称)	長野市立信州中学校	所在地	長野市信州町3310			
	略称：信州中		〒	380-0801	TEL	00000000000

ふりがな	しんしゅう ひろむ	段位	参	全柔連メンバーID	1	1	1	1	1	1	1	1	1	公認柔道資格者	引率・監督の立場
引率・監督名	信州 広夢												A指導員	教員	

ふりがな	あさま はなこ	段位	式	全柔連メンバーID	2	2	2	2	2	2	2	2	公認柔道資格者
外部指導者 (コーチ)名	浅間 花子												B指導員

ふりがな	選手氏名	学年	段級	身長cm	体重kg	生年月日(西暦)
ながの はるこ	長野 春子	2	無	150	39	2010・04・02
		全柔連登録メンバーID			0000000000	

上記の者は、本競技の参加申込に際し、大会要項に記載の内容を確認し、同意を得ています。
又、宿泊については、宿泊要項を厳守し申し込みます。

令和6年____月____日

所属長(代表者) 全国 大海 印

(様式4)

令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会 参加申込書

会場地	長野県佐久市
競技種目	柔道

都道府県名	
開催地	

男子個人	体重区分
	50kg級
	55kg級
	60kg級
	66kg級
	73kg級
	81kg級
90kg級	
90kg超級	

ふりがな	ながのしりつしんしゅうちゅうがっこう	ふりがな	ながのしんしゅうまち			
チーム名 (正式名称)	長野市立信州中学校	所在地	長野市信州町3310			
	略称：信州中		〒	380-0801	TEL	00000000000

ふりがな	しんしゅう ひろむ	段位	参	全柔連メンバーID	1	1	1	1	1	1	1	1	1	公認柔道資格者	引率・監督の立場
引率・監督名	信州 広夢												A指導員	教員	

ふりがな	あさま はなこ	段位	式	全柔連メンバーID	2	2	2	2	2	2	2	2	2	公認柔道資格者
外部指導者 (コーチ)名	浅間 花子												B指導員	

ふりがな	選手氏名	学年	段級	身長cm	体重kg	生年月日(西暦)
ながの たろう	長野 太郎	3	初	160	49	2009・04・02
		全柔連登録メンバーID			0000000000	

上記の者は、本競技の参加申込に際し、大会要項に記載の内容を確認し、同意を得ています。
又、宿泊については、宿泊要項を厳守し申し込みます。

令和6年____月____日

所属長(代表者) 全国 大海 印

都道府県 立
中学校長殿

令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会
実行委員会会長 小笠原 重光 (公印省略)

外部指導者(コーチ)確認書(校長承認書)の提出について

このことについて、貴校生徒及びチームが全国中学校体育大会の出場に際して外部指導者(コーチ)を
帯同される場合には、以下の点に留意してご提出願います。

1. 全国大会開催基準により、「全国中学校体育大会の引率者・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員※1であること、外部指導者(コーチ)については校長の認めた者とする」と定めています。

※1「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。

即ち、外部指導者(コーチ)については、出場校の校長・教員以外でもよいとしております。

2. 外部指導者(コーチ)の資格を正しく確認し、トラブルを防止するため、外部指導者(コーチ)確認書(校長承認書)を実行委員会に提出していただきます。
3. 大会期間中は、実行委員会から支給するIDカードを掛けていただきます。
IDカード作成に必要なため、写真(上半身・無背景・無帽・正面・縦40mm×横30mm)データを出場校の監督に提出してください。
趣旨をご理解の上、期日までの提出をお願いします。

なお、ご不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会
実行委員会委員長 北垣内 博
実行委員会事務局 佐藤 智洋

(様式6)

令和6年 月 日

令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会
実行委員会会長 小笠原 重光 様

○のつけ忘れ注意
↓

都・道・府・県

中学校

学校長

押し忘れ注意→

公印

住所

電話

FAX

外部指導者(コーチ) [内部コーチ・外部コーチ] 確認書(校長承認書)

↑○のつけ忘れ注意

下記の者を、本校が令和6年度全国中学校体育大会第55回全国中学校柔道大会への本校選手出場に際して、外部指導者(コーチ)として同行することを承諾します。なお、外部指導者(コーチ)としての条件や資格については、関係者に周知徹底したことを申し添えます。

記

(ふりがな)			
氏名			
性別	男 ・ 女	年齢	歳
住所			
電話番号			
学校との関係 (数字を○囲み)	1. 内部コーチ		
	2. 外部コーチ(週当たりの指導回数及び指導場所・指導内容等、貴校との関わりについて具体的にご記入してください)		
	外部コーチの立場 外部指導者or部活動指導員		

※ 内部コーチ・外部コーチのいずれかを1名おくことができる。但し、同一校で男女とも出場権を得ている場合には、男女それぞれに内部コーチ・外部コーチのいずれかを1名をおくことができる。

「全国中学校体育大会引率細則」

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合に適用するものである。安易に引率者として外部指導者(コーチ)の引率を認めるものではない。

(1) 引率者としての外部指導者(コーチ)の規定

- ① 当該校の校長が適切であると認めた 20 歳以上の成人であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者(コーチ)としての契約がなされていること。
- ② 引率者としての外部指導者(コーチ)は、本大会の申込用紙の引率・監督欄に必要事項を記入すること。
- ③ 引率者としての外部指導者(コーチ)に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として都道府県中学校体育連盟会長または競技部長(専門委員長)から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。
- ④ この規定以外のことは、各競技専門部の規定及び大会要項の通りとする。

(2) 引率者としての外部指導者(コーチ)の引率については、全中大会の全競技に適用する。

(3) 引率者としての外部指導者(コーチ)には、監督の資格を認める。その手続きは、様式 5、6、7 をもって行う。引率者としての外部指導者(コーチ)が監督を辞退する場合は、当該校の校長と当該中学校体育連盟競技専門部が協議し、当該校の校長が監督を引き受けた教員の所属長(校長)と本人に文書で依頼する。その手続きは、様式 7、8、9、10、11 をもって行う。

(4) 生徒の大会出場に関する全責任は、校長が負う。

(5) 引率上の留意点及び大会会場における留意点

① 引率上の留意点等

- ア 引率時は、公の交通機関を利用する。
- イ 外部指導者(コーチ)は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは外部指導者(コーチ)が行い、費用は原則として自己負担とする。
- ウ 引率者としての外部指導者(コーチ)の費用は、原則として自己負担とならないようにする。
- エ 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
- オ 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。
- カ 宿泊する場合は、学校(大会本部)より指示された宿舎とする。
- キ その他、引率に必要な事項を指導する。

② 大会会場における留意点等

- 引率者は、次のことに留意する。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は退場を命ずる。チーム・選手は失格となることもある。
- ア 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。
 - イ 各競技会場の使用上のきまりに従う。
 - ウ ゴミ等は持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。

※ この細則の変更については、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

(様式7) 【提出する学校が記入】

中学校第 号
令和6年 月 日

(公財)日本中学校体育連盟会長 様

学校所在地 〒

Tel _____

監督所属校と同じ

中学校長

公印

学校として参加する場合のみ

全国中学校体育大会引率者・監督者報告書

全国中学校体育大会に生徒が出場することになりました。本校の事情により、下記の者に引率・監督を依頼しましたので報告します。

なお、引率者は傷害保険に加入しております。

記

大会名	令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会		
(ふりがな) 監督者氏名	(校長・教員) ↑○で囲む		
監督所属校	中学校		
所在地住所・ 電話番号	〒 Tel ()		
参加生徒名	参加種目	柔道	
引率者氏名			
住所・Tel	〒 Tel ()		

(様式8) 【他校教員へ依頼する場合に提出】

中学校 発 第 号
令和6年 月 日

依頼される学校名

中学校長
様

学校所在地 〒

TEL

依頼する学校名

中学校長

公印

全国中学校体育大会

監督依頼書 ①

下記生徒が、全国中学校体育大会に生徒が出場することになりましたが、本校の事情により、
貴校の _____ 校長・教員 を監督者としてご依頼申し上げます。

↑○で囲む

記

大会名	令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会		
参加生徒名		参加競技	柔道
引率者氏名			
引率者 住所・TEL	〒 TEL ()		

様

学校所在地 〒

TEL

中学校長

公印

全国中学校体育大会

監督依頼書②

下記の生徒が、全国中学校体育大会に生徒が出場することになりましたが、本校の事情により、貴台を監督者としてご依頼申し上げます。

記

大会名	令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会		
参加生徒名		参加種目	柔道
引率者氏名			
引率者 住所・TEL	〒 TEL ()		

(様式 10) 【依頼された学校が依頼した学校へ提出】

令和6年 月 日

中学校長

様

中学校長

氏名

公印

全国中学校体育大会

監督承諾書 ①

令和 6 年 月 日付け、 中学校発第 号により依頼のありました、
本校、 校長・教員の貴校全国中学校体育大会監督依頼の
件について承諾いたします。 ↑○で囲む

(様式11) 【依頼された本人が依頼した学校へ提出】

中学校長

様

全国中学校体育大会

監督承諾書②

令和 6 年 月 日付け、 中学校発第 号により依頼のありました、
全国中学校体育大会監督依頼の件について承諾いたします。

令和 6 年 月 日

職名

氏名 _____ 印

(様式12)

第55回全国中学校柔道大会
登録選手変更届(女子団体戦)

第55回全国中学校柔道大会
実行委員会委員長様

都道府県	学校(チーム)名	所在地	電話番号
監督名		緊急連絡先	
		TEL() 携帯	

変更前							変更後						
順番	ふりがな 選手名	学年	段位	生年月日	身長	体重	順番	ふりがな 選手名	学年	段位	生年月日	身長	体重
先鋒				20 年 月 日			先鋒				20 年 月 日		
中堅				20 年 月 日			中堅				20 年 月 日		
大将				20 年 月 日			大将				20 年 月 日		
選手 4				20 年 月 日			選手 4				20 年 月 日		

変更理由

◎上記の者は、本競技大会の参加申し込みの際し、大会要項に記載の内容を確認し、同意を得ています。

学校(チーム)名

校長(代表者)名

印

↓○で囲む

() 都・道 府・県 中学校体育連盟柔道競技部(専門)委員長

印

(様式13)

第55回全国中学校柔道大会
登録選手変更届(男子団体戦)

第55回全国中学校柔道大会
実行委員会委員長様

都道府県	学校(チーム)名	所在地	電話番号
監督名		緊急連絡先	
		TEL() 携帯	

変更前							変更後							
順番	ふりがな 選手名	学年	段位	生年月日	身長	体重	順番	ふりがな 選手名	学年	段位	生年月日	身長	体重	
先鋒				20 年 月 日			⇒	先鋒				20 年 月 日		
次鋒				20 年 月 日			⇒	次鋒				20 年 月 日		
中堅				20 年 月 日			⇒	中堅				20 年 月 日		
副将				20 年 月 日			⇒	副将				20 年 月 日		
大将				20 年 月 日			⇒	大将				20 年 月 日		
選手 6				20 年 月 日			⇒	選手 6				20 年 月 日		
選手 7				20 年 月 日			⇒	選手 7				20 年 月 日		

変更理由

◎上記の者は、本競技大会の参加申し込みの際し、大会要項に記載の内容を確認し、同意を得ています。

学校(チーム)名

校長(代表者)名

印

↓○で囲む

() 都・道 中学校体育連盟柔道競技部(専門)委員長
府・県

印

(様式14)
 第55回全国中学校柔道大会
 実行委員会委員長様

都道府県	第55回全国中学校柔道大会 登録選手変更届(女子個人戦)	
学校(チーム)名	ふりがな	住所・電話番号 〒 TEL () -
監督	ふりがな	〒 TEL () - 携帯 () -

変更前		
階級	選手名	所属名
女子 40kg級	ふりがな	
女子 44kg級	ふりがな	
女子 48kg級	ふりがな	
女子 52kg級	ふりがな	
女子 57kg級	ふりがな	
女子 63kg級	ふりがな	
女子 70kg級	ふりがな	
女子 70kg超級	ふりがな	



変更後					
選手名	学年	段位	生年月日	身長 (cm)	体重 (kg)
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.

変更理由

◎ 上記の者は、本競技大会の参加申込みに際し、大会要項の内容を確認し、同意を得ています。

上記の通り選手を変更いたします。

令和6年 月 日

変更前学校(チーム)名 _____ 校長(代表者)名 _____ 印 _____

変更後学校(チーム)名 _____ 校長(代表者)名 _____ 印 _____

↓○で囲む

都道府県 _____ 柔道競技部(専門)委員長 _____ 印 _____

(様式15)

第55回全国中学校柔道大会
実行委員会委員長様

都道府県

第55回全国中学校柔道大会
登録選手変更届(男子個人戦)

学校(チーム)名	ふりがな	住所・電話番号
		〒 TEL () -
監督	ふりがな	〒
		TEL () - 携帯 () -

変更前		
階級	選手名	所属名
男子 50kg級	ふりがな	
男子 55kg級	ふりがな	
男子 60kg級	ふりがな	
男子 66kg級	ふりがな	
男子 73kg級	ふりがな	
男子 81kg級	ふりがな	
男子 90kg級	ふりがな	
男子 90kg超級	ふりがな	



変更後					
選手名	学年	段位	生年月日	身長(cm)	体重(kg)
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.
ふりがな			20 年 月 日	.	.

変更理由

◎ 上記の者は、本競技大会の参加申込みに際し、大会要項の内容を確認し、同意を得ています。

上記の通り選手を変更いたします。

令和6年 月 日

変更前学校(チーム)名 _____ 校長(代表者)名 _____ 印 _____

変更後学校(チーム)名 _____ 校長(代表者)名 _____ 印 _____

↓○で囲む

都道府県

柔道競技部(専門)委員長

印 _____

(様式16)

↓○で囲む

()都・道・府・県 中学校体育連盟柔道競技部
委員長 様

第55回全国中学校柔道大会実行委員会 会長 様

学校(チーム)名 ()
校長(代表者)名 印

第55回全国中学校柔道大会 辞 退 届 (個人戦)

下記の通り、第55回全国中学校柔道大会を辞退いたします。

選手名

階級

理由

--

(様式17)

↓○で囲む

()都・道・府・県 中学校体育連盟柔道競技部
委員長 様

第55回全国中学校柔道大会実行委員会 委員長 様

学校(チーム)名
校長(代表者)名

印

第55回全国中学校柔道大会 監督・外部指導者(コーチ) 変更届

下記の通り、第55回全国中学校柔道大会における本チームの監督・コーチを変更致します。

申込時の監督・外部指導者(コーチ)名 ()



変更後の監督・外部指導者(コーチ)名 ()

職名	段位	全柔連メンバーID
	段	

変更理由

(様式18)

参加料【学校（チーム）集計用】

※各学校（チーム）→都道府県委員長へデータ提出

学校（チーム）名	
----------	--

No	学校（チーム）名	男子 参加人数	女子 参加人数	合計 参加人数	大会参加費
例	〇〇市立△△中学校			0	¥0
1				0	¥0
2				0	¥0
3				0	¥0
4				0	¥0
5				0	¥0
6				0	¥0
7				0	¥0
8				0	¥0
9				0	¥0
10				0	¥0
11				0	¥0
12				0	¥0
13				0	¥0
14				0	¥0
15				0	¥0
16				0	¥0
17				0	¥0
18				0	¥0
合計		0	0	0	¥0

(様式19)

参加料【都道府県集計用】

※各学校(チーム)→都道府県委員長へデータ提出

都道府県名	
-------	--

No	学校(チーム)名	男子 参加人数	女子 参加人数	合計 参加人数	大会参加費
例	〇〇市立△△中学校			0	¥0
1				0	¥0
2				0	¥0
3				0	¥0
4				0	¥0
5				0	¥0
6				0	¥0
7				0	¥0
8				0	¥0
9				0	¥0
10				0	¥0
11				0	¥0
12				0	¥0
13				0	¥0
14				0	¥0
15				0	¥0
16				0	¥0
17				0	¥0
18				0	¥0
	合計	0	0	0	¥0

(様式20)

第55回全国中学校柔道大会 見学者申込書

見学者 氏名		印	所属	
勤務先 住所 連絡先	〒 電話番号 FAX番号			
住所 連絡先	〒 電話番号 携帯番号 メールアドレス			
該当に○印〔1.大学関係者 2.高校関係者 3.中体連関係者 4.その他()〕				
見学希望日(いずれかに○印) 8月 20・21・22・23日				

第55回全国中学校柔道大会実行委員会 委員長 様

注意事項を遵守した上で、上記申し込み希望の人物について、見学者に推薦いたします。

都道府県委員長

印

1 見学者申込の手順

- (1) 見学者の申込を希望する者は、見学者申込書(様式20)とID用写真(縦4cm×横3cm、無帽、裏面に都道府県名及び氏名を明記)を各都道府県の委員長に提出する。
- (2) 各都道府県の委員長は、見学者申込書(様式20)にID用写真を添えて、他の提出書類と一緒に実行委員会事務局に送付する。

2 注意事項

- (1) 駐車場所は、臨時駐車場とする(駐車券は配付しない)。↓当日受付で支払う
- (2) 事前に申込があった見学者には、受付で見学者ID(1日1,000円×日数)を配付する。
- (3) 見学者IDで入場できる場所は、見学者席のみとする(見学者席では水分補給のみ可)。
- (4) 見学が許可される条件
 - ① 中体連に対し理解があり、柔道発展に寄与する目的の大学、高校関係者
 - ② 大会実行委員会が認めた各都道府県中学校体育連盟関係者
 - ③ その他、大会実行委員会及び各都道府県委員長が認めた者
 - ④ 審判員に準じた服装であること。
- (5) 一部の学校、生徒の応援をすることは不平等になるばかりでなく、大会運営に支障をきたすので禁止とする。また、IDを他人に譲渡したり貸与したりする等の不正使用はしないこと。
- (6) 本年度は、事前申込があった見学者のみ最大4日間入場可とする。なお、当日受付は行わない。

(様式21)【福岡県・岡山県のみ提出】

第55回全国中学校柔道大会
視察員申込書

都道府県名() 委員長氏名〔 印〕

No.	氏名	所属	視察期間
1			8月 日～ 日
2			8月 日～ 日
3			8月 日～ 日
4			8月 日～ 日
5			8月 日～ 日
6			8月 日～ 日
7			8月 日～ 日
8			8月 日～ 日
9			8月 日～ 日
10			8月 日～ 日
11			8月 日～ 日
12			8月 日～ 日
13			8月 日～ 日
14			8月 日～ 日
15			8月 日～ 日

1 申込み方法

(1) 申込書に必要事項を記入して下さい。

2 注意事項

(1) 視察員IDは、大会期間中に受付で配付します。

(2) 視察員となれるのは、令和7年度大会開催地福岡県と令和8年度大会開催地岡山県の関係者のみです。

(様式22)

令和6年 月 日

令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会
実行委員会 委員長 様

都道府県名 _____

委員長 _____ 印

第55回全国中学校柔道大会 参加料振込報告書

下記の内容で、本都道府県選手分の全国中学校柔道大会参加料を振り込みましたので報告します。

参加選手 総数	団体戦 (男子 名・女子 名) 個人戦 (男子 名・女子 名) 重複数 (男子 名・女子 名)	合計 0 名
振込金額	¥4,000 (参加料) × 名	振込金額 ¥0 円
振込期日	令和6年 月 日	
振込名義		
利用金融機関キャッシュサービス等利用明細書貼付欄 ※コピー可		

(様式23)

令和6年 月 日

第55回全国中学校柔道大会
実行委員会事務局 宛

第55回全国中学校柔道大会 提出書類報告書

都道府県名			
委員長名	印	学校名	
委員長連絡先	学校TEL		携帯電話

下記の一覧表通り送付いたします。

No.	提出物	部数	備考
1	大会申込用紙 女子団体(様式1)	部	
2	大会申込用紙 男子団体(様式2)	部	
3	大会申込用紙 女子個人(様式3)	部	
4	大会申込用紙 男子個人(様式4)	部	
5	外部指導者(コーチ)確認書(校長承諾書)(様式6)	部	
6	全国中学校体育大会引率者・監督者報告書(様式7)	部	
7	参加料【都道府県集計用】(様式19)	部	
8	見学者申込書(様式20)	部	
9	視察員申込書(様式21)		令和7・8年度 大会開催地関係者のみ
10	参加料振込報告書(様式22)	部	
11	団体戦集合写真・個人戦集合写真 ※データ送信済→○		

個人戦出場選手の付添について（お願い）

個人戦に出場する選手に対して、同一チームから1名のみが出場するとき、または2名以上出場するが体重区分が3階級以上の違いがある場合、付添者を1名帯同し、共に練習会場等に入場することを許可します。下記の内容に従い、対応していただきますようお願いいたします。

記

1 「個人戦付添者ID」について

- (1) 女子：橙色、男子：緑色。QRコード印刷（QRコードは、曜日・各都道府県登録）。
- (2) 会場内では、大会実行委員会発行のIDを首から下げておくこと（各自、ネックストラップ付きのケースを用意する）。

2 個人戦付添者の制限

- (1) 個人戦付添者は、出場選手と同一チームの生徒とする。
- (2) 出場選手と同一チームから個人戦付添者を出せない場合は、同じ都道府県の出場選手を個人戦付添者としてもよい。

3 個人戦選手付添者の会場への入場制限

会 場	21日（水）		22日（木）		23日（金）	
	女子個人付添者	男子個人付添者	女子個人付添者	男子個人付添者	女子個人付添者	男子個人付添者
長野県立武道館主道場 1階試合会場	×	×	×	×	×	×
長野県立武道館内 階段使用	×	×	○	×	×	○
長野県立武道館主道場 2階観客席	×	×	○	×	×	○
当日練習会場 柔道場・剣道場	×	×	○	×	×	○
佐久市総合体育館 前日練習会場	○	×	×	○		

4 都道府県委員長へのお願い

- (1) 該当するチームへ本文書と個人戦付添者ID（女子個人・男子個人）を配付する。
- (2) 団体戦出場者が個人戦付添者となる場合も個人戦付添者IDを配付する。
- (3) 「個人戦付添者ID」の余剰分は、都道府県委員長が廃棄する（実行委員会へ返却不要）。

（個人戦付添者ID見本）

女子見本

男子見本



大会参加者の皆様へ

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会

プログラム購入申し込みについて

長野県実行委員会

近年、持続可能な社会を実現するために、様々な取り組みが社会全体で行われています。

そこで、本大会においても、「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点に立って、「大会プログラムの大幅な過不足解消」の実現を目指し、印刷の無駄を省き、経費削減に取り組むたいと考えています。また、本大会においては、「大会出場選手は1名につき1冊購入」と「出場チームへの無料配付」を廃止することにいたしました。

つきましては、プログラムの購入を希望する場合は、次のような方法で申し込みをお願いします。大会会場でも若干部数のプログラム販売を行いますが、事前に購入数を把握し、プログラムの過不足解消に努めたいと考えます。

なお、物価高騰の影響により、印刷用紙等が値上がりすることに伴い、プログラム代を500円値上げし、2,000円といたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 申し込み方法について

- ① 引率・監督は、チームの購入希望部数をとりと定める。
- ② 引率・監督は、右のQRコードを読み取り、「プログラム購入申込フォーム」に購入希望部数等を入力し、送信する。
- ③ 自動返信メールにより、申込内容を確認する。
- ④ 8月2日（金）16:00までに申し込む。



URL <https://forms.gle/Haz5iBZUFTX5LqCR6>

(2) 受け渡し方法について

- ・プログラムの受け渡しは、前日受付の折に、代金引換とする。

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会

「都道府県関係者ID」の導入について

今大会の試合会場である長野県立武道館主道場（長野県佐久市）の2階観覧席は1500席で、例年通りの来場者数に対して、十分に対応できない観客席数となっております。

そこで、上記の理由を鑑みて、「都道府県関係者ID」を導入し、入場制限を行うことにいたしました。

つきましては、全国各地から集まる全国大会出場選手、及び関係者にとって、安心・安全な大会となりますように、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 長野大会における入場制限

- ・試合会場の2階観覧席に入場できるのは、選手（同一チーム内の当日試合者以外の選手も含む）、監督・コーチ、都道府県関係者（保護者等）、個人戦付添者のみとします。
 - ・入場制限は、開場～15:00までとします。15:00以降は、入場制限を行いません。
- ※座席数に限りがあるので、満席になった場合、観覧席後方での立ち見となりますので、ご承知ください（座席間の通路に座らないように係員が定期的に巡回します）。

2 都道府県関係者IDの配付方法について

- ①大会実行委員会において、都道府県ごとに「都道府県関係者ID」を以下のように割り当てます。
 - ・女子団体10枚、男子団体16枚、男女個人16枚配付（都道府県関係者は、選手1名につき保護者等2名とし、男女団体においては、さらにチーム関係者等2名入場可とする）。
- ※2階観覧席の座席数＝「都道府県関係者ID」の配付枚数ではありませんので、ご承知ください。
- ②色分けした4日間分の「都道府県関係者ID」は、事前に各都道府県の専門委員長に送付いたします。割り当て範囲内で、各都道府県の実情によって配付をお願いします。
- ③「都道府県関係者ID」は、QRコードで一括管理されるため、今年度は、都道府県関係者名簿の提出は不要です。
- ④大会当日の「都道府県関係者ID」の発行は原則行いません。但し、事前配付した都道府県関係者IDを紛失したり、持参し忘れたりした場合には、身分証明書（運転免許証）提示の上、5,000円（ID再発行手数料）で再発行いたします。

3 当日の入場、退出について

- ①「都道府県関係者ID」は、使用者が自筆で記名し、大会当日、ご持参ください。
- ①都道府県関係者は、長野県立武道館2階入り口より入場してください（1階入り口は、都道府県関係者は入場できません）。
- ②入場の際は、2階入り口に設置されたその日の入場可否を識別する「QRコード認証システム」に「都道府県関係者ID」のQRコードを読み取らせ、入場可の反応があった場合のみ入場を認めます。
- ③座席は、ブロックごとに割り当てます。各ブロックの指定席を確認し、座席へお進みください。
- ④再入場は認めますが、退出する際にも、「QRコード認証システム」に「都道府県関係者ID」のQRコードを読み取らせてください。
- ⑤「QRコード認証システム」での入場・退出チェックを係員が行います。「都道府県関係者ID」を持たない方の入場や、「都道府県関係者ID」の不正利用ができないチェック体制になっています。

4 その他

- ・IDを首から下げて携帯するネックストラップ付きのケースを用意してください。なお、大会会場でも有料販売します。
- ・20日（女子団体）の9：30～11：00、21日（男子団体）、22日（女子個人）、23日（男子個人）の8：00～9：00の時間帯は、長野県立武道館2階入り口周辺は大変混雑することが予想されます。できる限り混雑緩和を図り、どのチーム・選手にも公平な試合前の練習時間が確保できるように、以下のように都道府県関係者の時間差での入場をお願いします。

【都道府県関係者（保護者等）入場開始時間】

20日（女子団体）11：00

21日（男子団体）・22日（女子個人）・23日（男子個人）9：00

- ・大会公式HP【<https://judo.zenchuu.jp>】に随時、試合結果の速報を掲載します。また、全柔連TVにてライブ配信いたします（ライブ配信後、アーカイブ配信もいたします）。
- ・長野県立武道館は土足厳禁となっております。下足入れ袋と上履き等をご準備ください。よろしくお願いいたします。

（都道府県関係者IDカード見本）



大会参加者の皆様へ

スマイルルームについて

長野県実行委員会

1 趣旨

大会期間中、児童を同伴する必要がある大会役員、審判員、競技役員、監督・コーチ、都道府県関係者（保護者等）のための環境を整え、関係者すべてが参加しやすい大会にする。

2 設置場所

佐久市市民創錬センター（大会会場である長野県立武道館の南側）

3 利用条件

利用者資格：令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会に参加する大会役員、審判員、競技役員、引率・監督、コーチ、都道府県関係者（保護者等）

利用時間：8月20日（火）～23日（金）（4日間） 各日8：00～15：00

対象：未就学児（年齢1歳～6歳） 定員：一日最大5名

4 利用目的

- （1）原則として保護者による食事および授乳（昼食持参）
- （2）原則として保護者による着替え、おむつ取り替え
- （3）託児室の定員に余裕のある場合に限り一時預かり可能
（大会ID所有者に限る）

5 利用手続き

利用希望者は、大会ホームページから所定の用紙をダウンロードし、必要事項をご入力の上、メールにて下記までお申し込みください。

8月1日（木）より受付を開始し、先着順とさせていただきます。

申込締切：8月7日（水） ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込先：smileroomnagano@gmail.com

※申込書の自署欄は、スマイルルームを利用するときに記入していただきます。

※大会当日の申込はお受けいたしかねますので、予めご了承ください。【事前申し込み制】

※お子様の体温が37.5℃以上など、体調不良の場合はお預かりできません。また、感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は、他のお子様への影響を避けるため、病院より登園許可がおりるまではお預かりできません。

※急な発熱等の場合、保護者の方をお呼び出しいたします。

※アレルギー等がある場合には事前にお申し出ください。

6 保険

スマイルルーム内での事故等に際し、大会実行委員会・佐久市にて賠償責任保険に加入しており、対象児童の安全を担保することとしております。

7 個人情報

個人情報保護法に従い、利用申込書に記載の個人情報は本人の同意がある場合、また法令上の正当な理由を除き、スマイルルーム使用目的以外では使用せず、第三者に開示、提供いたしません。個人情報の紛失及び漏洩などの予防に努めます。

8 当日の持ち物（保護者の方にご用意いただくもの）

- ・おむつ、着替え、水分補給（水やお茶）ができるもの、お布団（昼寝用）など必要なものをご用意ください。
- ※お荷物はひとつにまとめて記名の上ご持参ください。
- ・身分を証明できるもの（運転免許証、母子手帳、健康保険証、大会当日の ID など）

【利用の手順】

事前 ①利用の申込

- 当日
- ①トイレを済ませた後、保護者がスマイルルームにお子さまをお連れください。
 - ②お迎えの際は、お預けの際と同じ方が直接スマイルルームにお越しください。
 - ③入室の際に「お迎えカード」をお渡ししている場合は、お迎えの際にご提示ください。

スマイルルーム利用申込書

(令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会)

保育時間 : 8月20日(火)～23日(金)(4日間) 各日8:00～15:00

ふりがな 氏名(子ども)	性別	年齢		利用時間
		歳 ヶ月	20日	: ~ :
			21日	: ~ :
			22日	: ~ :
			23日	: ~ :
		歳 ヶ月	20日	: ~ :
			21日	: ~ :
			22日	: ~ :
			23日	: ~ :

保護者氏名 ふりがな

住所 〒

TEL・FAX

携帯電話

利用者資格: 大会役員 審判員 競技役員 引率・監督 コーチ 都道府県関係者(保護者等)

*いずれかに○を

E-mail

誓約書(同意書)

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会会場に設置されたスマイルルームにおける事故等についてはすべて保護者の責任とし、大会主催者には何らその責任を請求しないことを誓約(同意)します。

保護者氏名(自署)

印

*利用日当日受付時に記入

荷物預かり所（クローク）設置について

長野県実行委員会

1 設置目的

試合会場（長野県立武道館主道場）2階観覧席の座席数が1,500席と少なく、大きな荷物を座席や座席近くに置くスペースが十分でない。観覧席後方の通路は比較的広いのだが、入場制限を行わない15:00以降、このスペースが観覧スペース（立ち見）になると想定している。

こうした事を踏まえ、長野大会においては、座席数分の観覧スペースを確保するために、長野県立武道館主道場2階に「荷物預かり所（クローク）」を設置する。なお、1階にも大会役員用の「荷物預かり所（クローク）」を設置する。

2 設置場所

- ① 長野県立武道館2階中央廊下 総合案内所横（観覧席入り口付近）
対象者： 選手・監督・コーチ・個人戦付添者 …（チーム単位で受付）
都道府県関係者 …（個人受付）
- ② 長野県立武道館1階倉庫（小会議室前）
対象者： 来賓・大会役員・競技役員

3 設置時間

	2階荷物預かり所（クローク）	1階荷物預かり所（クローク）
8月19日（月）		11:00～17:00
8月20日（火）	9:30～18:00	11:00～18:00
8月21日（水）	8:00～18:00	
8月22日（木）	8:00～18:00	
8月23日（金）	8:00～18:00	8:00～18:00

4 運営方法

- ・荷物は、当日預かり・返却とする（日をまたがない）。
- ・貴重品は預けないようにアナウンスする。貴重品は各自で管理する。
- ・2階荷物預かり所（クローク）の運営は、以下のように行う。
係員が常駐し、荷物を管理する。荷物預かり所は、パーティションで仕切り、2階中央廊下側からは、進入できないようにする。
預かり時： ①監督は、チーム名と個数を名簿に記入する（チーム単位で荷物を預かる）。
都道府県関係者は、氏名と個数を名簿に記入する。
②荷物と引き換えに係員から番号札を受け取る。
返却時： ①番号札と引き換えに係員から荷物を受け取る。
- ・1階荷物預かり所（クローク）の運営は、以下のように行う。
荷物預かり所は、施錠し、荷物を管理する。係員は常駐しないが、鍵の開閉は役員通路の係員が対応する。
預かり時： ①氏名と個数を名簿に記入する。②荷物と引き換えに係員から番号札を受け取る。
返却時： ①番号札と引き換えに係員から荷物を受け取る。
- ・1階から2階に上がるスロープ入り口付近に、宅配業者（ヤマト運輸）のテント出店予定。大きな荷物を宅配便でご自宅等に郵送する場合は、利用できる。

輸送計画について

1 大会役員の移動について

- (1) 大会役員（来賓・役員・審判員・都道府県委員長）については、公共交通機関で来県をお願いするが、移動方法は各自に一任する。
- (2) 移動に係る交通費は実行委員会で予算計上し、公共交通機関の運賃を基に支出する。
- (3) 大会期間中の、宿舎から会場までの移動については、無料シャトルバスを運行する（別紙：無料シャトルバス運行表③参照）。

2 選手・監督・コーチ・個人戦付添者の移動および宿泊について

- (1) 交通費および宿泊費は各学校（チーム）で予算を計上し支出する。
- (2) 現地での移動手段については、出場校（チーム）に一任する。
- (3) バス等にて来県及び移動する場合は、宿泊施設及び試合会場周辺駐車場の手配の関係上、事前に申請をすること。
- (4) タクシー会社への連絡は出場校（チーム）で行う。
- (5) 大会期間中の、佐久平駅から前日練習会場（佐久市総合体育館）と当日試合会場（長野県立武道館）までの移動については、無料シャトルバスを運行する（別紙：無料シャトルバス運行表①②参照）。

【タクシー会社一覧表】 料金ワンメーター 700円（迎車料金200円別）

会社名	電話番号
岩村田観光タクシー	0267-67-2525
佐久千曲ハイヤー	0267-62-1010
佐久小諸観光タクシー	0267-65-8181
ニュー交通タクシー	0267-65-7070
松葉タクシー	0267-67-4321
八千穂タクシー	0267-63-4050
新海タクシー	0267-62-0009
高原タクシー	0267-82-2073

【料金の目安】 佐久平駅 → 県立武道館（試合会場） 約2,000円
 北中込駅 → // 約1,000円
 佐久市総合体育館 → // 約1,000円

※あくまでも目安です。道路状況により変動します。

※アクセスの都合上、「佐久平駅」での乗降をお勧めします。

3 試合会場（長野県立武道館）と練習会場（佐久市総合体育館）間の移動に関して

- (1) 実行委員会が運行する巡回“北斗の拳”バスを利用すること。
- (2) 発着時間や乗降場所については、別紙：巡回バス案内図を参照すること。

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
無料シャトルバス運行表①(予定)

1 運行区間

佐久平駅前(蓼科口)から前日練習会場『佐久市総合体育館』間

2 利用者範囲

選手・監督・コーチ・個人戦付添者

3 出発時刻

(1) 8月19日(月) 女子団体

ブロック	回数	出発時間
四国・九州 中国・近畿	往路1回目	10:00
	往路2回目	10:20
	往路3回目	10:40
	復路	13:05
北海道・東北・関東 東海・北信越	往路1回目	12:00
	往路2回目	12:20
	往路3回目	13:40
	復路	15:05
フリー練習会場利用者	復路	17:05

(2) 8月20日(火) 男子団体、21日(水) 女子個人、22日(木) 男子個人

ブロック	回数	出発時間
九州・四国・中国	往路1回目	7:00
	往路2回目	7:20
	往路3回目	7:40
	復路	10:05
近畿・北海道・東北	往路1回目	9:00
	往路2回目	9:20
	往路3回目	9:40
	復路	12:05
関東・東海・北信越	往路1回目	11:00
	往路2回目	11:20
	往路3回目	11:40
	復路	14:05
フリー練習会場利用者	復路	17:05

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
無料シャトルバス運行表② (予定)

1 運行区間

佐久平駅前（蓼科口）から試合会場『長野県立武道館』間。

2 利用者範囲

選手・監督・コーチ・個人戦付添者

3 運行日

	大会日程	出発時刻	
		佐久平駅前発	長野県立武道館前発
8月20日(火)	開会式・女子団体	8:30	15:00
		8:50	16:00
		9:10	17:00
			18:00
8月21日(水)	男子団体 女子個人 男子個人・閉会式	7:00	11:00
8月22日(木)		7:20	12:00
8月23日(金)		7:40	13:00
			14:00
			15:00
			16:00
			17:00
			18:00

4 連絡事項

・発着場所は、佐久平駅前（蓼科口）です。



令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会
無料シャトルバス運行表③ (予定)

1 運行区間

本部宿舎前 (AQAアクアホテル プレミアム) ⇄ 大会会場 『長野県立武道館』

2 利用者範囲

大会役員・審判員・都道府県委員長

3 運行日

	大会日程	運行区間	出発時刻	
			宿舎前発	大会会場発
8月19日(月)	全国委員長会議 講道館講習会Ⅰ	宿舎 ⇄ 大会会場	11:40	17:40
8月20日(火)	講道館講習会Ⅱ 開会式・女子団体	宿舎 ⇄ 大会会場	7:45	競技終了後 にアナウン スします
8月21日(水)	男子団体	宿舎 ⇄ 大会会場	8:20	
8月22日(木)	女子個人	宿舎 ⇄ 大会会場	8:20	
8月23日(金)	男子個人・閉会式	宿舎 ⇄ 大会会場	8:20	

4 連絡事項

・発着場所は、佐久平駅前（蓼科口）です。



令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会 参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会実行委員会は、大会申込書等で取得される個人情報及び肖像権の取り扱いに関して下記のとおり対応します。

記

1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い

- ①大会プログラムに掲載されます。
- ②競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- ③競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- ④組み合わせ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- ⑤氏名・所属名・学年については、報道の正確性を期するため、大会開催前に放送期間に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取り扱い

- ①大会事務局が作成する大会結果ホームページ等で公開されます。
- ②認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- ③大会プログラム掲載の個人情報とともに、大会事務局が作成する大会報告書に掲載されます。
- ④優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取り扱い

- ①認められた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- ②認められた報道機関等が撮影した映像が、中継または録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。
- ③大会時に撮影する映像（ケアシステム等）を審判員及び指導者の技術向上のための研修会資料として使用する場合があります。
- ④その他、全国中学校柔道大会事務局の許可に基づき、記念写真等が販売されることがあります。

4 実行委員会としての対応について

- ①取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- ②参加申込書の提出により、上記取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- ③大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び観客の皆様につきましては、上記取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして対応させていただきます。

試合場におけるコーチの振る舞いについて

(公財) 全日本柔道連盟

コーチの場所

原則として、各試合場の正面と反対側、あるいは試合場の横側に、赤・白の選手にコーチ1名が座れる椅子を設置する。

ただし、伝統的にコーチ席を設けていない大会（全日本選手権大会など）においては、主催者の判断による。

コーチの役割

- ① コーチは、選手への様々な状況における指示、戦術的なアドバイス、怪我の対応など、選手とのコミュニケーションを取ることを目的とする。
- ② コーチは、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持つ。

コーチの言動

- ① 大会が発行するコーチIDを必ず付けていなければならない。
- ② 次の行為を禁止する。
 - ・ 試合中に立ち上がること
 - ・ 審判員に対し、コメントや批判をすること
 - ・ 審判員の決定に訂正を要求すること
 - ・ 審判員、役員、一般客に対し、悪態をつくこと
 - ・ 広告やその他の機器に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること
 - ・ 対戦相手（コーチ）、審判員、役員、一般客、及び自分自身の選手を侮辱するような行為
 - ・ その他、柔道精神に反する行為

コーチの服装

原則として、審判員に準じた服装とする。

罰則

上記に違反した場合、1回目は口頭による注意で、2回目に違反した場合はその選手のコーチ席は没収され、そのコーチは大会期間中、他の選手のコーチにつくことも禁止する。

全日本柔道連盟主催大会における柔道衣コントロールの運用について

2023年7月24日
全日本柔道連盟審判委員会・大会事業委員会

本連盟主催大会における柔道衣コントロールについては、以下の通り実施する。
規程に満たない場合、試合する権利がなくなり、試合がまだ始まっていなかった場合には「不戦勝ち」または、試合がすでに始まっていた場合には「棄権勝ち」が相手に与えられる。

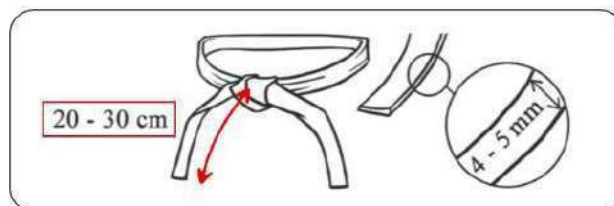
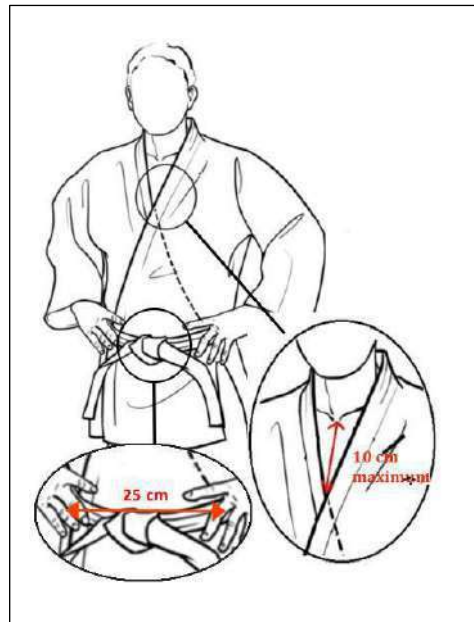
- 1 IDカードとゼッケン、柔道衣の色(紐)、帯の色が合っているかを確認。
※帯は黒帯のみ(無段者の白帯を除く)とする。
- 2 「柔道衣の氏名等の表示」に適合しているか、指定の広告・ゼッケンが正しく縫い付けられているか、破れ・血痕がないか、おおむね乾燥し不快なおいがないかを確認。
- 3 認証ラベルの確認。

上衣・下穿き 「IJF ロゴ(赤)」又は「JU0000・JUB000の赤文字ラベル」のみ使用可。

帯 「IJF ロゴ(赤・青)」又は「JU0000の赤・黒のラベル」が使用可。

※認証ラベルの剥がれた柔道衣の着用は認めない。
※原則として、上衣・下穿きのメーカーは同一であること。

- 4 上衣の大きさ・帯の長さを確認。
 - ① 測定器を用いて、胸骨の上部頂点から襟の交差部までの垂直直線距離が10cm以下であることを確認。
 - ② 帯が腰骨の位置で正しくきつく締められた状態であることを確認。その後、測定器を用いて、上衣を前で重ねた際に2つの下襟の距離が水平に25cm以上であることを確認。
 - ③ 測定器を用いて、帯が中央の結び目から端まで20~30cmに収まっているかを確認。
 - ④ 袖の長さが腕を真っ直ぐに伸ばして掌で三角形を作った状態で、手首の骨(尺骨の頭)を含めて腕全体が覆われているかを確認。覆われていない場合は、自分自身で柔道衣を伸ばし、一度だけ再測定ができる。
 - ⑤ 腕を真っ直ぐに伸ばして掌で三角形を作った状態で、測定器全体がスムーズに袖の中に滑り入るかを確認。



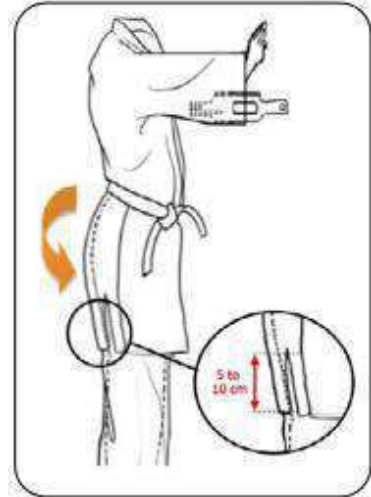
- ⑥ 上衣の前後が同等の長さでお尻を完璧に覆っており、各階級の規程に合っているかを目視にて確認。

男女 73 kg級以下 (-48・-52・-57・-63・-70・-60・-66・-73 kg)

背中からの帯から 20 cm以上であることを確認。

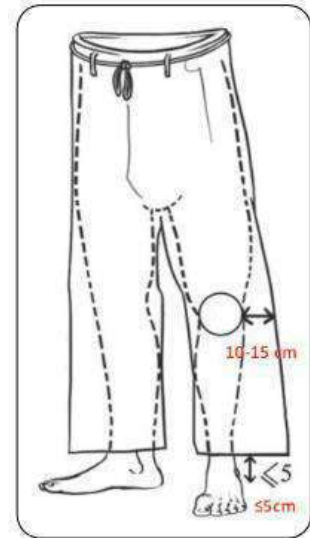
男女 73 kg級以上 (78・+78・-81・-90・-100・+100kg)

背中からの帯から 25 cm以上であることを確認。



- 5 下穿きの大きさを確認。

裾口からくるぶしの外側(足首)までの距離が 5cm またはそれ以下であるか、幅は膝の位置で 10~15cm に収まっているかを目視で確認。満たないと判断した場合は、測定器を用いて確認する。



- 6 女子選手の T シャツについては、次の通りとする。

- ① 色は白(透けない)、半そで、丸首とする。
- ② 製造業者マークは、最大 30c m²のサイズであれば認められる。柔道衣を着用した際に、製造業者マークが見えてはならない。
- ③ 所属名称もしくは、所属を表すエンブレムを左胸に固定してつけることは認められる。大きさは最大 100c m²とする。
- ④ いかなる商業的なマーキングもつけてはならない。

- 7 その他

- ① 規程に満たない場合、短時間に着替えるよう命じなければならない。それでも満たない場合は出場を認めない。原則として、主催者は予備の柔道衣を準備しない。
- ② 手足の爪は短く切っており、試合者の個人的衛生状態がよく保たれていること。
- ③ 長い髪は試合相手の迷惑にならないよう束ねてあること。
- ④ マウスピースの着装については、事前に審判員(試合場係員)へ申し出ることによって着装することができる。ただし、白もしくは透明なものに限る。
- ⑤ 下穿きの下に着けるスパッツ等の長さは、膝よりも短いことを原則とする。
- ⑥ 入れ墨については、事前に審判員(試合場係員)へ申し出たうえで、シャツやテープ等で隠すこととする。
- ⑦ 監督(指導者)の服装については、原則として審判員に準じたものとする。

令和6年2月吉日

柔道競技部ブロック長の皆様
都道府県柔道競技部専門委員長の皆様

(公財) 日本中学校体育連盟柔道競技部
部長 神谷 兼正
(公印省略)

柔道衣コントロール改正の移行期間について(通知)

拝啓 向春の候 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本柔道競技部の活動に際しましてご支援ご協力を賜り誠に有り難うございます。

さて、昨年(公財)全日本柔道連盟より通知がありました「柔道衣コントロール改正の適用について(通知)」(全柔連発第23-0253号・7月24日付け)の対応にあたり、中学校における大会については、(公財)全日本柔道連盟 審判委員会並びに大会事業委員会と協議した結果、来年度からは下記の通り対応させていただきますので各都道府県において周知徹底の程よろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 新3年生・新2年生に関しては、現行の柔道衣での大会出場を認める。
ただし、今後新規に柔道衣を購入する際は新規定の柔道衣を購入することを勧める。
2. 新1年生に関しては、新規定の柔道衣を購入することとする。
3. 2年間の移行期間を経て令和8年度には全ての中学生が新規定の柔道衣であるようにする。

以上

【問い合わせ先】

愛知真和学園 大成中学校

〒491-0814 愛知県一宮市千秋町小山字大福田 1878 の2

TEL(0586)81-1118

(公財) 日本中学校体育連盟柔道競技部長 神谷 兼正

事務連絡
令和6年6月11日

全国中学校体育大会出場校
学 校 長 各 位
運動部顧問各位
地域クラブ活動代表者各位

(公財) 日本中学校体育連盟
会長 青 海 正
(公 印 省 略)

全国中学校体育大会における指定宿泊制度について (お願い)

日頃より本連盟の諸活動にご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。
この度は、令和6年度の全国中学校体育大会出場決定、おめでとうございます。
この日までの熱心なご指導と生徒たちの懸命な努力が見事に実ったことに、心よりお慶び申し上げます。

全国中学校体育大会当日までのご準備と体調管理にご注意いただき、実力を十分に発揮されることをお祈りいたします。

さて、本連盟においては平成22年度の全国中学校体育大会より、出場選手、引率者及び監督の宿泊では、適切な危機管理対応（感染症・自然災害等）を確保するために「指定宿泊制度」を導入しております。その主な理由は下記に示すとおりです。

本連盟としては様々な条件の中で、一定の宿泊環境を数多く確保するために、大会数年前から本連盟の特別賛助会員である旅行業者5社と契約し、宿舎確保に努めております。また、旅行業者には指定宿泊に対する事前指導や安全確認等も行ってもらっております。特に危機管理対応が求められる事態となった場合、全選手の宿泊先を把握しておくことも重要なことと考え、当制度を導入しております。

個々の学校の立場からは、試合会場との距離、宿舎の施設等で希望どおりにはならないこともあるかと思いますが、様々な宿舎環境の全国各地で開催する大会であること、全ての参加者が公平な宿舎確保となること、そして学校教育の一環としての活動であり、定められたルールの中で参加することをご理解いただき、指定宿泊制度の遵守をお願いいたします。

記

1 指定宿泊とする主な理由

- ①適切な危機管理対応の確保
- ②緊急連絡・指示・連絡等の一本化を図る
- ③統一料金の確保
- ④全選手の宿泊先確保
- ⑤旅行業者間との連携強化
- ⑥本大会への協賛・協力関係確保

2 指定宿泊制度遵守を求める根拠

- ①全国中学校体育大会要項（宿泊に関する箇所）に、次の文が明記されている。
「宿泊については、別紙宿泊要項による。適切な危機管理対応（感染症・自然災害等）を確保するため、必ず、大会実行委員会指定の業者を通して申し込むこと。（指定外の宿泊施設の利用は、原則として認めません。）」
- ②大会申込用紙にも次の文が明記されている。
「上記の者は、本競技大会の参加申込みに際し、大会要項に記載の内容を確認し同意を得ています。又、宿泊については、宿泊要項を厳守し申し込みます。」

※この件についてのお問い合わせは、(公財) 日本中学校体育連盟事務局にお願いします。
TEL 03-5843-1961

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校柔道大会

宿泊・昼食弁当要項

1 基本方針

- (1) 本大会参加者の宿泊場所は、必ず指定の宿舎を利用することとします。指定外の宿泊施設の利用は認められません。指定宿舎以外の宿舎を利用した場合、緊急時の通達ができず、また必要書類の受渡しができないことが予想されます。なお、指定した宿泊施設の変更は認めません。変更によって生じたすべての紛議や損失は、任意に宿舎の変更した者がその責任を負うこととなります。従って、個人的に宿舎へ申し込むことはしないでください。
- (2) 宿泊・弁当に関しては、「近畿日本ツーリスト株式会社長野支店」が担当します。要項に則り、必ず取扱会社を通じて申込みを行ってください。宿泊の割あても当該会社が行うこととします。
- (3) 宿泊の取扱いは「近畿日本ツーリスト株式会社長野支店」が企画・実施する「募集型企画旅行」であり、旅行条件は別紙「募集型企画旅行条件書」《要約》、全文は各社宿泊申込サイト内記載の「募集型企画旅行条件書」によります。また、弁当は「手配旅行契約」となります。
- (4) この要項の適用対象者は、選手・応援生徒・監督（引率）・コーチ・専門委員長・運転乗務員・役員とし、宿泊地は東信地区及び千曲市・長野市・群馬県安中市とします。
- (5) 環境及び食品衛生については特に配慮し、保健所等の指導を受けるものとします。

2 取扱期間

令和6年8月18日（日）～8月23日（金） 6泊7日

3 宿泊プラン

- (1) 旅行代金【1名あたり／1泊2食付き（消費税・サービス料・企画料金を含む）】

SSランク：16,500円 Sランク：15,500円

Aランク：14,500円 Bランク：12,500円

Cランク：11,500円

*一部宿泊施設では1泊朝食のみもあります。（夕食：弁当対応）

- (2) 利用宿泊施設一覧表については、【別表】の通りとします。

- (3) 宿泊プラン行程

日時		行程（往復の交通費は含まれていません。）	食事条件
8月18日	1日目	自宅または前泊または各地→ （交通はお客様負担）→各宿泊施設 宿泊地：長野市	朝×昼×夕○
8月19日	2日目	各宿泊施設→（交通はお客様負担）→各会場 →（交通はお客様負担）→各宿泊施設	朝○昼×夕○
8月20日	3日目	各宿泊施設→（交通はお客様負担）→各会場 →（交通はお客様負担）→各宿泊施設	朝○昼×夕○
8月21日	4日目	各宿泊施設→（交通はお客様負担）→各会場 →（交通はお客様負担）→自宅または各地	朝○昼×夕○
8月22日	5日目	各宿泊施設→（交通はお客様負担）→各会場 →（交通はお客様負担）→自宅または各地	朝○昼×夕○
8月23日	6日目	各宿泊施設→（交通はお客様負担）→各会場 →（交通はお客様負担）→自宅または各地	朝○昼×夕○

※各宿泊施設から各会場まで移動にかかる交通費はお客様負担となります。

※添乗員は同行しません。最少催行人員：1名様

※チェックイン時に必要な予約確認書面をご旅行出発前に予約サイトから各自でプリントアウトいただき当日ホテルフロントでお示しください。

(4) 配宿について【重要】

- ①配宿の業務は、選手団（選手・監督・コーチ・運転乗務員）を優先いたします。
- ②宿泊施設名及び部屋タイプを指定することはできません。
- ③全て1名1室対応となった場合は宿泊料金を変更させていただく場合がございます。
- ④配宿は実行委員会と協議の上行います。各宿泊区分及び、宿泊施設の収容人員が満室に達した場合は、止むを得ず希望ランク以外の宿泊施設への配宿を行う場合があります。
- ⑤宿泊施設は駐車場を有してない施設や、駐車料金がかかる施設がございます。その場合は周辺駐車場をご利用いただく場合がございます。宿泊施設決定後に各宿泊施設へ駐車料金をお問い合わせください。駐車料金は直接宿泊施設へお支払い頂きます様お願い致します。なお車種・台数に制限がある場合がございます。予めご了承ください。
- ⑥宿泊施設のなかには夕食提供が出来ない施設があります。その際夕食はお弁当、または宿泊施設外のレストランをご利用いただく場合がございます。

- 4 昼食（弁当）について ※手配旅行契約となり、宿泊プランと取消料規定が異なります。
- (1) 代金：1食900円（お茶付・消費税込） 取扱日：8月18日（日）～23日（金）昼食分
期間中は会場に11時～12時30分に配達、受け渡しをします。
（練習会場、宿舎等ではお渡し出来ません）
- (2) 昼食の申し込みは、宿泊申し込みと同時に行ってください。
- (3) その他
- ・時節柄、お弁当が傷みやすくなっております。お受け取り後は屋内で風通しの良い日陰の机・イスの上で保管し、お受け取り後はすぐにお召し上がり下さい。
 - ・お弁当の空箱の回収を行います。空き箱は弁当引換え所に15時までにお持ちください。

- 5 宿泊の旅行代金及び昼食代金の支払い方法
- ・代金の支払いは、「銀行振込」での支払とします。（振込手数料は参加者負担）
 - ・期限は、令和6年8月16日（金）15時までの入金とします。

6 申し込み・取り消し・変更

- (1) 申し込み期限
令和6年8月2日（金）17時までとします。
- (2) 申込方法・申込み先
7月上旬からアクセスできるように、現在調整中です。
- (3) 宿舎決定の連絡
8月9日（金）17時までに、予約サイトにて掲載しますので直接ご確認ください。配宿が完了しましたら、ご登録のメールアドレスにメールにてご案内します。
- (4) 宿泊・弁当の変更等の連絡先
- ・申込締切前（8月2日17：00より前）
予約サイトのマイページ上から変更・取消・追加の操作をしてください。
 - ・申込締切後（8月2日17：00より後）
メールにて近畿日本ツーリスト株式会社長野支店（naganozenchu-judo@or.knt.co.jp）
まで変更内容をご連絡ください。
申込締切後はお客様のほうでマイページから変更操作はできません。
原則お電話ではなく、メールでのご連絡をお願いします。
- (5) 応援保護者の宿泊等は各自にてご対応をお願いいたします。

7 取消料

- (1) 宿泊については次のとおりとします（募集型企画旅行契約）

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 4日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 3日目にあたる日以前の解除（3～5を除く）	旅行代金の 20%
/	3. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	4. 当日の解除	旅行代金の 50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

※旅行開始時間とはチェックイン時間（15時）をさします。

(2) 昼食については次のとおりとします（手配旅行契約）

利用前日の15時まで	無料
利用前日の15時以降	100%

8 その他

- (1) 貸切バス・自家用車の駐車場については申込責任者が宿舎と連絡を取って確認をしてください。
なお、駐車料金については別途有料となる場合があります。
- (2) 会場近くに宿舎が確保できない場合もあります。
- (3) 1室あたりの利用者数は、和室の場合は部屋定員（原則2畳に1名）、洋室の場合はエキストラベットを含めたベッド数とさせていただきます。その際、選手と応援生徒、監督や引率者・コーチ・バス乗務員・役員等の方々同士が同室となる場合がございますのでご了承ください。
- (4) 申込責任者となる方には、取扱会社及び各宿泊施設から直接連絡をすることがございます。
- (5) 携帯電話番号等の確実に連絡をとれる番号を記してお申し込みをお願いします。
チェックインは原則として、15時から、チェックアウトは10時までとします。以外のお時間でのご利用の場合は、追加料金が必要となりますのでご了承ください。
又、入宿が深夜になる場合は、予め宿舎と連絡を取り、事前に相談をしておいてください。
- (6) 添乗員は同行いたしません。チェックイン時に必要な予約確認書面をご旅行出発前までに予約サイトから各自でプリントアウトいただき当日ホテルフロントでお示しください。チェックイン手続きはお客様自身で行っていただきます。

<利用宿泊施設一覧表>

◆東信地区及び千曲市・長野市・群馬県安中市

ランク	地区	施設名	部屋	朝食開始時間	備考
C	千曲市	グリーンプラザ	洋室	7:00	
C	千曲市	プラトン	洋室	7:00	
B	東信地区	佐久ランドホテル	洋室	6:30	
B	東信地区	ホテルナカジマ	和室	6:30	
B	東信地区	もちづき荘	和室	6:50	
B	東信地区	東横イン佐久平駅浅間口	洋室	6:30	夕食：弁当
B	東信地区	佐久ホテル	洋室	6:30	
B	東信地区	上田第一ホテル	洋室	6:30	夕食：弁当
B	東信地区	東横INN 上田駅前	洋室	6:30	夕食：弁当
B	東信地区	天狗の茶屋	和室	6:30	
B	東信地区	布引温泉	和室	6:30	
B	千曲市	リバーサイド上田館	和室	6:30	
B	千曲市	小石の湯 正明館	和室	6:30	

B	千曲市	うづらや	和室	6:30	
B	千曲市	萩原館	和室	6:30	
B	千曲市	戸倉ホテル	和室	6:00	
B	千曲市	ホテルルートインコート千曲更埴	洋室	6:30	夕食：弁当
B	軽井沢町	青樹荘	和室	6:30	
B	軽井沢町	ペンションあいあい	和室	6:30	
A	千曲市	ホテルルートイン上山田温泉	洋室	6:30	夕食：弁当
A	東信地区	ホテルルートイン佐久南インター	洋室	6:30	夕食：弁当
A	東信地区	佐久壱萬里温泉ホテル	和室	6:30	
A	東信地区	アクアホテル佐久平	洋室	6:30	
A	東信地区	佐久平プラザ21ホテル	洋室	6:30	
A	東信地区	小諸グランドキャッスルホテル	洋室	6:30	
A	東信地区	ホテルルートインGrand上田駅前	洋室	6:00	夕食：弁当
A	東信地区	相鉄フレッサ上田駅前	洋室	6:30	夕食：弁当
A	東信地区	上田東急REIホテル	洋室	6:30	夕食：弁当
A	東信地区	ホテルルートインコート軽井沢	洋室	6:30	夕食：弁当
A	千曲市	山風荘	和室	6:30	
A	千曲市	若乃湯旅館	和室	6:30	
S	千曲市	圓山荘	和室	6:30	
S	安中市	ホテル磯部ガーデン	和室	6:30	
S	長野市	メルキュール長野松代リゾート&スパ	洋室	6:30	
SS	軽井沢町	軽井沢プリンスホテル	和室	6:30	夕食：弁当

注) 上記宿泊施設以外の施設も追加で設定する場合がございます。

【お問い合わせ・お申込先】

近畿日本ツーリスト株式会社長野支店
〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町173-8三井住友海上長野ビル5階
TEL026-227-7112 (営業時間 平日 10:00~17:00 休業日：土日祝)
FAX026-224-3728
メールアドレス：naganozenchu-judo@or.knt.co.jp

担当者：新藤 雅也

総合旅行業務取扱管理者：星野 晃二

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。

ご旅行の契約で担当者の説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

国内募集型企画旅行条件書

本条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

(お申し込みいただく前に、この条件書を必ずお読み下さい。)

1. 募集型企画旅行契約

- この旅行は、以下の各社のうちホームページ、パンフレット等に記載する旅行企画・実施者（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。
 - 近畿日本ツーリスト株式会社（観光庁長官登録旅行業第2053号）
東京都新宿区西新宿2丁目6番1号
 - 株式会社近畿日本ツーリストブループラネット（観光庁長官登録旅行業第1944号）
東京都江東区枝川一丁目9番4号
 - 株式会社近畿日本ツーリスト沖繩（観光庁長官登録旅行業第1107号）
沖縄県那覇市久米2丁目4番16号
 - KNT-CTホールディングス株式会社（観光庁長官登録旅行業第20号）
東京都新宿区西新宿2丁目6番1号
- 契約の内容・条件は、募集広告（ホームページ、パンフレット等）の各コースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（以下「最終日程表」という）及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」（以下「募集型企画旅行約款」という）によります。
- 当社は、お客さまが当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他のサービス（以下「旅行サービス」という）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

2-1. 旅行の申込み方法

- 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき下記の申込金又は旅行代金全額を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれの一部として取り扱います。

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
申込金	6,000円～旅行代金まで	12,000円～旅行代金まで	20,000円～旅行代金まで	30,000円～旅行代金まで	代金の20%～旅行代金まで

但し、別途ホームページ、パンフレット等に記載の申込金の記載がある場合はその定めるところによります。

ローンを利用される場合は旅行代金の10%以上を頭金としますが、これはそのまま申込金に充当されます。

- 当社は電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による旅行契約の申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の申込時点で契約が成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。
- 申込書と申込金の提出があったときは、旅行契約の締結の趣旨は、当該予約の受付の趣旨によることとなります。
- 申込金は、旅行代金の一部として繰り入れます。又、お客さまの任意による解除のときは、所定の取消料の一部として取り扱われ、所定の期日まで旅行代金を支払われないときは、所定の違約料の一部として取り扱います。

2-2. ウェイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待たせいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェイティング登録」という）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社が予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。この時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウェイティング登録」の解除の申込みがあった場合、又は「取消待ち」の期限まで結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

3. 申込条件

- 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）
- 参加にあたって特別な条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
- 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障りのある方、食物や動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障り者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちに申し出ください。）あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能な合理的範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまから申し出た措置を採ることができない場合旅行契約の申込みを本断りし、又断絶させていただきます。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- 当社は、旅行中のお客さまが病弱、傷害等により、保護を要する状態であると認めるときは、必要措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日まで当社が指定する方法で支払わなければなりません。
- お客さまの都合による別行動は原則としてできません。但し、コースにより別行動条件（手配旅行契約等）でお受けすることがあります。
- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みを本断りすることがあります。
 - ①他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
 - ②お客さまが暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会的勢力であると認められるとき。
 - ③お客さまが当旅行に対して暴力が要求行為、不当な要求行為、取引に関して強迫や言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
 - ④お客さまが強硬な態度を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社が信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

4. 契約の成立と契約書面・確定書面の交付

- 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- 当社は、旅行契約が成立した場合は速やかに、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」という）をお客さまにお渡しします。
- 契約書面で、確定された旅行日程又は運送若しくは宿泊機関の名称が記載できない場合は、これらの確定状況を記載した書面（最終日程表）（以下「確定書面」という）を旅行開始日の前日までに交付いたします。但し、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前に当たる日以降に旅行契約の申込みがなされた場合は、旅行開始日当日に確定書面を交付する場合があります。また、交付期前であってもお問い合わせいただければ当社は手配状況についてご説明いたします。

5. 旅行代金のお支払い

旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日（以下「基準日」という）より前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までにお支払いいただきます。

6. 旅行代金に含まれるもの

- ホームページ、パンフレット等ご明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊費、食事代、観光料金（入場・拝観・ガイド等）、及び消費税等諸税（但し、ホームページ、パンフレット等に記載の基準期日現在ご公示されているものに限ります）。
- 添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記諸費用は、お客さまの都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。

7. 旅行代金に含まれていないもの

第6項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- 旅行日程中の“フリータイム”“自由行動”“各自で”“お客さま負担”等と記載されている区間の交通費等諸費用
- 超過手荷物料金（規定の重量、容量、個数を超える分について）
- クリーニング代、電報・電話料、追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
- 自宅と出発地・解散地の間の交通費、宿泊費等
- 希望者のみ参加されるオプションツアー（別途料金の小旅行）の代金
- ホームページ、パンフレット等に記載の基準期日以降に公示された日本国内の空港施設使用料、諸税
- 傷害・疾病に関する医療費

8. 旅行内容の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客さまにあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容（以下「契約内容」という）を変更することがあります。但し、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

9. 旅行代金の変更

- (1) 当社は、利用する運送機関の適用運賃・料金が、ホームページ、パンフレット等に記載の基準期日より著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改訂されるときは、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお客さまにその旨を通知します。
- (2) 本頁1の定めるところにより旅行代金を減額するときは、利用する運送機関の運賃・料金の減少額だけ旅行代金を減額します。既に旅行代金のお支払後であった場合は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻いたします。
- (3) 第8項の規定に基づく契約内容の変更により旅行の実施に要する費用（当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、連絡料その他既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を含みます。）の減少又は増加が生じる場合（費用の増加が、運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の設備が不足が発生したことによる場合を除きます）には、当該契約内容の変更の際にその範囲内において旅行代金を変更することがあります。
- (4) 当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、旅行契約の成立後に当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、契約書面に記載したところにより旅行代金の額を変更します。

10. お客さまの交替

お客さまは、当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲り渡すことができます。この場合、当社所定の用紙で所定の事項を記入の上、交替に要する費用とともに当社に提出していただきます。

11. お客さまによる旅行契約の解除・払戻し（旅行開始前）

- (1) お客さまは、ホームページ、パンフレット等に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の取消日とは、お客さまが当社のそれぞれの営業日、営業時間内に取消をする旨をお申し出いただいた時を基準とします。休業日と営業時間外のご旅行の変更及び取消のお申し出には応じられませんので、翌営業日の受付となります。
- (2) お客さまは、次掲げる場合においては、旅行開始前取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。
 - イ. 契約内容が変更されたとき。但し、その変更が第21項の表の左欄に掲げるもの、その他の重要なものであるときに限ります。
 - ロ. 第9項(1)に基づいて旅行代金が増額されたとき。
 - ハ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき。
 - ニ. 当社が、お客さまに対し第4項(3)で定めた期日までに、確定書面をお渡ししなかったとき。
 - ホ. 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。
- (3) 当社は、本頁1により旅行契約が解除されたときは、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引いて払戻しをいたします。取消料が申込金でまかなえないときは、その差額を申し受けます。また本頁2により旅行契約が解除されたときは、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）全額を解除日の翌日から起算して7日以内に払戻しをいたします。
- (4) お客さまの都合で旅行開始日又はコースを変更される場合は、お客さまが当初の旅行契約を解除し、新たに旅行契約を締結していただくことになります。この場合当社ホームページ、パンフレット等に基づく取消料を申し受けます。

12. お客さまによる旅行契約の解除・払戻し（旅行開始後）

- (1) お客さまの都合により途中で離脱された場合は、お客さまの精算放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。
- (2) お客さまの責に帰すべき事由により確定書面に従った旅行サービスの提供を受けられない場合は、お客さまは当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。この場合、当社旅行代金のうち、不可能になった当該旅行サービスの提供に係る部分から、取消料、連絡料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額（当社の責に帰すべき事由によるものでないときに限ります。）を差し引いたものをお客さまに払戻しをいたします。

13. 当社による旅行契約の解除（旅行開始前）

- (1) お客さまが当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は当該期日の翌日に旅行契約を解除することがあります。この場合、第5項に定める解除期日相当の取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
- (2) 当社は、次掲げる場合において、お客さまに理由を説明して、旅行開始前取消料を解除することがあります。
 - イ. お客さまが当社からあらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていただくことが明らかになったとき。
 - ロ. お客さまが病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行に耐えられないと当社が認めるとき。
 - ハ. お客さまが契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
 - ニ. お客さまの数が契約書面に記載した最小権限人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行については、3日目）に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客さまに通知します。
 - ホ. スキーを目的とする旅行における必要な降雪量などの旅行実施条件であって、契約の締結の際に明示した条件が成就しないおそれ極めて大きいとき。
 - ヘ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき。
 - ト. お客さまが第3項(7)①から④のいずれかに該当することが判明したとき。

14. 当社による旅行契約の解除（旅行開始後）

- (1) 当社よつぎに掲げる場合において、旅行契約を解除することがあります。
 - イ. お客さまが病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行の継続が困難であると当社が認めるとき。
 - ロ. お客さまが旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員その他の者による当社の指示への違反、これらの者又は同行する他の旅行者に対する暴行又は脅迫などにより団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
 - ハ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となったとき。
 - ニ. お客さまが第3項(7)②から④のいずれかに該当することが判明したとき。
- (2) 本頁1により旅行契約の解除が行われたときであっても、お客さまが既に提供を受けた旅行サービスに関する契約は有効に履行されたものとします。当社は、旅行代金のうち、お客さまがまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の費用から当社が当該旅行サービス提供者に既に支払い、又はこれから支払うべき取消料・連絡料その他の名目による費用を差し引いて、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻しをいたします。
- (3) 本頁1イ、ハ、により、当社が旅行契約を解除したときは、お客さまの求めに応じて出発地へ戻るための必要な手配をいたします。この場合に要する費用の一切はお客さまのご負担となります。
- (4) 集合時刻を過ぎても集合場所にお越しにならない場合、旅行契約を解除することがあります。この場合権利放棄とみなし払戻しはできません。

15. 取消料

- (1) 旅行契約の成立後、お客さまの都合で旅行を取消される場合は、旅行代金に対して、おひとりにつきホームページ、パンフレット等に定める取消料をお支払いいただきます。
- (2) 貸切船舶を利用する旅行契約の場合は、当該船舶に係る取消料の規定によります。
- (3) 当社の責任とならぬ各種ローンの取扱い上の事由に基づき取消される場合もホームページ、パンフレット等に定める取消料をお支払いいただきます。

16. 旅程管理

当社は、お客さまに対して次掲げる業務を行い、お客さまの安全かつ円滑な旅行の実施を確保するよう努めます。但し、当社がお客さまとこれとは異なる特約を結んだ場合には、この限りではありません。

- (1) お客さまが旅行中旅行サービスを受けることができないおそれがあると認められるときは、契約内容に従った旅行サービスの提供を確保し受けられるために必要な措置を講ずること。
- (2) 本頁1の措置を講じたにもかかわらず、契約内容を変更せざるを得ないときは、代替サービスの手配を行うこと。この際、旅行日程を変更するときは、変更後の旅行日程が当初の旅行日程の趣旨をなすものとなるよう努めること。また、旅行サービスの内容を変更するときは、変更後の旅行サービスが当初の旅行サービスと同様のものとなるよう努めることなど、契約内容の変更を最小限にとどめるよう努力すること。

17. 添乗員等

- (1) 当社は、旅行の内容により添乗員その他の者（以下「添乗員等」という）を同行させ、第16項に掲げる業務その他当該旅行に付随して当社が必要と認める業務の全部又は一部を行わせることがあります。
- (2) 添乗員等の同行の有無は、ホームページ、パンフレット等に明示してあります。
- (3) お客さまは、旅行開始から旅行終了までの間において、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員等の指示に従っていただきます。お客さまが添乗員等の指示に従わず、団体行動の規律を乱し、旅行の安全かつ円滑な実施を妨げた場合は、旅行の途中であっても、そのお客さまの以後の旅行契約を解除することがあります。
- (4) 添乗員等の業務は、原則として8時から20時までとします。
- (5) 一部コースについては、現地到着時より、現地出発まで同行する場合があります。この場合、集合場所まで及び解散場所からの行程については添乗員が同行いたしませんので、お客さまが旅行サービスの提供を受けるための手続はお客さま自身で行っていただきます。（一部コースについては係員が受付、出発のご案内をいたします。）
- (6) コース名欄に個人旅行と表示のあるものは、添乗員等が同行いたしません。お客さまが旅行サービスを受けるための必要なクーポン券類をお渡ししますので、旅行サービスの提供を受けるための必要の手続はお客さまご自身で行っていただきます。

18. お客さまに対する責任

- (1) 当社が旅行契約の履行にあつて、当社が故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときは、お客さまの被った損害を賠償いたします。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- (2) お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他（伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによつて生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮等）の当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本頁1の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。

(3) お荷物の損害については本項1)の規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、一人15万円を限度（当社の故意又は重大な過失がある場合を除く）として賠償いたします。

1.9. お客さまの責任

- お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなさいではありません。
- お客さまは、当社から提供される情報を活用し、お客さまの権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなさいではありません。
- お客さまは、旅行開始後契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行開始後速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

2.0. 特別補償

- 当社は、第18項1)に基づく当社の責任が生じるか否かを問わず、当社の募集型企画旅行募集別紙の特別補償規程で定めるところにより、お客さまが企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、死亡補償金として1500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円を支払います。携帯品にかかる損害補償金は、旅行者一名につき15万円をもって限度とします。但し、補償対象品の一個又は一対については、10万円を限度とします。なお、現金、貴重品、重要書類、撮影済みのフィルム、その他これらに類する補償の対象とならないものがあります。
- 当社が、募集型企画旅行契約約款第27条第1項の責任を負うことになったときは、この補償金が、当社が負うべき損害賠償金の一部又は全部に充当します。
- お客さまが旅行参加中に被らされた損害が、お客さまの故意、酒酔い運転、故意の法令違反行為・法令に違反するサービス提供の受領、山岳登山（ビッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの）、リュージュ、ボブスレー、スカイダイビング、ホングライダー搭乗、超電動機（モーターホングライダー、マイクライト機等）搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社上記の補償金及び見舞金は支払いません。
- 地震、噴火、津波及びこれら事由に伴って生じた事故又はこれに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故によるものであるときは、当社上記の補償金及び見舞金は支払いません。
- 当社の企画旅行参加中のお客さまを対象として、別途旅行代金を収受して当社が実施する企画旅行（オプションツアー）については、主たる旅行契約の一部として取扱います。
- 但し、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、企画旅行参加中とはいたしません。

2.1. 旅程保証

- 当社は、次の表の左欄に掲げる契約内容の重要な変更（次の各号に掲げる変更（サービスの提供が行われているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸施設の不足が発生したことによるものを除きます。）を除きます。）が生じた場合は、旅行代金と同表の右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。但し、当該変更について、当社が第18項1)の規定に基づく責任が発生することが明らかな場合には、変更補償金としてではなく、損害賠償金の全部又は一部として支払います。
イ. 次に掲げる事由による変更
(イ)天災地変、(ロ)戦乱、(ハ)暴動、(ニ)官公署の命令、(ホ)運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、(ヘ)当初の運行計画によらない運送サービスの提供、
(ト)旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置
ロ. 第11項から第14項の規定に基づいて旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更
- 当社が支払うべき変更補償金の額は、お客さまおひとりに対して一旅行契約につき旅行代金の15%を乗じた額を限度とします。また、お客さまおひとりに対して一旅行契約につき支払うべき変更補償金の額が千円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。
- 当社は、お客さまの同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

変更補償金

変更補償金の支払が必要となる変更	1件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。）	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。）	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

注1 「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までにお客さまに通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始日以降にお客さまに通知した場合をいいます。

注2 確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき一件として取り扱います。

注3 第3号又は第4号に掲げる変更に係る運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、一泊につき一件として取り扱います。

注4 第4号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。

注5 第4号又は第7号若しくは第8号に掲げる変更が一乗車船等又は一泊の中で複数生じた場合であっても、一乗車船等又は一泊につき一件として取り扱います。注6 第9号に掲げる変更については、第1号から第8号までの率を適用せず、第9号によります。

2.2. 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」という）のカード会員（以下「会員」という）より所定の伝票への会員の署名なくして旅行代金の支払を受けることを条件で電話、郵便、ファクシミリ、インターネット、その他の通信手段による旅行のお申し込みを受け付けます。（以下「通信契約」という）その場合の旅行条件は、本「企画旅行条件書」に準拠いたしますが、一部異なりますので以下に異なる点のみをご案内します。

- 通信契約の申込みの際、会員は、申込みしようとする「企画旅行の名称」、「出発日」、「カード名」、「会員番号」、「カードの有効期日」等（以下「会員番号等」という）を当社にお申し出いただきます。
- 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知をお客さまに到達した時成立するものとします。通信契約成立日をカード利用日とします。
- 与信等の理由により会員の申し込みのクレジットカードでのお支払ができない場合、当社も通信契約を解除し、第15項(1)の取消料と同額の違約料を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金の支払をいただいた場合はこの限りではありません。
- 当社は、会員と通信契約を締結した場合であって、第9項(2)から(4)までの規定により旅行代金が減額された場合又は第11項から第14項の規定により通信契約が解除された場合において、会員に対し払戻すべき金額が生じたときは、提携会社のカード会員規約に従って、会員に対し当該金額を払戻します。この場合において当社は、旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に会員に対し払戻すべき額を通知するものとし、会員に当該払戻を行った日をカード利用日とします。
- 通信契約を締結しようとする場合であって、会員の有するクレジットカードが無効期により、旅行代金等が提携会社のカード会員規約に従って決済できないときは、旅行契約を拒否させていただきます場合があります。
- 通信契約を締結する場合、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、又は業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

2.3. 団体・グループの契約について

- 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、契約取引を行います。
- 契約責任者は、当社が定める日まで、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
- 当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。
- 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後において、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

2.4. ご旅行条件・旅行代金の基準

- (1) この旅行条件の基準期日と旅行代金の基準期日については、ホームページ、パンフレット等ご明示した日となります。
- (2) 特別に注釈のない場合、旅行開始日を基準として満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上)12歳未満の方は、子ども代金となります。
- (3) 旅行代金を各コースごとに表示しております。出発日とご利用人数でご確認ください。
- (4) 追加代金とは、航空会社の選択、航空便の選択、航空機の等級の選択、宿泊ホテル指定の選択、1人部屋追加代金、延泊による宿泊代金、平日・休前日の選択、出発・帰着曜日の選択等ホームページ、パンフレット等に表示して追加する代金をいいます。
- (5) 本条件書の各項の旅行代金とは、募集広告又はホームページ、パンフレット等ご旅行代金と表示した参加コースの金額、及び当該コースの追加代金又は特別代金として表示した金額をいいます。この合計金額は第2-1項の申込金、第15項の取消料、第21項の変更補償金、及び違約料の額を算出する際の基準となります。オプションツアーは、別途契約になりますので基準となる旅行代金には含まれません。

2.5. その他

- (1) お買物案内について
お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産をご案内することがあります。当社では、お店の選択は、万全を期しておりますが、購入の際は、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手厚いサービスはいたしませんのでトラブルが生じないように商品の確認及びレシートの受け取りなどを必ず行ってください。
- (2) 国内旅行保険について
安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険ご加入することを勧めます。国内旅行保険については当社の係員にお問合せください。
- (3) 当社よりなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (4) この条件に定めのない事項は当社募集型企画旅行約款によります。
また、この条件書との間に齟齬が生じた場合は、募集型企画旅行約款を優先します。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <https://www.knt.co.jp/> からご覧になれます。
- (5) 本手配を通じて予約された客室を営利目的で利用又転売することは固くお断りいたします。万一、営利を目的とした行為、又はその準備を目的とした行為と当社が判断したときは、予告なく旅行契約を解除することがあります。
- (6) 個人情報の取扱いについて ※EU在住の方はお問い合わせください。
イ. 当社及びご旅行をお申込みいただいた受託旅行者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前及び搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。
お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客さまに傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販促促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業及び販売店と共同利用させていただきます。
当社グループ企業及び販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
ニ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭又はホームページでご確認ください。

お取り扱い

観光庁長官登録旅行業第2053号
近畿日本ツーリスト株式会社
長野支店
〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町173-8
三井住友海上長野ビル5階
TEL：026-227-7112 FAX：026-224-372
営業時間 9:00-17:45 定休日 土日祝日・年末年始
総合旅行取扱管理者 伊藤建公

2023年4月1日改訂

手配旅行取引条件説明書面

近畿日本ツーリスト

(旅行業法第12条の4による旅行条件説明書面)

当社が、お客さまのご希望により旅行の手配をお引き受けする場合は、旅行日程表(コース表)、旅行条件書(または見積書)に記載されたもの以外は次のとおりとなります。この取引条件説明書面は旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

1. 手配旅行契約

- (1) この旅行は、当社が手配する旅行であり、お客さまと手配旅行契約を締結することになります。
- (2) 当社はお客さまの依頼によりお客さまのために代理、媒介、取次をすることなどによりお客さまが運送・宿泊その他のサービスの提供を受けることができるように、手配することを引き受けます。
- (3) 当社は旅行の手配にあたり、旅行代金として運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の旅行費用の他、所定の旅行業務取扱料金を申し受けします。
- (4) 旅行業務取扱料金は、旅行業法でその收受が認められているもので、当社の旅行業務取扱料金は、法の定めにより、各支店(営業箇所)の店頭に掲示してあります。また、ご希望のお客さまには旅行業務取扱料金表をお渡しいたします。お客さまが依頼された運送・宿泊機関等が満員、満室等の理由で手配不能となった場合でも原則として取扱料金はお支払いいただきます。

2. 旅行の種類

旅行は、日本国内のみを旅行する「国内旅行」と、それ以外の「海外旅行」とがあります。

3. 旅行の申込み

- (1) 当社はお客さまのご希望による航空券・宿泊券等の手配旅行契約の予約の申込みを所定の申込書及び電話・電子メール・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段により受け付けます。なお、乗車券及び宿泊券を旅行代金と引き換えにお渡しする場合は、口頭による申込みを受け付けることがあります。
- (2) 団体・グループ旅行の代表である契約責任者が申込みの場合当社は契約責任者が団体構成者の一切の代理権を有しているとみなします。
- (3) 当社所定の申込書に必要事項を記入の上、申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みください。なお、申込金は旅行代金・取消料の一部といたします。

4. 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件

- (1) 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けることを条件に、電話、電子メール、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による旅行契約(以下「通信契約」といいます。)を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、又は、業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- (2) 通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「手配旅行の内容」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- (3) 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
- (4) 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が手配旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (5) お客さまがクレジットカードによるお支払いを希望されカード会社より決済できないときは、当社はお申込みをお断りします。

5. お申込み条件

- (1) 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。
- (2) 健康を害している方、身体に障がいのある方、妊娠中の方、補助犬使用者の方等その他の特別な配慮を必要とする方はその旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用はお客さまの負担とします。
- (3) 当社は、お客さまが次の①から③のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
 - ① お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会的勢力であると認められるとき。
 - ② お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
 - ③ お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威迫を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- (4) その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りする場合があります。

6. 契約の成立

- (1) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。
- (2) 当社は、(1)の規定にかかわらず、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく、契約の締結の承諾のみにより手配旅行契約を成立させることがあります。
- (3) 前項の場合において、手配旅行契約の成立時期は、前項の書面において明らかにします。

7. 契約書面のお渡し

- (1) 当社は、手配旅行契約の成立後速やかに、旅行者に、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面を交付します。ただし、当社が手配するすべての旅行サービスについて乗車券類、宿泊券その他の旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付するときは、当該契約書面を交付しないことがあります。
- (2) 前項本文の契約書面を交付した場合において、当社が手配旅行契約により手配する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該契約書面に記載するところによります。

8. 旅行契約内容の変更

お客さまが契約内容を変更されるときは、当社は可能な限りその求めに応じます。この場合、旅行代金を変更し、運送・宿泊機関等の取消料その他の変更費用及び当社所定の変更手数料金を申し受けます。

9. 旅行契約の解除

- (1) お客さまの任意解除
お客さまは下記の料金をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約の全部又は一部を解除することができます。
 - ① お客さまが提供を受けた旅行サービスの費用
 - ② 未提供の旅行サービスに係る取消料その他サービス提供機関の未払い費用
 - ③ 当社所定の旅行業務取扱料金としての手配料金・取消手数料金
- (2) お客さまの責に帰すべき事由による解除
 - ① 当社は、お客さまより所定の期日までに旅行代金のお支払いがない場合には、予約を取り消させていただく場合があります。
 - ② お客さまがクレジットカードによるお支払いを希望されカード会社より決済できないときは、当社は旅行契約を解除します。
 - ③ お客さまが第5項(3)①から③のいずれかに該当することが判明したとき。
 - ①、②、③の場合、下記の費用はお客さまの負担とさせていただきます。既に提供を受けた旅行サービスの費用及び未提供の旅行サービスに係る取消料その他の旅行サービス提供機関の未払い費用並びに当社所定の旅行業務取扱料金としての手配料金・取消手数料金
- (3) 当社の責に帰すべき理由による解除
当社の責任により旅行サービスの手配が不可能となったときは、お客さまは旅行契約を解除することができます。この場合、当社は旅行代金から既にその提供を受けた旅行サービスの対価として支払った費用又はこれから支払わなければならない費用を控除した残金を払い戻します。

10. 旅行代金

- (1) 当社は、旅行開始前において運送機関等の運賃、料金の改定、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動を生じた場合、旅行代金を変更することがあります。
この場合、旅行代金の増加又は減少は、旅行者に帰属するものとします。
- (2) 旅行代金は、原則として、旅行出発日の前日までに全額お支払いいただきます。団体・グループ旅行の場合、旅行代金の支払期日及び方法は、旅行引受書にて明示します。
- (3) 当社は、旅行終了後すみやかにお支払旅行代金の精算をします。

11. 旅行業務取扱料金

- (1) 国内旅行の場合
取扱料金・変更手数料金・取消手数料金 (消費税込)

宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の20%以内 ※宿泊券1件1手配につき1,100円、 航空券1名様1区間につき1,100円、 運送機関等1件1手配につき1,100円、 観光券等1件1手配につき1,100円の 合算額を下限とします。
宿泊券(手配旅行)を単一手配する場合(ε宿を除く)	1件1手配につき費用の20%以内 (下限料金1,100円)
航空券を単一手配する場合	1名様1区間につき航空運賃の 20%以内(下限料金1,100円)
高速バス・私鉄・路線バス・タクシー・レンタカー・フェリー等の運送機関を単一手配する場合(JR・航空券・近鉄除く)	運送機関等1件1手配につき費用の 20%以内(下限料金1,100円)
観光・入場・食事・その他サービス機関を単一手配する場合(東京ディズニーリゾート、ユニバーサルスタジオジャパン、志摩スペイン村を除く)	観光券等1件1手配につき費用の 20%以内(下限料金1,100円)

(2) 海外旅行の場合

(イ) 取扱料金

(消費税込)

航空券とホテル等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の20%以内
ホテル・レンタカーの予約	1手配あたり手配費用総額の20%以内 (下限料金2,200円)
現地交通機関(船舶・鉄道・バス等)	1手配あたり1区間につき3,300円 追加1区間毎に1,100円
その他サービス予約 クルーズ・入場券・現地観光・ウェディング(挙式・フォト・パーティ)等	1手配あたり手配費用総額の20%以内 (下限料金5,500円)
日本発国際航空券	1名様1件につき手配費用総額の20%以内 (下限料金11,000円)
海外発航空券	
周遊航空券(世界一周航空券等)	1名様1件につき手配費用総額の20%以内 (下限料金22,000円)

(ロ) 変更手続料金

(消費税込)

航空券とホテル等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の20%以内
ホテル・レンタカーの予約	1手配あたり手配費用総額の20%以内 (下限料金2,200円)
現地交通機関(船舶・鉄道・バス等)	1手配あたり3,300円
その他サービス予約 クルーズ・入場券・現地観光・ウェディング(挙式・フォト・パーティ)等	1手配あたり手配費用総額の20%以内 (下限料金3,300円)
日本発国際航空券	1名様1件につき手配費用総額の20%以内 (下限料金11,000円)
海外発航空券	
周遊航空券(世界一周航空券等)	1名様1件につき手配費用総額の20%以内 (下限料金22,000円)

(ハ) 取消手続料金

(消費税込)

航空券とホテル等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の20%以内
ホテル・レンタカーの予約	1手配あたり手配費用総額の20%以内 (下限料金2,200円)
現地交通機関(船舶・鉄道・バス等)	1手配あたり券面額の20%以内 (下限料金2,200円)
その他サービス予約 クルーズ・入場券・現地観光・ウェディング(挙式・フォト・パーティ)等	1手配あたり手配費用総額の20%以内 (下限料金3,300円)
日本発国際航空券	1名様1件につき手配費用総額の20%以内 (下限料金11,000円)
海外発航空券	
周遊航空券(世界一周航空券等)	1名様1件につき手配費用総額の20%以内 (下限料金22,000円)

取扱料金は旅行費用とともに旅行条件書(または見積書)において明示します。

12. 国内宿泊施設の取消料金

- 旅館・ホテルの取消料は各施設ごとの宿泊約款によります。
- 一部人員の変更(減員)については、別途取消料を定めています。
- 宿泊日当日、券面人員が減少した場合は、お泊りになった宿泊施設で所定の減員証明を受けて、払い戻し欄にご署名ください。
- 払戻しは宿泊日より1ヶ月以内にお申し出ください。
- 同一旅館・ホテルに連泊の場合は、1泊の宿泊料金を基準として取消料を適用します。

13. 海外航空券の変更・取消手続料金

- 発券後の航空券の旅客名変更は、予約を一旦取消、再度予約をすることになりますので、取消手続料金を申し受けます。
- 繁忙期の航空券は、お客さまにご連絡確認のうえ発券手続をします。その場合のその後の変更取消は、変更手続料金・取消手続料金を申し受けます。

14. 添乗サービス

- 当社は、契約責任者からの依頼により添乗員を同行させ添乗サービスを提供する場合があります。
- 添乗サービスの内容は、原則として旅行日程上団体・グループ行動を行うために必要な業務とします。また、添乗員の業務時間は、原則として8時から20時までとします。
- 当社が添乗サービスを提供する場合、お客さまは下記に定める「添乗サービス料金」と添乗員が同行するために必要な交通費、宿泊費等の実費を別途申し受けます。

お申込みの旅行に係る添乗員費用(添乗サービス料金と必要な実費の合計)は、別紙旅行条件書(または見積書)に明示します。

(消費税込)

添乗サービス料金 (添乗員1名1日当たり)	国内旅行	44,000円
	海外旅行	(チーフ添乗員) 88,000円 (サブ添乗員) 66,000円

15. 手配責任

当社が「善良な管理者の注意」をもって、契約書面に記載した旅行サービスの手配を行ったときは、当社の債務の履行は終了したものとします。

16. 当社の責任

- 当社は手配旅行契約の履行にあたって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に通知があった場合に限り、手荷物の損害については、損害発生の翌日から起算して、国内旅行の場合14日以内、海外旅行の場合21日以内に通知があったときに限り、お客さまお一人当たり15万円(当社に故意又は重過失がある場合を除く)を限度とします。
- お客さまが天災地変、暴動、暴乱、暴走、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与しえない事由により損害を被ったとき、当社はその損害を賠償する責任を負うものではありません。

17. お客さまの責任

お客さまの故意、過失により当社が損害を被ったときは、損害を賠償しなければなりません。

18. お客さまが出発までに実施する事項

- 旅券・査証について
現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客さまの責任で行ってください。また、渡航先国に予防接種証明書が必要とされる場合は、当該証明書をお持ちください。これら渡航手続等の代行については、渡航手続代行料金をいただいております。
- 衛生情報について
渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。
厚生労働省検疫所海外で健康に過ごすために <https://www.forth.go.jp/>
- 海外危険情報について
渡航先によっては、外務省より「海外危険情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。
外務省 海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
外務省 海外旅行登録「たびレジ」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
外務省 領事サービスセンター(海外安全担当) 03-5501-8162
- 旅行傷害保険について
海外では予期せぬアクシデントやトラブルに巻き込まれ、予想外に高額な出費となる場合がございます。安心で安全なご旅行のためにも、お客様ご自身で海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については当社からの係員にお問い合わせください。

19. 燃油サーチャージについて

- 燃油サーチャージは、契約時にご案内申し上げます。
- 契約成立後に、航空会社が燃油サーチャージの額を増額した場合はその不足分をお客さまの同意を得た上で追加徴収し、減額された場合は、その減額分をすみやかに払い戻します。
- お客さまが燃油サーチャージの徴収を理由に、旅行契約の解除をされる場合は、当社所定の旅行業務取扱料金を申し受けます。

20. 個人情報の取扱いについて

※E U在住の方はお問い合わせください。

- 当社は、旅行お申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等(海外の機関等を含む)の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客さまのお買い物等の便宜のため、お客さまのお名前、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で海外・国内免税店等の事業者へ提供いたします。
お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
- 個人情報を提供する第三者が外国にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報については、当社ホームページ「個人情報の取扱い」(<https://www.knt.co.jp/privacy/web/>)をご確認ください。
- 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業と共同利用させていただきます。
当社グループ企業が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、旅券番号
- 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社ホームページ(<https://www.knt.co.jp>)をご確認ください。

21. その他

本手配を通じて予約された客室を営利目的で利用または転売することは固くお断りいたします。万一、営利を目的とした行為、準備を目的とした行為と当社が判断したときは、予告なく手配旅行契約を解除することがあります。

22. 約款準拠

本旅行条件説明書面に記載のない事項は当社の旅行業約款(手配旅行契約の部)に定めるところによります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

お取扱い

支店 ボム印

インフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について

1 インフルエンザの主な症状について

- ・発熱（38℃以上）
- ・関節の痛み
- ・筋肉痛
- ・喉の痛み
- ・頭痛
- ・全身の倦怠感
- ・鼻水（鼻汁）または鼻づまり
- ・咳 など

2 コロナウイルス感染症の主な症状について

- ・発熱
- ・鼻水
- ・喉の痛み
- ・せきなどの呼吸器症状
- ・嗅覚異常や味覚異常 など

3 予防措置

- ・うがいの励行
- ・手洗いの励行
- ・アルコールによる手指消毒
- ・使い捨てマスク
- ・人ごみを避ける
- ・健康管理、健康状態の観察（チェック）

※ 各宿舎入り口、大会会場入り口等に手指の消毒薬を設置する。学校（地域クラブ活動）及び個人（参加者）の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用、アルコール消毒など予防に努める。又、監督、引率等の先生（指導者）の責任において別紙（様式1）健康観察記録により参加選手等の健康観察を行い記録する。

4 受診

健康観察により、上記1・2のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関（指定病院）にて受診する。（指導を受ける）

5 報告（大会本部等）

医療機関において受診後、感染の有無に関わらず、別紙（様式2）受診報告書に必要事項を明記し、大会本部等に報告する。

6 二次感染予防措置（蔓延を防ぐ）

- ・感染者及び発病者について

（大会の参加については、不参加とする。）

医療機関での診察、治療。関係機関の指導を受け、宿舎に隔離、入院、帰宅等の措置をする。（この際、監督、引率者等は、保護者、学校等に連絡する）監督、引率者等は、別紙（様式3）罹患届出書を作成し、大会本部に提出する。

- ・濃厚接触者（感染の恐れのある者含む）について

症状が確認されない場合であっても、関係機関（医療機関）の指導、指示を受ける。大会への出場については、状況を再確認し、参加各校（地域クラブ活動）の責任者の責任と判断に委ねる。ただし、決して無理はさせない配慮をする。また、症状が確認された場合は、速やかに、受診、報告（上記に順じ）をする。

- ・二次感染の対応については、医療機関、行政（教育委員会）、保健所、（公財）日本中体連、実行委員会等で確認、指示、指導の徹底を図る。
- ・感染が確認された場合等、医療機関の治療、及び指導を受けた後に、安全に当該選手、関係校等を帰宅させることを配慮しなければならない。
- ・学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加校・選手については、状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、当該中学校、当該中体連等で慎重に審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定する。（その旨、大会本部に報告）

7 報道対応

- ・大会本部に窓口の一本化を図る。
- ・学校名等、公表内容については、当該校の学校長の承認と承諾を得る。
- ・あくまでも発生状況により適切に対応する。
本大会や全大会に与える影響が大きく、深刻な場合、かなり限定された場合等が考えられる。（本大会や全大会等への影響等が考えられる場合は、（公財）日本中体連等も参加する。）
- ・関係諸機関（教育委員会、（公財）日本中体連、実行委員会、競技団体等）との連携は蜜にする。

8 ノロウイルス等の心配もあるが、併せて、同様の配慮をする。

9 その他

- (1) 大会に参加する以前の対応については、都道府県中体連及び各教育委員会、参加各学校の配慮に委ねる。
- (2) 不参加の届け出があった場合の補充の大会出場について（団体出場と個人出場があるが）
 - ・大会申込み前
補充については、当該中学校体育連盟及び競技部に一任する。
 - ・大会申込み後
補充のための大会出場は認めない。

救護関係一覧

種 目		柔 道
会 場		長野県立武道館（試合会場・当日練習会場） 佐久市総合体育館（前日練習会場）
期 間		令和6年 8月20日(火)～23日(金)
時 間		競技開始30分前から競技終了30分後まで
救護係構成員	医 師	3名(試合会場2名・救護室1名)
	柔道整復師	3名(試合会場1名・練習会場2名)
	看護師	4名(救護室1名・練習会場3名)
	救護係	2名(練習会場)
	その他	
救護室概要	場 所	長野県立武道館 救護室 佐久市総合体育館 大体育室ステージ/トレーニング室
	ベッド数	長野県立武道館 2床 佐久市総合体育館 1床(仮設)
	担架数	長野県立武道館 1台 佐久市総合体育館 1台
	救急車の配置	なし
	救急病院	右側一覧参照
会場責任者	実行委員会事務局	
備 考	AEDの配置について 長野県立武道館試合会場用 1台 長野県立武道館持ち運び用 1台 佐久市総合体育館練習会場用 1台	

救急診療問い合わせ(休日・夜間対応)	
長野県救急安心センター #7119 長野県小児救急電話相談 #8000	
救急総合病院	
【佐久市】	
○佐久市立国保浅間総合病院 佐久市岩村田1862-1 0267-67-2295	
○佐久総合病院 佐久市白田197 0267-82-3131	
○くろさわ病院 佐久市中込1-17-8 0267-64-1711	
○佐久医療センター 佐久市中込字西大堰手前3400-28 0267-62-8181	
近郊の医療機関	
【上田市】	
○信州上田医療センター 上田市緑が丘1-27-21 0268-22-1890	
○柳澤病院 上田市中央西1丁目2-10 0268-22-0109	
【小諸市】	
○浅間南麓こもろ医療センター 小諸市相生町3-3-21 0267-22-1070	
【御代田町】	
○軽井沢西部総合病院 北佐久郡御代田町御代田4107-40 0267-32-4711	
【軽井沢町】	
○軽井沢病院 北佐久郡軽井沢町長倉2375-1 0267-45-5111	
平日時間外・休日急患診療所	
○佐久地域平日夜間急病診療センター 佐久市岩村田1862番地1(浅間総合病院内) 090-8589-7635	
○休日小児科急病診療センター 佐久市岩村田1862番地1(浅間総合病院内) 0267-67-2295	

第55回全国中学校柔道大会

↓↓ 『公式ホームページ』はこちら↓↓



大会運営に関する重要な情報がアップされます。必ずアクセスしてください。

【 連 絡 先 】

令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校柔道大会
長野県実行委員会

事務局 〒385-0022 長野県佐久市岩村田1361 長野県佐久市立浅間中学校内

FAX: 0267-67-2411 Email: zenchujudo.nagano55@gmail.com

長野県中学校体育連盟 柔道専門部 専門委員長

安田 忠久

長野県中学校体育連盟 柔道専門部 副委員長兼事務局長

佐藤 智洋

*何かご不明な点等ございましたら、

引率・監督 → 都道府県委員長 → ブロック長 → 長野県実行委員会
の順で、お問い合わせください。

